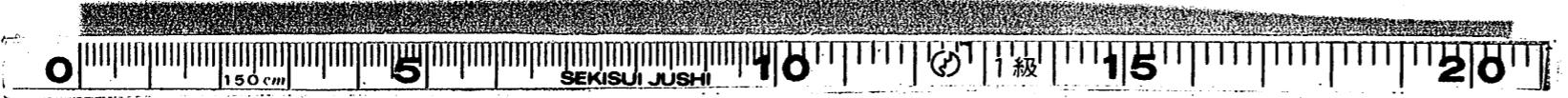


芦屋市史
年表



正誤表

西紀

月日

誤

正

頁

一二〇五 三月廿六日 つげのを櫛の。

一二五一 十月廿七日 津守国冬の歌

削除 (同歌は統後拾遺集にあり)

一二四三八 八月廿三日 夜寒き

夜や寒き

一九四五 十一月一日 男五、三〇〇

削除

一九五一 七月廿日 農業改良委員会

久堀幸夫

久堀幸夫

久堀幸夫

久堀幸夫

久堀幸夫

久堀幸夫

108 // 106 103 89 18 13 12 頁

一九五二 五月廿八日 久保幸夫

花原ゴルフ場が開場

久保幸夫

芦屋市史年表

魚澄惣五郎編

兵庫縣芦屋市教育委員會

芦屋市史年表の発刊にあたつて

戦後、国内各地における地方文化は一途に向上展開を示して来ましたが、就中、郷土史の科學的な調査研究活動はその最も著しいものの一つと目されてゐる所以あります。幸い芦屋市におきましては、さきに教育委員会の設置されるに伴ひ、年来の懸案でありました郷土史編集の企劃を具体化しまして、日本學術會議のメンバーであり、又わが国史學界の權威である魚澄惣五郎博士にその実施方を御依頼いたしました處、極度の御多忙にも不拘、協力者と共にお受け下さつたことは、御同慶にたえない次第であります。

わが芦屋市には、旧象の歯の化石の出土をはじめとし、石器時代、古墳時代を経て、歴史時代の各期の遺物、遺跡、史実、伝説等をとどめており、古代から日本人の好んで住居を定めた地でありましたが、科学の対象としての確固たる資料の所在については不十分なるものがあり、学者としての博士達の仕事は困難に当面せざるを得なかつたことと想像されます。ことに

その第一着手が年表編集であつたのは、資料不揃にともない、まことに御厄介の事であつたと思われますが、博士と氏の協力者の熱意と御好意により、ここに「芦屋市史年表」の発刊を見た次第であります。

いうまでもなく、史料史実の調査は際限のないことであり、さらに増補改訂の必要を生ずることは、郷土史編集事業の進歩にともなう当然の結果と考えられ、機を見てさらに充実した新版が出来る日のあることが期せられます。

この事業の進歩に御協力下さった市民各位、関係各方面に謝意を表し、又一層のお力をえをお願いして序文にかえる次第であります。

昭和二十八年三月

兵庫縣芦屋市教育委員會

序

過去は現実に生きているし、現実もまた未来に生きている。時の流れが生活の持続をさせ、政治や経済の変革もこの持続をまったく断ち切ることは出来ない。つまり好むと好まざるにかかわらず、われわれは歴史の中に生きているわけである。この歴史こそ人間の叡智の共同資産ともいふべきもので、過去の人々がながい間にわたる當爲のあとについての知識は、現在の決定を援してくれる。爲政者も農民も商人も社会的に有効な手を打とうとする場合には、いつも歴史を利する。しかしその歴史を正確に把握することはなかなかむづかしい。

終戦後、堰を切ったように各地で府県市町村史の編集事業が盛んに起つてきただ。しかし今迄によくあつたような、單に懷古的なお国自慢のような郷土史は私達の望むところではない。郷土史も新らしい視野から、これを構成せねばならない。過ぎにし社会の実態に深いボーリングを打ち込まねばならない。それにはまず史料の蒐集とその批判という煩わしい問題が横たわつてゐる。芦屋市史の編集を委嘱された私達としては、できるだけ早くまとめて、市当局の期待にそいたいと思つてゐる。

はじめ芦屋市教育委員会が芦屋市史編述を思い立たれたのには、いろいろの理由からもある。と思われるが、要するに市民生活の根底に歴史性を培うことにあると思われる。芦屋市が今日見るような近代的都市に成長したのは極めて新しいことで、そのかみ酉擧の眇たる一寒村にすぎなかつたことを思えば、まことに滄桑の変である。この間の歴史的推移を掘り下げて研究することは、また学問的にも興味深いことであろう。私達編集委員は昨年來史料、文献の採訪蒐集にあつたが、その調査のかたわら、まず第一着手として詳細な年表の作成にとりかかつた。いうまでもなく完成された市史ができるから、年表ができるのが普通の順序であるが、このたびはその逆で、まず可能なかぎりくわしい年表をつくり、それによつて鳥瞰する道をひらき、さらによりよき市史の完成を庶幾したわけである。もとよりこの年表が史実の記載に繁簡そのよろしきを得なかつたり、また記事の正確さにおいても誤謬をともなつていなかつた。ひそかに危惧する次第である。また伝承説話的のものもあるべくみだりに捨てないようにして、いささか煩わしいけれどもその依拠した文献史料を一々掲げて参考に資し、読者の批判をまつこととした。

終りに本年表編集にあたり終始便宜を与えられた市当局の方々や、史料文書を譲り受けている諸家の御援助に対し深く謝意を表したい。

昭和二十八年三月

魚澄惣五郎

凡例

「この年表は、五九三年（推古元年）より一九五二年（昭和二十七年）末までの「芦屋」に關する史実を編年したものであるが、まつたく伝承にすぎないもの、「芦屋」には直接に關係はなくとも周辺史として意味のあるものなども載せておいた。最初の記事が周辺史で始まつてゐるように、殊に時代の遡るほどそれが多く、時代の降りにつれて主として「芦屋」に直接に關係するものに限るようにしてある。また「芦屋」には、石器時代から古墳時代の遺蹟も少くなく、推古以前の古い所伝もないではないが、それらについては別の機会に譲ることとした。

「各年の見出しが、例えば

一八六八・明治元・明治

などの如く、まず西暦紀元をゴシック体活字で示し、ついで日本年号及び天皇を記しておいた。なお、南北朝時代には、西紀について南朝及び北朝の年号・天皇を並記しておいた。

「本文記事はすべて月日にかけて記している。しかし、日の未詳または不定のものは、その月の記事の終りに「何月」としてまとめて掲げてある。また月日ともに不明のものは、その年の終りに「この年」としてまとめて載せてある。正確な年月日の未詳または不定のもので、ほぼ拠りうるものがある時は、關係年月日にかけ「この頃」として記しておいた。

「各記事の末尾には拠りどころとなつた史料・文献を（）をつけて小文字で附記しておいた。そのうち特に※印を附したものは、本書巻末に解題を施してあるものである。

「本文下段の「参考」の欄は、本文の補足乃至は日本史・世界史上の事件を参考のために掲げたものである。その記事は原則として各年のはじめに日本の出来事を月日の順に従つて記し、終りに国外の事件を附記している。

芦屋市史年表

西紀 年号 天皇

参考考

- 五九三・推古元・推古
この年、四天王寺を難波荒陵に造つた（日本書紀）
- 六四五・大化元・孝德
十二月九日、都を難波長柄豐碕宮に遷した（日本書紀）
- 六四六・大化二・孝德
一月一日、改新の詔を宣し新令四條を下した（日本書紀）
- 六七六・白鳳四・天武
二月九日、大倭・河内・攝津・山背・播磨・淡路・但馬等の国々から
よく歌う男女や侏儒・伎人を選び貢させた（日本書紀）
- 六七七・白鳳五・天武
十月十四日、内大錦下丹比公麻呂を攝津職大夫とした（日本書紀）
- 六八九・持統三・持統
八月十六日、攝津國武庫海一千歩の内に漁獵を禁断した（續日本紀）
- 七〇二・大宝二・文武
十月十四日、大宝律令を天下諸国に頒つた（續日本紀）
- 七〇六・慶雲三・文武
二月十六日、攝津・出雲等七国が飢饉のため賑恤した（續日本紀）
- 五九三—七〇六
- 六六三・わが百濟救援軍が白村江
で敗れた（日本書紀）
- 六六八・新羅が半島を統一した
- 六七〇・庚午年籍をついた
- 六七二・壬申の乱
- 六九三・諸國に桑等を植えさせた
- 七〇〇・子ノ豐聰耳皇子（聖德太子）が皇太子・攝政とな
つた
七〇一・刑部卿王・藤原不比等ら
に律令を擬定させた
大宝律令が成つた

奈良時代

七〇八・和銅元・元明

一月十一日、武藏国秩父郡から和銅を献じたので改元し、天下に大赦を行ひ、老人に杖を与え、諸国の郡司に位一階を加えた

（同右）
（續日本紀）

七一三・和銅六・元明

五月二日、国郡鄉名に二字の好字を用ひ、諸國に風土記をつくりしめた（續日本紀）

七一五・靈龜元・元明

五月廿五日、攝津・紀伊等五国が飢饉のため賑貸を行つた
（續日本紀）

七一九・養老三・元正

二月三日、はじめて天下の百姓をして櫻を右にせしめた（續日本紀）

七三二・天平四・聖武

これより先、或は養老間（七一七・七二三）か、高橋蟲麿が「菟原処女の墓を見る歌」一首並に短歌を作つた。その歌に「葦の屋のうなひ処女の八年児の片生の時ゆさばなりに髪たぐまでに並び居る：」とあり、反歌には「葦の屋のうなひ処女の奥つきを往来と見ればねのみ泣かゆ」と見える（万葉集卷九）

七三八・天平一〇・聖武

八月廿六日、諸国をして国郡の地図を上進せしめた（續日本紀）

七四一・天平一三・聖武

三月廿四日、国ごとに国分僧寺・國分尼寺を設置させた（續日本紀）

七四三・天平一五・聖武

五月廿七日、墾田の永世私有が許された（續日本紀・類聚三代格）

七四四・天平一六・聖武

この年、田辺福麿が「葦屋処女の墓を過ぐる時、作れる歌」一首並に短歌を作つた。その歌に「古のまさらとこのあひ競ひ妻問ひしきむ葦の屋のうなひ処女の奥津城を……」とあり、反歌に「古の小竹田をとこの妻問ひしうなひ処女の奥津城ぞこれ語りづからにもここだ恋しきを直目に見けむ古をとこ

（万葉集卷九）

七四五〇・天平一九・聖武

二月十一日、このころ攝津国菟原郡内水田三一町六反二八八歩が法隆寺領となつていた（法隆寺伽藍縁起並流記資財帳）

二月廿二日、攝津等十五国が飢饉のため賑恤を加えた（續日本紀）

七五三・天平勝宝二・孝謙

五月六日、大伴家持が「処女墓歌に道和する一首並に短歌」を作つた。その歌に「古にありけるわざのくすはしき事と云ひ繼ぐちぬをとこうなひをとこのうつせみの名を争ふとたまきはる……」とあり、反歌に

「処女らの後のしと黄楊小櫛生ひかはり生ひて靡きけらしも

（万葉集卷十九）

七五六六・天平勝宝八・孝謙

九月五日、攝津国では南風大いに吹き津波の害を受けた（續日本紀）

十二月十一日、攝津国の津波をうけた諸郡の今年の田租を免じた（同右）
（續日本紀）

三月一日、詔して河内・攝津二国の田租を免じた（續日本紀）

七〇八・七五六六

奈良時代

七〇八・和同開珎を鑄造した

一月十一日、武藏国秩父郡から和銅を献じたので改元し、天下に大赦を行ひ、老人に杖を与え、諸国の郡司に位一階を加えた

（同右）
（續日本紀）

七一〇・平城遷都

二月十五日、詔して平城遷都の誓を天下に告げた（同右）
（續日本紀）

七一二・古事記が成った

五月二日、國郡鄉名に二字の好字を用ひ、諸國に風土記をつくりしめた（續日本紀）

七一三・渤海國がおこつた

唐の玄宗「開元の治」

七一七・吉備眞備・阿倍仲麻呂らが入唐した

（同右）
（續日本紀）

七一八・養老律令制定

日本書紀が成った

（同右）
（續日本紀）

七二三・山上憶良（七四）歿

渤海の使がはじめてきた

（同右）
（續日本紀）

七三一・大伴旅人歿

諸國に大地震があつた

（同右）
（續日本紀）

七三七・疫瘡が流行して死者が多

（同右）
（續日本紀）

七四〇・藤原廣嗣が筑紫で叛した

（同右）
（續日本紀）

七四三・聖武天皇が詔して大仏の造立を発願された

（同右）
（續日本紀）

七四六・諸寺の諸国墾田・園地を禁じた

（同右）
（續日本紀）

七四九・大僧正行基（八〇）歿

聖武天皇讓位

（同右）
（續日本紀）

七五四・唐僧鑑真ら八人渡來

（同右）
（續日本紀）

七五六・東大寺大仏開眼

（同右）
（續日本紀）

奈良時代—平安時代

七六三・天平宝字七・淳仁
六月廿七日、攝津・山背二国が疫のため賑給した（続日本紀）
十二月廿一日、攝津等三国が飢饉のため賑給した（同右）

七六四・天平宝字八・淳仁
三月十四日、攝津・播磨等五国が飢饉のため賑給した（続日本紀）

七六五・天平神護元・称德
五月九日、このころ葦屋倉人嶋麿は内堅從八位上勲七等に敍せられた
いた（正倉院文書）

七六七・神護景雲元・称德
八月十六日、改元して天下諸国にこの年の田租を免じ、また老人に穀
をたまわつた（続日本紀）

七六九・神護景雲三・称德
六月七日、攝津国菟原郡の人正八位下倉人水守ら十八人に姓大和連を
たまわつた。大和連は、姓氏錄攝津神別に、神知津彦命十一世孫御
物足尼之後也と見えてい（続日本紀・新撰姓氏錄）

七七二・宝龜三・光仁
三月六日、永興禪師ら十禪師は持戒・看病等清行で名高かつたので、
詔して供養を免てその身を終えしめた。永興は諸樂の左京興福寺
の沙門で、俗姓は葦屋君氏。一に市往氏と云い、攝津国手島郡の人
であつた。孝謙（称德）天皇の時、紀伊国牟婁郡熊野村に住んで修
行し菩薩と称された（続日本紀・日本靈異記）

七八三・延暦二・桓武
三月十二日、和氣朝臣清麻呂を攝津大夫となした（続日本紀）

七八六・延暦五・桓武
九月廿一日、攝津職の請により駅戸の調を免除し、畿内諸国もこの例
に准ぜしめた（續日本紀）

七八九・延暦一二・桓武
三月九日、太政官符を以て攝津職を停め國司となし、職名を改めて國
となした（日本紀略・類聚三代格・類聚國史）

八〇〇・延暦一九・桓武
十月四日、山城・大和・河内・攝津等諸国の民一萬人を發して葛野川
堤を修した（日本紀略）

八〇四・延暦二三・桓武
二月廿五日、攝津國が飢饉のため使を遣して賑給した（日本後記）

八一五・弘仁六・嵯峨
七月廿日、萬多親王らが勅により新撰姓氏錄三十卷を奏進した。その
攝津諸藩に、葦屋漢人は石占忌寸と同祖で阿智王の後であると見え
ている。同じく村主は、葦屋村主と同祖で意室荷羅支王の後とあり
和泉諸藩に葦屋村主は百濟國意室荷羅支王より出たとある（同書）

八一七・弘仁八・嵯峨
七月十七日、攝津國で海潮暴溢して二二〇人を漂殺した（日本紀略）

七八三—八一七

七五八・藤原仲齋が惠美押勝の姓
名を賜つた

七六〇・光明皇后（六〇）崩

七六四・惠美押勝を討滅した

七六五・諸國人民がほしいままに
墾田を占める事を禁じた

七六六・僧道鏡が法王になつた

七六九・大宰府をして始めて綿を
輪せしめた

七七二・僧道鏡が下野の配所に歿

七七五・吉備真備（八三）歿

七七八・和氣清麻呂（六七）歿

七八五・淡海三船（六四）歿

七八六・大伴家持（五七）歿

七八七・和氣清麻呂（六七）歿

七八八・吉備真備（八三）歿

七八九・平安遷都

七八九・軍坂上田村麻呂を征夷大將
軍に任じた

八〇〇・空海が天台宗を開いた

八〇一・坂上田村麻呂蝦夷平定

八〇二・空海が唐に渡った

八〇三・藤原藥子の乱が起つた

八〇四・班田を督勵した

八〇五・畿内等に茶を植えさせた

八一六・檢非違使をおいた

平安時代

八二一・弘仁一二・嵯峨
十月廿四日、詔して河内・山城・攝津三国の水害にて資産を流失した百姓の今年の租税を免じ賑給を加えた(類聚国史)

八三二・天長九・淳和
八月廿日、河内・攝津両国では大雨大風のため洪水氾濫し堤防決壊した(日本紀略)

八四〇・承和七・仁明
五月廿五日、攝津国が飢饉のため賑給した(続日本後紀)

八四二・承和九・仁明
十月廿二日、彈正尹三品阿保親王(平城天皇皇子)が五一才で歿した(日本後紀)

八四四・承和一一・仁明
十月九日、攝津國より、去る天長二年正月二十一日、承和二年十一月二十五日、両度の勅旨に依つて河辺郡為奈野に國府を遷すこととなつたが、今國弊し民疲れ役を發すに堪えないから鴻臚館を以て國府となすことを請うたので、これを許した(続日本後紀)

八五〇・嘉祥三・文徳
九月十五日、攝津國島上郡より白龜を獻じたので、詔して島上郡の今年の調査を免じ、又五畿内七道諸国の承和六年以往の調庸の未進をすべて免除した(文徳実錄)

八四一・日本後記が成った
(※竹園伝記・※阿保山親王寺縁起)

八四二・嵯峨上皇(五七)崩
伴健之・橘逸勢らが反を謀り配流(承和の変)

八四四・承和一一・仁明
十月九日、攝津國より、去る天長二年正月二十一日、承和二年十一月二十五日、両度の勅旨に依つて河辺郡為奈野に國府を遷すこととなつたが、今國弊し民疲れ役を發すに堪えないから鴻臚館を以て國府となすことを請うたので、これを許した(続日本後紀)

八六六・貞觀八・清和
九月十一日、攝津・和泉・山陽・南海道等諸国に下知して、伊豫国に群居する海賊を追捕せしめた(三代実錄)

八六七・貞觀九・清和
十月十日、攝津・和泉・山陽・南海道等諸国に下知して、伊豫国に群居する海賊を追捕せしめた(三代実錄)

八六八・元慶二・陽成
六月廿七日、攝津国では連年の旱災で餓死者が路にみちる有様であったので襦百斛を以て賑給を行つた(三代実錄)

八六九・統日本後記が成つた
(※竹園伝記・※阿保山親王寺縁起)

八七九・文徳実錄が成つた
(※竹園伝記・※阿保山親王寺縁起)

八八〇・元慶四・陽孝
五月廿八日、右近衛中將在原朝臣業平(阿保親王の第五子、母は伊登内親王)が五六才で歿した。業平を中心とした伊勢物語には「昔男、津の国菟原蘆屋の里に知る由して行きて住みけり」云々と見えている(三代実錄・伊勢物語)

八八六・仁和二・光孝
八月四日、攝津国鳴上・鳴下・豊鳴・河辺・武庫・菟原・八部・能勢八箇郡官田四七町一段一二二歩を主計寮要劇井番上新に給した(三代実錄)

八八五・仁和元・光孝
二月九日、勅して攝津国菟原郡官田二町一段を以て造墨長上要劇新に給した(三代実錄)

八二一十八八六

平安時代

十月十九日、攝津國嶋上・嶋下・河辺・武庫・菟原・八部・有馬郡官

田五二町八段三「一歩を典・樂景に賜わり月料田とした（三代実録）

八八七・仁和三・光孝

七月卅日、五畿内七道諸国に大地震があり、津浪のため多数の者が溺死した。中でも攝津国が最も甚しかつた（三代実録）

八八八・仁和四・宇多

五月廿八日、去年の震災水害により、今年の租調を免除した（類聚三代格）

十二月廿五日、山城・河内・攝津三国の官田五七町余を陰陽寮官人以下の月料にあてた（同右）

八九一・寛平三・宇多

七月二日、畿内百姓で調物を貢しない者の戸田を没収して国写田とした（類聚三代格）

八九五・寛平七・宇多

十二月三日、大納言兼民部卿源能を五畿内諸国の別当に補した（公卿補任）

八九八・昌泰元・醍醐

この年、京畿に群盜が起つた（日本紀略）

九一四・延喜一四・醍醐

八月八日、諸国の雜田を返進せしめ、その地子稻を正税に混合せしめた。諸国の地子帳・式例・地子交易物價を定めた（政事要略）

九二五・延長三・醍醐

十二月十四日、諸国に命じて風土記を勘進せしめた（政事要略・類聚符宣抄）

九三一・延長五・醍醐

十一月廿六日、藤原忠平らが延喜格十二巻、延喜式五十巻を撰上した。当时、攝津国の駅傳馬は草野・須磨各十三疋、菟屋十二疋であった。また保久良社が式内社に列した（延喜式）

九三二・寛永三・朱雀

この頃、攝津國は住吉・百濟・東生・西生・島上・島下・豊島・河辺・武庫・菟原・八部・有馬・能勢の十三郡を管した。菟原郡には賀美・菟原（葦屋と考えられる）・布敷・津守・天城・覚美・佐才・住吉が属した（和名類聚抄）

九三九・天慶二・朱雀

十二月廿一日、攝津・丹波など七国をして前伊豫掾藤原純友を召進せしめた（本朝世紀・日本紀略）

九九四・正暦五・一條

十二月廿九日、攝津前司藤原正輔に在任中の税帳を越勘せしめた（日本紀略・純友追討記）

一〇〇七・寛弘四・一條

八月十五日、前攝津守源満仲が出家した（尊卑分脈・今昔物語）

一〇一・寛弘八・三条

十二月廿九日、攝津前司藤原正輔に在任中の税帳を勘済させた（類聚符宣抄）

八八六・寛和二・一條

八月十五日、前攝津守源満仲が出家した（尊卑分脈・今昔物語）

一〇〇六・寛弘八・三条

十二月廿九日、攝津前司藤原正輔に在任中の税帳を勘済させる旨を下した（類聚符宣抄）

八九二
菅原道真が類聚国史を撰上した

九〇〇五
菅原道真が大宰権帥に左遷された

九〇七
菅原道真が唐に遣された

八九四
菅原道真の建議により遣使の発遣を停めた

九〇〇七
菅原道真が古今和歌集が撰上された

九〇〇五
菅原道真が唐に遣された

九〇七
菅原道真が唐に遣された

九〇〇五
菅原道真が古今和歌集が撰上された

九〇〇七
菅原道真が唐に遣された

九〇〇五
菅原道真が古今和歌集が撰上された

九二七
諸国に荒廃田の開墾に努めさせた

九三五
新羅が滅んだ

九三八
空也が念佛宗を唱えた

九三九
平将門・藤原純友の乱

九四〇
宋が建国

九四二
菅原道真が類聚国史を撰上した

九四四
菅原道真が大宰権帥に左遷された

九四五
菅原道真が唐に遣された

九四六
神聖ローマ帝国成立

九四七
宋が中国を統一した

九四五
源信が往生要集を撰した

九〇〇六
このころ源氏物語が成立

平安時代——鎌倉時代

一〇一二・長和元・三条

十一月廿九日、前攝津守藤原方正に在任中の公文を勧えさせた

(頼聚舟宣抄)

一〇一三・長和二・三条

八月十四日、前攝津守藤原方正の領居を免じた(小右記)

一〇一四・長安元・後一条

八月廿四日、攝津守正四位下源頼光歿

(尊卑分脈・小右記・日本紀略・古今著聞集・源氏系図等)

一〇四〇・長久元・後朱雀

九月廿五日、攝津守源資通・丹波守(姓不明)保家らに五節舞姫を献

一〇四五・寛徳二・後冷泉

七月廿四日、攝津守正四位下源頼光歿

(尊卑分脈・小右記・日本紀略・古今著聞集・源氏系図等)

一〇七三・承安三・高倉

この年、平清盛は攝津大輪田泊に經ヶ島を築いた

(参考源平衰記・山槐記・如是院年代記・歴代編年集成)

一一八〇・治承四・安徳

二月廿日、清盛の奏請を許し太政官符を下して、大輪田泊修築のため和泉・河内・攝津並に山陽・南海諸国より田一丁別・島二丁別に各一人を徵した(玉葉・山槐記)

一一八二・壽永元・安徳

三月十七日、院宣を下して兵糧米を諸国諸莊から徵收した(吉記)

一一八四・壽永三・安徳

二月七日、範頼・義経らが平氏を攝津の一谷に破つた(吉記・平家物語)

一一八五・文治元・後鳥羽

二月廿二日、官宣旨を畿内七道諸國に下して兵糧米の徵收を停止させた(玉葉・参考源平衰記)

一一八六・文治二・後鳥羽

十一月六日、源義経、大物浦で風浪に遭い一党離散したので和泉に渡り天王寺に泊つた(玉葉・百鍊抄・吾妻鏡)

一一九〇・建久元・後鳥羽

十一月廿九日、源頼朝・諸国に守護地頭をおき段別五升の兵糧米を徵收することを勅許された(吾妻鏡・百鍊抄・承久記・保曆間記・興福寺年代記・増鏡・北條九代記・神皇正統記)

一一九四・建久五・後鳥羽

三月四日、攝津廣田社社らは住吉社造営料のことで神輿を動かした

一一九五・建久一一二九四

平安時代——鎌倉時代

一〇一六・藤原道長が攝政となつた

一〇一九・刀伊が入寇した

一一五六・保元の乱

一一五九・源頼朝挙兵

一一七八・平忠常の乱

一一八〇・院政がはじまつた

一一八一・平清盛(六四)歿

一一八二・木曾義仲が京都に入つた

一一八三・木曾義仲が栗津で敗死

一一八四・木曾義仲が栗津で敗死

一一八五・平氏・増浦に滅亡

一一八六・義経追捕の院宣が下つた

一一八七・義経が陸奥の藤原泰衡に殺された

一一八八・栄西が宋より帰り禪宗を弘めた

一一八九・鎌倉幕府成立

鎌倉時代

そこで社司らを捕えて禁獄に処した。(伴資王記)

三月十七日、鎌倉幕府は諸国守護人が國領を犯すのを禁じた。

(吾妻鏡)

一一〇六・建久七・後鳥羽

六月三日、僧重源の請により太政官符を下して、大輪田泊・魚住泊・江尻一洲の修築のため攝津・播磨等諸国に諸種の課徴を許し、国司をして諸事を執行せしめた。(摂津古文書)

一一〇五・元久二・土御門

六月廿六日、藤原定家らが新古今和歌集を撰進した。集中に

在原業平朝臣

一一一・建久三・土御門

六月廿七日、幕府は問注所に幕府の寄進にかかる石清水・住吉・廣

田三社領の訴訟を裁決させた。(吾妻鏡)

一一二・承久三・仲恭・後堀河

六月廿五日、幕府は藤原(長沼)宗政を攝津守護および藍莊地頭職に補した。(皆川文書)

八月、宣旨を五畿七道に下して諸国の社寺領莊園に武士が狼藉することを禁止せしめた。(承久三年四年日次記・東大寺要錄)

一一三・貞応二・後堀河

六月十五日、宣旨を畿内七道に下して新補地頭の得分を定め莊公田畠十町ごとに免田一町を給し、一段別に加徵米五升をあてさせた。(吾妻鏡・新編追加・將軍執權次第)

一一四・貞永元・後堀河

十月二日、藤原定家が新勅撰和歌集を撰進した。集中に

一一〇四・源賴家(一一三)歿

法然が撰撰集を撰した

一一〇九・源賴朝(五三)歿

源賴朝(五三)歿

一一〇〇・南宋の朱子(七十一)歿

法然が撰撰集を撰した

一一〇九・源実朝(二八)歿

源実朝(二八)歿

一一〇〇・源頼家(一一三)歿

源頼家(一一三)歿

一一一・承久の変

法然が淨土真宗を開いた

一一二・源実朝(二八)歿

幕府に評定衆をおいた

一一三・源実朝(二八)歿

道元が曹洞禪を伝えた

一一四・源実朝(二八)歿

貞永式目が制定された

一一五・源実朝(二八)歿

金國が滅亡した

一一六・源実朝(二八)歿

蒙古軍がモスクワ・キエフをとつた

一一七・源実朝(二八)歿

親鸞が淨土真宗を開いた

一一八・源実朝(二八)歿

幕府に引付衆を設けた

一一九・源実朝(二八)歿

親鸞(九〇)歿

一一一・源実朝(二八)歿

北條泰時(六〇)歿

一一二・源実朝(二八)歿

北條時頼(三七)歿

一一三・源実朝(二八)歿

日蓮が日蓮宗を唱えた

一一四・源実朝(二八)歿

親鸞が淨土真宗を開いた

一一五・源実朝(二八)歿

日蓮が正安國論を時頼

一一六・源実朝(二八)歿

に呈した

一一七・源実朝(二八)歿

北條泰時(六〇)歿

一一八・源実朝(二八)歿

元帝國が成立した

一一九・源実朝(二八)歿

文永の役

一二〇・源実朝(二八)歿

マルコ・ボーロが中国に

一二一・源実朝(二八)歿

一遍が時宗を開いた

一二二・源実朝(二八)歿

南宋が滅亡した

一二三・源実朝(二八)歿

弘安の役

一二四・源実朝(二八)歿

日蓮(六一)歿

一二五・源実朝(二八)歿

五百番歌合によませ給ひける

一二六・源実朝(二八)歿

蘆の屋のなたの塩くむ海士人もしばるに袖の暇なきまで

一二七・源実朝(二八)歿

明けわたるあしゃの浦の波間より仄かに廻る紀路の遠山

一二八・源実朝(二八)歿

前大納言為家

一二九・源実朝(二八)歿

濡れてほす隙こそなれ夏がりの芦屋の里の五月雨の頃

一三〇・源実朝(二八)歿

百首の歌の中に

一三一・源実朝(二八)歿

ほのくと我住むかたは霧こめて蘆屋の里に秋風ぞふく

前中納言定家

鎌倉時代——南北朝時代

一一八五・弘安八・後宇多

七月廿七日、觀尊（思円上人）が尼崎・芦屋を経て明石に向つた
(思円上人一期形像記)

一一九一・正應五・伏見

十月五日、幕府は諸国に命じて敵国降伏祈願を行わしめた
(島津文書)

一一九三・永仁元・伏見

一月十九日、宣旨を下して攝津国内に棟別錢十文を課し、多田院修造
費とした（多田神社文書）

一一〇三・嘉元元・後二條

十二月十九日、御子左為世が新後撰和歌集を撰進した。集中に
くれぬとて我がすむ方に帰るなりあしやの沖のあまの釣舟

前内大臣

慣れにける芦屋のあまも哀なりひと夜にたにも満るゝ袂を

順徳院御製

一一一〇・延慶三・花園

十二月以前、藤原長清が夫木和歌集を撰した。集中に
はるかなる蘆屋のうらにあのたく一夜もはれぬみだれの空
鐘飛ふあしやのうらにあのたく一夜もはれぬみだれの空
朝はらけあしやの沖をゆく舟のよそ目は鴨のゐるかとぞみる
こよひわれあしやの月をみて鹿の音さそふ嵐をぞきく
この比はみなみの風にうきみるのよるくすずしきの屋の里
定家家

(太平記・増鏡太平記)

一一三一・元弘二・後醍醐

三月、後醍醐天皇が北條高時によつて亂岐に遷される途次、攝津国川

後鳥羽院

辺郡尾陽に駐泊され、芦屋を通じて兵庫に向われた（増鏡太平記）

公通

皇子尊良親王・尊澄法親王もそれぞれ土佐・讃岐に遷される途次、

為

攝津国打出の浜に宿泊された（新葉集・異本伯耆巻）

一一三二・正慶元・光嚴

二月十一日、赤松則村は山陽道を從え、進んで攝津摩耶山城に屯し

成

六波羅の兵を邀えてこれを破つた（太平記）

前内大臣

三月十一日、則村は幕軍を瀬川に破り追撃して京都に向つた（同右）

順徳院御製

五月、則村は太山寺衆徒等を率い兵庫・尼崎の間で幕軍と戦い摩耶山

後鳥羽院

城に籠つた（太山寺文書）

後醍醐天皇

五月二日、後醍醐天皇は應岐から遷幸の途、兵庫福嚴寺に泊られ、こ

正中の麥

六月二日、後醍醐天皇は應岐から遷幸の途、兵庫福嚴寺に泊られ、こ

正中的麥

八月五日、楠木正成が攝津・河内両国の守となつた

元弘の麥

(神皇正統記・太平記・武家年代記)

正中的麥

一一三三・鎌倉幕府が滅んだ

一一三四・建武中興

一一三五・足利尊氏が叛した

一一三六・足利尊氏は西走して九州に至り、再挙して京都に入つた

一一三七・建武三・光明

一一三八・暦元三・後醍醐

一一三九・足利尊氏が幕府を開いた

南北朝時代——室町時代

一三五〇 正平六・後村上

木らの軍と攝津・播磨の間で数ヵ月にわたつて戦つた。
(余田文書・島津文書・白川文書・天野文書)
八月廿九日、幕府は光嚴上皇の院宣を奉じて大嘗会米を攝津諸莊園に課した(春日神社文書・東大寺文書・東寺百合文書)

一三五九

後醍醐天皇(五二)崩

北畠親房が神皇正統記を著わした

欧洲に百年戦争がはじま

つた

このころ徒然草が成つた

また倭寇が盛んとなつた

こと

このころ徒然草が成つた

また倭寇が盛んとなつた

津・播磨両国の土民が石清水八幡宮大山崎神人の草胡麻商売を連乱するのを取締らせた(離宮八幡宮文書)

一四二六・応永三十三・称光

十月十六日、前管領攝津・丹波・阿波・讃岐守護右京大夫細川滿元歿(満准後日記・薩戒記・東寺過去帳・兼宣公記・尊卑分脈等)

一四二九・永享元・後花園

七月十四日、攝津・丹波・讃岐守護右京大夫細川持元歿、弟持之がその職をついだ(満准後日記・細川系図・建内記等)

一四三八・永享一〇・後花園

八月廿三日、飛鳥井雅世が新続古今和歌集四季部を撰進した。

春は又我が住むかたに帰るなりあしやのあまの衣かりがね、後龜山院御製浦風も我が住むかたの夜寒きあしやの里に衣うつこゑ 権中納言雅世

一四四一・嘉吉二・後花園

八月四日、攝津・丹波・土佐・讃岐守護前管領右京大夫細川持之歿、子勝元が嗣いだ(管見記・康富記・細川系図等)

この頃、塙通山報恩寺が焼失したという(※元禄五年寺社御改帳)

一四四四・文安元・後花園

五月十三日、幕府は攝津の守護細川九郎・近江の守護六角持綱・播磨

の守護山名持豊らにその国に散在する商人らの油木を立てておくことをやめさせた(離宮八幡宮文書)

一四六三・寛正四・後花園

十一月廿五日、攝津守護細川勝元が一條兼良の家領同國福原莊を押領した(大乘院寺社雜事記)

一四二〇・大旱のため全国飢饉

幕府は関東管領足利持氏を討つた(永享の乱)

一四二九・足利学校再興

赤松満祐が將軍義教を殺した(嘉吉の乱)

一四三八・東ローマ帝國滅亡

一四五四・このころ土一揆がしきりにおこつた

一四六〇・飢饉疾疫が続発した

一四六七・応仁の乱がおこつた

一四六五・寛正六・後土御門
十二月八日、幕府は攝津守護細川勝元に命じて同國西宮の地を神祇伯

資益に返還させた(藤原軒日録)

一四七一・文明三・後土御門

二月十四日、水無瀬源五兵衛義高の末孫教傳(俗名源三義信)が水無瀬山照樂寺を創建し開基となつたと云う(同寺伝)

一四七三・文明五・後土御門

二月、このころ芦屋莊は北野神社が領していた(北野社文書北野社領諸国所々目録)

十二月七日、大内政弘の部將相杜弘康は東軍の將細川四郎・藥師寺三郎左衛門尉を攝津尼崎および大物城に攻めて陥れた(秋藩閥閻録)

一四七五・文明七・後土御門

八月六日、夜大風雨あり、和泉・攝津等の沿岸に海嘯が起り死傷者が多かつた(親長卿記・実隆公記・長興宿禰記等)

一五〇一・文龜元・後柏原

十二月十七日、攝津守護代藥師寺元長歿、姪の元一が嗣いだ(宣胤卿記・不間物語)

一五〇二・文龜二・後柏原

二月十六日、攝津守護細川政元に攝津・丹波等の即位料段錢を上納させた(時元記・実隆公記・大乘院寺社雜事記)

一五〇三・文龜三・後柏原

三月九日、政元に再び攝津・丹波の即位料段錢を上納させた(後法興院政家記・実隆公記・時元記)

一五〇四・永正元・後柏原

七月九日、照樂寺開基教傳(六五)歿(同寺伝)

一五〇五・一五〇四

一四七三・山名持豊(四四)歿

一四八三・細川勝元(四四)歿

一四八五・銀閣ができた

山城に國一揆が起つた

加賀に一向一揆が起つた

四九二・コロンブス新大陸発見

連奴が石山に本願寺建立

四九八・インド航路が発見された

雪舟(八七)歿

この頃、北陸の一向一揆

が盛んとなつた

この頃、倭寇がいよいよ

盛んとなつた

室町時代

一五一、永正八・後柏原

五月一日、細川高国は攝津下の郡の大名河原林対馬守政頼に命じて、細川澄元方の灘の瓦林是高・下村等を討たせた（細川両家記・瓦林政頼記・足利季世記・二川物語・陰徳太平記・重編応仁記等）。五月六日、灘五郷の地下衆は芦屋庄の上にある政頼の鷹尾城を攻め返した（同右）。

一五二、永正一六・後柏原

六月六日、灘勢並に淡路守入道以久等は再び鷹尾城を攻めた（同右）。

七月廿六日、灘勢は重ねて鷹尾城を攻めた。この時細川高国の援軍は浜手より攻め、政頼の山手軍と共に芦屋河原の合戦に灘勢を破り、

八月十日、細川澄元は播磨守護赤松義村に鷹尾城を攻めさせた。政頼

は敗れて伊丹城に退いた（同右）。

一五三、永正一七・後柏原

十一月六日、細川澄元は四国の兵を率い攝津兵庫に到着、神呪寺に陣

した。その部將三好之長は西宮に進み河原林政頼を越水城に包囲し

た（細川両家記・高国記・畠山記・尚通公記・如是院年代記・続南行雜錄等）。

十二月二日、細川高国は越水城救援に赴き、この日攝津池田城を本營

とし兵を武庫川に進めた（同右）。

一五四、永正一八・後奈良

六月四日、細川晴元・同高国は大いに天王寺・木津・今宮に戦い、高

国は敗れて退き、八日、尼崎廣徳寺で自殺した（細川両家記・足利季世記・高国記・續南行雜錄等）。

一五五、天文元・後奈良

八月五日、攝津の一向一揆が池田筑後守を攻めて敗れた（細川両家記・足利季世記・続南行雜錄）。

十二月廿二日、攝津国の各地に一揆が起つたので晴元の部下は富田の教行寺を焼き、又池田・伊丹等の諸氏は島下郡内の一一向宗寺院を焼

き宗徒を殺した（同右）。

一五六、天文二・後奈良

九月廿六日、河原林衆は一向宗門徒と徒党をくみ三好利長の部下篠原衆

を越水城に攻めて陥れた（細川両家記・足利季世記・重編応仁記）。

一五七、天文二二・後奈良

九月廿八日、細川晴元の兵が三好長慶を攻めて西宮を焼いた（細川両家記・足利季世記・重編応仁記）。

一五八、天文二二・後奈良

五月廿三日、三好長慶は丹波八上城の波多野晴通を攻めたが、この日

芥川孫十郎らが晴通に応援したため長慶は攝津越水城に退いた（足利季世記・細川両家記・言継翰記・天文日記・重編応仁記）。

一五九、天文二二・後奈良

八月廿二日、攝津芥川城將芥川孫十郎は三好長慶の部下河内安見直明

に降服し退城、廿五日長慶は同城に入り、廿九日細川晴元の子聰明

とし兵を武庫川に進めた（同右）。

一五六、山城に土一揆がおこつた

一五六、ボルトガル人がはじめて

一五七、ルーテルが宗教改革を唱

一五八、山城に土一揆がおこつた

一五九、加賀の一向一揆が鎮定さ

一五六、ボルトガル・ダ・ヴィンチ

一五六、六月の敗戦を聞き阿波に帰り京都

一五六、サヴィエルが鹿児島に来航した

一五六、サヴィエルが山口から瀬

一五六、戸内海を東航して撰に着

一五六、サヴィエルは撰から海路

一五六、平戸に帰り日本を去った

一五六、大内義隆が陶晴賢に殺さ

一五六、川中島の戦がおこつた

室町時代——安土桃山時代

丸(昭元)を越水城から迎えた(御湯殿上日記・言繼卿記・嚴助往年記)

細川両家記・足利季世記・重編応仁記)

一五五五・天文二四・弘治元・後奈良

この頃、芦屋庄(芦屋村・打出村)の持山東西十八町のうち、東十二町を社家郷、西六町を本庄郷より押領されたので、三好長慶の裁許を受けたけれども、芦屋庄の百姓はことごとく逃散した(※元和二年九月十一日付芦屋庄打出村宗連文書・妙福寺文書・山論裁許状並表白文)

一五五七・弘治三・後奈良、正親町

二月十一日、三好日向守長経(長慶の弟)は、松永彌正の乞により、芦屋庄に早々罷直り持山を前々の如く進退すべき裁許状を与えた(※三好長慶裁許状・※山論裁許状並表白文)

五月廿六日より八月九日まで、雨一度も降らず、近年無双の大旱魃。

八月廿六日、山城・攝津大風雨、尼崎より明石浦までの間は八三年目の高潮があり、浦々の民屋多数が引流された。当時、米價は騰貴し

て金一両で米五斗(一本には五升もあり)といわれた(細川両家記・重編応仁記)

一五六〇・永祿三・正親町

十月廿一日、三好日向守長経は、芦屋庄に前々の如く持山を進退すべき裁許状を重ねて与えたので、先に逃散した芦屋庄両村の百姓は帰村するに至った(※元和二年九月十一日付芦屋庄打出村宗連文書・※山論裁許状並表白文・※文政二年芦屋庄官請返答書)。村民流寓の間、真宗

或は浄土宗に帰依したので、還住後、打出村の淨満寺は真宗妙覺寺(妙福寺)宗満寺跡は浄土宗親王寺と改めたと云う(※妙福寺文書)

一五六六・永祿九・正親町

七月十三日、足利義親(義榮)の部將篠原長房は三好長逸の属城攝津越水城を攻め陥れた(言繼卿記・細川両家記・足利季世記・重編応仁記)

一五六七・天正六・正親町

九月廿三日、足利義親が越水城に入つた(同右)

十二月五日、足利義親が越水城から同国總持寺に移つた(同右)

一五六八・永祿一一・正親町

九月七日、織田信長は岐阜を發し、廿六日、足利義昭を奉じて京都に入つた。廿八日、京都を發し、三好党的諸城を攻め、攝・河の諸城を殆んど降した(信長記・言繼卿記・多聞院日記・細川両家記・足利季世記・重編応仁記)

一五六九・天正六・正親町

十一月三日、攝津伊丹城主荒木村重が信長に反した(立入左京亮入道隆佐記・總見記・信長記・太閤記・石山合戰記・荒木系図)

一五七〇・天正八・正親町

九月二日、荒木村重は伊丹城から尼崎城に逃れた(興正寺文書・鳥海文書)
(立入隆佐記・總見記・信長記・太閤記・石山合戰記・荒木系図)

一五七一・天正八・正親町

十一月、伊丹城陥落(同右)

一五七二・天正八・正親町

三月、織田信長は攝津塚口・西宮に禁制を掲げた(興正寺文書・鳥海文書)

この頃、織田信長は尾張大山城主池田信輝の荒木村重討滅の軍功を賞して尼崎・有馬・花隈の諸城を与え、のち大阪・尼崎・兵庫の地計

十二万石とした(藩譜・野史)

一五七三・天正八・正親町

十月十八日、羽柴秀吉は禁制を攝津塚口神家に下し、池田恒興もまた

一五七四・天正八・正親町

十月十九日、羽柴秀吉は禁制を攝津塚口神家に下し、池田恒興もまた

一五七五・天正八・正親町

十月二十日、羽柴秀吉は禁制を攝津塚口神家に下し、池田恒興もまた

一五七六・天正八・正親町

十一月、荒木村重の一族始め子弟僕従ら数百人が慘殺された(同右)

一五七七・天正八・正親町

三月、織田信長は攝津塚口・西宮に禁制を掲げた(興正寺文書・鳥海文書)

この頃、織田信長は尾張大山城主池田信輝の荒木村重討滅の軍功を賞して尼崎・有馬・花隈の諸城を与え、のち大阪・尼崎・兵庫の地計

十二万石とした(藩譜・野史)

一五七八・天正八・正親町

三月、織田信長は攝津塚口・西宮に禁制を掲げた(興正寺文書・鳥海文書)

この頃、織田信長は尾張大山城主池田信輝の荒木村重討滅の軍功を賞して尼崎・有馬・花隈の諸城を与え、のち大阪・尼崎・兵庫の地計

十二万石とした(藩譜・野史)

一五七九・安土宗論

堺は信長に屈服した(五七三)

室町幕府は滅亡(五七六)

織田信長が安土城に入つた(五七七)

ミケランジェロ(八九)没(五七八)

一五八〇・秀吉が播磨三木城を攻略

堺は信長に屈服した(五七三)

室町幕府は滅亡(五七六)

織田信長が安土城に入つた(五七七)

ミケランジェロ(八九)没(五七八)

一五八一・本能寺の変、信長(四五)

堺は信長に屈服した(五七三)

室町幕府は滅亡(五七六)

織田信長が安土城に入つた(五七七)

ミケランジェロ(八九)没(五七八)

一五八二・オランダ独立宣言

堺は信長に屈服した(五七三)

室町幕府は滅亡(五七六)

織田信長が安土城に入つた(五七七)

ミケランジェロ(八九)没(五七八)

一五八三・一五八二

堺は信長に屈服した(五七三)

室町幕府は滅亡(五七六)

織田信長が安土城に入つた(五七七)

ミケランジェロ(八九)没(五七八)

安土桃山時代——江戸時代

禁制を下した（興正寺文書）

十二月十二日、芦屋庄と本庄との間に山出入が起つたが、この日、池田紀伊守忠勝は、先年の三好日向守の裁許に従い本庄の押領を留め

芦屋庄が進退すべき裁許状を芦屋庄名主百姓中に与えた

（※池田忠勝裁許状・※山論裁許状並表白文）

一五八三・天正一一・正親町

五月廿五日、羽柴秀吉は、池田紀伊守恒興（信輝）を大阪より大垣に

移し、その子元助を伊丹より岐阜に、照政を尼崎より池尻に移した

（多聞院日記・秀吉事記・寛永諸家系図伝・池田氏家譜集成）

八月廿九日、筑前守秀吉は、攝州本庄・芦屋郷・山路庄に禁制を下した（※吉井良尚氏文書）

一五八九・天正一七・後陽成

五月十七日、芦屋村と山路庄との間に芦屋川水の割付が定められた

（※猿丸吉左衛門氏文書）

一六〇六・慶長一・後陽成

この年、打出村の妙覺寺（現、妙福寺）では、蓮如上人の門徒江州金ヶ森善從の真弟慶聞坊龍玄の孫善敬（又善教）を招請して開基とした（※妙福寺權輿並系譜）

一六〇七・慶長二・後陽成

九月廿日、前尼崎郡代建部壽徳（高光）が歿した（藩翰譜・寛政重修諸家譜・大徳寺芳春院墓碑銘・同過去帳）

一六一〇・慶長一五・後陽成

五月廿七日、尼崎郡代建部光重が歿し、子三十郎が八才で跡をつぎ政

長と称した（寛政重修諸家譜・藩翰譜・大徳寺芳春院墓碑銘・同過去帳）

一六一一・慶長一六・後水尾

閏十月十四日、このころ芦屋庄持山より銀子が出たため本庄（？）より悉なる義を申掛けてきたが、この日、西宮御代官片桐主膳正の檢

使の現場検分があり、銀子の出た地は芦屋庄持山であることが確認

された（※元和二年九月十一日付芦屋庄打出村宗運文書）

一六一四・慶長一九・後水尾

十一月廿七日、妙覺寺（現、妙福寺）開基善敬（又善教）が歿した

（※妙福寺權輿並系譜）

一六一五・元和二・後水尾

春、高野山悉地院が芦屋庄持山より石塔を切り出した。その際芦屋庄へ本庄（？）より申掛けってきた悉なる義は、西宮御代官片桐主膳修理の裁定でしりぞけられた（※元和二年九月十一日付芦屋庄打出村宗運文書）

七月、尼崎郡代建部政長は家康に召され、大阪の陣の恩賞として川辺

・西成二郡で一万石を与えられた（藩翰譜）

一六一六・元和二・後水尾

この頃、芦屋村高四九二石九斗五升

打出村高五四八石一斗七升

津知村高一〇六石五斗五升

三條村高一九三石八斗三升（※攝津一國高御改帳）

一六一七・元和三・後水尾

七月、尼崎郡代建部政長は播磨国揖東郡林田（一万石）を賜つて尼崎

を去つた（大徳寺芳春院藏建部自得院贈遺容）

七月廿五日、幕府は近江膳所崎城主戸田左門氏鎮を尼崎城に移し、二万石を加増した。氏鎮は川辺・武庫・菟原・八部四郡のうちにて計

一五八二一一六一七

九州三大名がローマ法王に派遣した少年使節が法王

崎を出发した

リシタンを禁じた

キ

一五八三・慶長二・後陽成

秀吉が刀符を令した

一五八四・慶長二・後陽成

秀吉が刀符を令した

一五八五・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五八六・慶長二・後陽成

畿内・東海道風雨洪水

一五八七・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五八八・慶長二・後陽成

秀吉が刀符を令した

一五八九・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九〇・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九一・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九二・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九三・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九四・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九五・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九六・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九七・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九八・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一五九九・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇〇・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇一・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇二・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇三・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇四・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇五・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇六・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇七・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇八・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六〇九・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一〇・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一一・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一二・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一三・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一四・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一五・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一六・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一七・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一八・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六一九・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二〇・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二一・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二二・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二三・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二四・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二五・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二六・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二七・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二八・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六二九・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三〇・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三一・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三二・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三三・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三四・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三五・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三六・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三七・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三八・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六三九・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六四〇・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六四一・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六四二・慶長二・後陽成

秀忠が將軍職をついだ

一六四三・慶長二・後陽成

</

江戸時代

五万石を領した。芦屋村・打出村・津知村・三條村はその支配下となつた(寛政重修諸家譜・藩翰譜・戸田氏家譜・戸田氏領知目録・恩榮録・野史)。

一六二三・元和九・後水尾

この頃、三條村の辻本道場(現、照樂寺)を道順が中興した(※元禄五年寺社御改帳)

一六三五・寛永十二・明正

七月、尼崎藩主戸田氏鏡は美濃国大垣に転封された(加増五万石、計十万石となつた)。遠江国掛川藩主青山大藏少輔幸成が尼崎に移され、一万七千石を加増せられて、河辺・武庫・荒原・矢田部四郡の内で五万石を領した(寛政重修諸家譜・載徳記・同外記・藩翰譜・恩榮録・寛文印知集等)

一六三七・寛永一四・明正

八月廿二日、安樂寺中興開山念善九抱大和尚が歿した(安樂寺過去帳)

一六四三・寛永二〇・明正

二月十六日、尼崎藩主青山幸成歿(寛政重修諸家譜・載徳記・同外記・藩翰譜・恩榮録・寛文印知集等)

一六四四・三月廿六日・明正

三月廿六日、幸成の長男大膳亮幸利襲封(同右)

一六四五・四月廿九日・明正

六月七日、幕府は尼崎藩の新田高四千石を本高に組入れ、從来の所領五万石を五万四千石とし、幸成遺言の願を許して、そのうち六千石を、幸利の三弟、左近幸通(三千石)、藤兵衛幸正(二千石)、藤藏幸高(千石)に分知させた。これにより幸利は四万八千石を領した(同右)

一六五・明暦元・後西

二月十四日、旧尼崎藩主戸田氏鏡(大垣藩主)が歿した(戸田氏家譜・寛政重修諸家譜)

一六五二・四月廿九日・明正

四月廿九日、武庫川の上瓦林堤が決潰した(※岡本家文書)

一六五八・万治元・後西

この年、下大市村支配の武庫川西堤が大破した(※岡本家文書)

一六六一・寛文元・後西

八月廿一日、芦屋村に検地が行われた(※明和六年芦屋村明細帳・※文化四年芦屋村高古出作銘寄帳・※文政二年芦屋村官譜返答書)

一六六三・寛文三・靈元

五月三日、三條村に検地が行われ、分米三石六斗六升が打ち出された。田畠合一五町一反一畝二三歩、分米合一九七石四斗九升(※寛文三年三條村御檢地帳)

一六六四・寛文四・靈元

六月、前年の検地による三條村の打ち出し分が本高に直された(※寛文三年三條村御檢地帳)

一六六五・寛文五・靈元

この年、芦屋村高六三四石一斗二升七合(※猿丸吉左衛門氏文書)このころ芦屋村では、後に古新田と呼ばれる新田を開拓し、この年はじめて検地をうけ、高五一石二斗四升七合、反別七町五反九畝廿三歩と定まつた(※明和六年芦屋村明細帳・※文政二年芦屋村官譜返答書)

一六六六・寛文六・靈元

九月、打出村の吉田善吉が願主となつて打出觀音堂(天神社境内)を再建(大工深江次郎左衛門)した。またこの時、大阪から大佛師宮

一六一七一一・六六六

一六五一・明治元・後西

綱麿家光(四八)歿、家由比正雪の乱

一六五七・江戸大火災(明暦大火)

林羅山(七五)歿

一六五八・一六五九・明治元・後西

田畠永代売買を禁じた(諸國に郷村高帳及び国郡オランダ商館を平戸より長崎出島に移した)

一六六〇・明治元・後西

諸國に郷村高帳をつくらせた(農民規程三條を発しておこつた)

一六六一・明治元・後西

田畠永代売買を禁じた(諸國に郷村高帳及び国郡オランダ商館を平戸より長崎出島に移した)

一六六二・明治元・後西

イギリスの王政復古(イギリスの王政復古)を乞うたが幕府は許さなかつた

一六六三・野中兼山(四九)歿

五月一日畿内を中心とする大地震があつた

一六六五・雷火のため大阪城の天主閣が焼けた

山鹿素行を赤穂に配した

江戸時代

内法橋を招いて本尊十一面觀音像（藤原末期の作）を修理させた

（同寺旧棟札・兵庫県史跡名勝天然紀念物報告書第十三輯）

一六六七・寛文七・靈元

六月廿五日、打出天神社の初代宮守南嶺が願主となつて菅原道真の木像を同社に寄進した（同木像）

一六七〇・寛文一〇・靈元

このころ芦屋村では申新田（枝郷茶屋新田）を開発し、この年はじめて検地をうけ、屋敷高一石三斗九升三合、反別一反三畝二八歩と定まつた（※明和六年芦屋村明細帳・※文政二年芦屋村宮講返答書）

一六七二・寛文一二・靈元

この年、河上正繼が「須磨明石記繪巻」を著わし、「芦屋の里に猿丸太夫の屋敷あり」と記した（同繪巻）

一六七四・延宝二・靈元

この年、三條村の禪宗普門山宗円寺が大風雨のためぶれ廢絶した（※小阪清兵衛氏文書）

一六七六・延宝四・靈元

四月、このころ津知村・三條村・芦屋村・打出村はいずれも尼崎藩青

山大膳亮の所領で、その村高は次の通りであつた。

津知村一〇六石五斗五升

三條村一九三石八斗三升、外に新田高

三〇石一斗八升九合

打出村五四八石一斗七升、外に新田高一八一石一斗四升四合

（※攝州村々高書写）

一六六七
五歳・近江・播磨の諸国
の本田昌に煙草を作るこ
とを禁じた

一六六九
淀川浚治の費を西國大名
に課した

一六七〇
醸酒令及び煙草栽培禁令
を出した

一六七一
フランスのルイ十四世が
オランダを攻めた

一六七三
分地制限令を出した

イギリス船が長崎に來り
通商を求めた

一六七四
四月畿内・中国・尾濃洪
水、諸国飢饉で餓死者が
多くてた

一六七五
狩野探幽（七三）没

一六七八・延宝六・靈元

このころ尼崎の樋口屋九平が芦屋村枝郷樋口新田を開発し、この年はじめて検地をうけた（※明和六年芦屋村明細帳・※文政二年宮講返答書）

一六八〇・延宝八・靈元

二月、打出村の新田岩ヶ平が開発され、高廿四石余であつた（※西田花居稿「蘆の浦風」）

十月、尼崎藩主青山幸利の子大藏少輔幸美は多病のため嗣を辞して退いた（寛政重修諸家譜・載徳記・同外記・藩翰譜・恩榮録等）

十二月廿六日、幸美の長男幸督が嫡孫承祖を許された（同右）

この年、村尾一風・山田博宥が「福原養鏡」を撰した。書中に芦屋里、打出宿、阿保親王廟所のことが見えている（同書）

一六八四・貞享元・靈元

七月廿一日、内大臣左近衛大將藤原某が紺紙金字阿彌陀經一巻を親王寺に奉納した（同経）

八月二日、尼崎藩主青山幸利歿。（寛政重修諸家譜・載徳記・同外記・藩翰譜・恩榮録等）

九月廿九日、幸利の嫡孫幸督が遺領を相続した（同右）

一六八六・貞享三・靈元

四月五日、西本願寺下の川辺郡小浜毫摺寺末寺の三條村辻本道場が本寺より照樂寺の寺号を申請けた（※小阪清兵衛氏文書）

一六八七・貞享四・靈元

七月廿二日、東川用水の番割が中野村・深江村・森村・三條村・津知

村・小路村六カ村の間で取りきめられ、三條村の引水は毎月十日・廿二日、津知村は十二日・廿四日と定まつた。なお三條村畦垣内は毎日分水が認められた（※旧中野村有文書）

一六六六一一六八七

一六八四
貞享元・靈元

七月廿一日、内大臣左近衛大將藤原某が紺紙金字阿彌陀經一巻を親王寺に奉納した（同経）

八月二日、尼崎藩主青山幸利歿。（寛政重修諸家譜・載徳記・同外記・藩翰譜・恩榮録等）

九月廿九日、幸利の嫡孫幸督が遺領を相続した（同右）

一六八六・貞享三・靈元

四月五日、西本願寺下の川辺郡小浜毫摺寺末寺の三條村辻本道場が本

寺より照樂寺の寺号を申請けた（※小阪清兵衛氏文書）

一六八七・貞享四・靈元

七月廿二日、東川用水の番割が中野村・深江村・森村・三條村・津知

村・小路村六カ村の間で取りきめられ、三條村の引水は毎月十日・

廿二日、津知村は十二日・廿四日と定まつた。なお三條村畦垣内は

毎日分水が認められた（※旧中野村有文書）

江戸時代

この頃、三條村は村高一九七石四斗九升、家数三四軒、人口二十一人、芦屋村は村高五三二石八斗八升八合、家数一二二軒、人口七八四人、打出村は六七四石九斗六升七合、家数一〇軒、人口九一二人であつた（※尾領村々調書）

一六九〇・元祿三・東山

二月、津知村高一〇六石五斗五升
三條村高一九三石八斗三升、外に新田高三〇石一斗八升九合
芦屋村高四九二石五斗五升
打出村高五四八石一斗七升、外に新田高八一石一斗四升四合

（※元祿三年菟原郡郷帳）

一六九一・元祿四・東山

四月五日、三條村照樂寺の住持に教伝がなつた。廿五日寺号照樂寺を正式に天満寺社奉行に届け出た（※小阪清兵衛氏文書）
十月廿二日、この日阿保親王八五〇年忌に当るので毛利甲斐守大江綱元が自筆「龜祖阿保親王竹園伝記」一巻、「金泥心経」一巻および「掛繪蘆敷松椿」三幅（絹本彩色・狩野洞雲筆）を親王寺に奉納した。またこの頃、阿保親王墓の隍を修理中に銅鐸一箇、漢式鏡數面及び石製鎧が発掘された（同巻・同経・同寺伝）
この年、芦屋村辰新田がはじめて檢地をうけ下々畠一石一斗一升、反別七反十歩と定まつた（※明和六年芦屋村明細帳）

一六九二・元祿五・東山

七月十三日、心蓮社直普秀廓が筆を親王寺に寄附した（同寺蔵）
九月、三條村新田は二反九畝二三歩、高一石三斗五升三合であつた
（※小阪作兵衛氏文書）

一六九三・元祿八・東山

八月廿一日、尼崎藩主青山幸耆は幕府に請うて私墾田二千石を弟兵部幸澄に分与した。これにより浜芦屋新田村は幸澄の所領に入つた
(寛政重修諸家譜・※攝津國郷帳)

一六九四・元祿七・東山

十二月廿日、打出村は大火にて全村ほとんど焼滅したと云う。妙覺寺（現・妙福寺）も類焼した（※妙福寺文書）

一六九五・元祿一〇・東山

六月三日、肥前の平戸の人橋三喜が兵庫から芦屋村を通り西宮町にゆく途中、猿丸太夫の社のことを記した（一宮巡拝記）

一六九六・元祿八・東山

十二月、三條村役高一九七石四斗九升
芦屋村役高五三二石八斗八升八合
外に高一九一石二斗六升三合
津知村役高一〇六石五斗五升
打出村役高五六六石七斗六升七合
外に高一八石二斗（※攝州四郡村々役高役引高帳）

一六九七・元祿一三・東山

八月廿一日、打出村は大火にて全村ほとんど焼滅したと云う。妙覺寺（現・妙福寺）も類焼した（※妙福寺文書）

一六九八・元祿一四・東山

この年、大阪の岡田徳志が「攝陽群談」を著わした。書中に芦屋鶴塚のこと等が見える（同書）

一六九九・元祿一五・東山

二月、芦屋村高五三二石八斗八升八合
青山播磨守知行

一七〇〇・元祿一六・東山

十二月、三條村役高一九七石四斗九升

一七〇一・元祿一四・東山

この年、大阪の岡田徳志が「攝陽群談」を著わした。書中に芦屋鶴塚のこと等が見える（同書）

一七〇二・元祿一五・東山

二月、芦屋村高五三二石八斗八升八合
青山播磨守知行

イギリス名譽革命

五街道に助郷の制が定ま
した（※たるチノスク條約）

一六九〇・元祿三・東山

二月、津知村高一〇六石五斗五升
三條村高一九三石八斗三升、外に新田高三〇石一斗八升九合
芦屋村高四九二石五斗五升
打出村高五四八石一斗七升、外に新田高八一石一斗四升四合

（※元祿三年菟原郡郷帳）

一六九一・熊沢蕃山（六七）歿

土佐光起（七五）歿

一六九二・熊沢蕃山（六七）歿

川に建てた楠子之碑を溪

一六九三・井原西鶴（五二）歿

東大寺大仏殿の再建完成

一六九四・井原西鶴（五二）歿

徳川光圀が楠子之碑を溪

一六九五・井原西鶴（五二）歿

河村瑞軒（八三）歿

一六九六・井原西鶴（五二）歿

徳川光圀（七三）歿

一六九七・井原西鶴（五二）歿

木下順庵（七八）歿

一六九八・井原西鶴（五二）歿

河村瑞軒（八三）歿

一六九九・井原西鶴（五二）歿

徳川光圀（七三）歿

一七〇〇・井原西鶴（五二）歿

徳川光圀（七三）歿

一七〇一・井原西鶴（五二）歿

徳川光圀（七三）歿

一七〇二・井原西鶴（五二）歿

徳川光圀（七三）歿

一七〇三・井原西鶴（五二）歿

徳川光圀（七三）歿

江戸時代

高九一石二斗六升三合

青山山部知行
芦屋村枝郷浜芦屋新田村

津知村高一〇六石五斗五升

青山山播磨守知行

打出村高六七四石九斗六升七合

同右

三條村高一九七石四斗九升

同右（※攝津国郷帳）

一七〇四・宝永元・東山

九月十七日、三條村新畑（山新開）は一反九畝九歩、高一石一斗五升

八合であった（※小阪作兵衛氏文書）

一七〇八・宝永五・東山

このころ芦屋村の山新田が開発され、この年はじめて検地をうけ高二

石二斗三合、反別六反七畝一三歩と定まつた（※明和六年芦屋村明細帳）

一七一〇・宝永七・中御門

六月廿二日、從四位下大江綱元が親王寺に業平朝臣画像（絹本彩色、

外山宣勝筆、近衛基熙讃）を奉納した（同画像）

八月、「兵庫名所記」刊（同書）

閏八月十八日、尼崎藩主青山幸秀（大膳亮）が遺領四万八千石を繼いだ（※藩翰譜・恩榮録）

十月十六日、幸秀の子幸秀（大膳亮）が遺領四万八千石を繼いだ（同右）

一七一一・正徳元・中御門

二月十一日、尼崎藩主青山幸秀は信濃國飯山に転封となつた。芦屋村

枝郷浜新田を分知した幸澄も共に移つた。これに代つて、遠江国掛

一七一二・正徳二・中御門

三月二日、打出村善八は、東川上二之井手にて水車をつくるため、中

野村・小路村・深江村・津知村・三條村・森村へ一札を差入れた（※旧中野村有文書）

一七一三・正徳三・中御門

七月三日、武庫川東堤が西昆陽の西南で決壊した。尼崎領内では洪水

にて田宅の流失するもの多かつた（※岡本家文書・※鳥飼家文書）

一七一四・正徳五・中御門

八月、三條村新畑六畝廿七歩、この分米二斗七升六合（石盛四ツ）であつた（※小阪作兵衛氏文書）

一七一五・正徳五・中御門

この年、妙覚寺第七代住職貞順が阿彌陀如来を請ひ受けて本尊とし、

寺号を妙福寺と改めた（※妙福寺文書）

一七一六・享保元・中御門

十月、芦屋村の大甲山長福寺が寺号を安樂寺と改めた（※猿丸吉左衛門氏文書）

一七一〇・享保五・中御門

八月、芦屋村では大阪山町播磨屋与兵衛が車主となつて東川上二之

井手に水車を新しく建設することを願い出た（※旧中野村有文書）

九月、三條村新畑（山新畑）一反四畝九歩、この分米九斗七升二合（石盛四ツ）であつた（※小阪作兵衛氏文書）

一七〇二一一七一〇

一七〇五・諸藩の紙幣発行額を調査

した大阪の藏元庭屋をとりつぶした

一七〇六・富士山が噴火し山腹に宝

一七〇七・永山ができた

一七〇八・関孝和致

一七〇九・将軍綱吉（六四）歿、家

一七一〇・金銀改鋳令が出された

一七一一・接新井白石の建議で朝鮮使

接待法が改められた

一七一二・貝原益軒（七八）歿

柳沢吉保（五六四）歿

一七一三・家繼が將軍となつた

ユトレヒト條約が調印された

一七一四・菱川師宣（七八）歿

竹本義太夫（五六四）歿

一七一五・長崎貿易新令制定

一七一六・将軍家繼（八）歿、吉宗

清国の康熙字典完成

一七一八・外国船との密貿易禁止

江戸時代

一七二一・享保六・中御門
九月、三條村新畑八畝一步、分米四斗四升三合（※小阪作兵衛氏文書）

一七二四・享保九・中御門
四月、三條村請山改一反五畝二歩、この見取米二斗七升（※小阪作兵衛氏文書）

一七二六・享保十・中御門
五月、東川は中野村・森村・三條村・津知村・深江村・小路村六カ村の田地八十町余の用水であつたが、上手の三條村が穴もりを留めず畦垣内附近の鍬を開き我儘に水をとるので、五カ村は連名でこれを奉行所に訴えた（※旧中野村有文書）

一七二七・享保十一・中御門
閏一月廿五日、打出村高九二六石九斗二升四合

芦屋村高六三六石六斗一升八合
津知村高一〇六石五斗五升
三條村高二〇一石八斗九升九合
(※攝津國鬼原郡村々高附帳写)

一七二八・享保十三・中御門
八月十七日、毛利匡廣が自筆「金剛經」紙本一巻を親王寺に奉納した（同経）

一七二九・享保一七・中御門
この年、近江以西の諸国は大飢饉であつたが、攝津國は比較的軽く、尼崎藩領では殆んど餓死者もなかつた（※鳥飼家文書）

一七三〇・享保一九・中御門
この年、関祖衡纂緝・並川永ら校「攝津志」（日本輿地通志畿内部卷四十九一六十一）刊（同書）

一七三一・享保一九・中御門
六月十日、武庫川堤防が所々で決済した。尼崎領内では洪水で田宅の流失が多かつた（※岡本家文書・※吉井良尚氏文書・※鳥飼家文書）

一七三二・享保二一・桃園
九月、三條村新畑三畝八歩、この分米一斗三升一合（※小阪作兵衛氏文書）

一七三三・享保二一・中御門
十二月十三日、芦屋村天神社本殿改築（※猿丸吉左衛門氏文書）

一七三四・享保二九・中御門
この年、関祖衡纂緝・並川永ら校「攝津志」（日本輿地通志畿内部卷四十九一六十一）刊（同書）

一七三五・元文五・櫻町
六月十日、武庫川堤防が所々で決済した。尼崎領内では洪水で田宅の流失が多かつた（※岡本家文書・※吉井良尚氏文書・※鳥飼家文書）

一七三六・元文五・櫻町
六月十日、武庫川堤防が所々で決済した。尼崎領内では洪水で田宅の流失が多かつた（※岡本家文書・※吉井良尚氏文書・※鳥飼家文書）

一七三七・元文五・櫻町
六月十日、武庫川堤防が所々で決済した。尼崎領内では洪水で田宅の流失が多かつた（※岡本家文書・※吉井良尚氏文書・※鳥飼家文書）

一七三八・元文五・櫻町
六月十日、武庫川堤防が所々で決済した。尼崎領内では洪水で田宅の流失が多かつた（※岡本家文書・※吉井良尚氏文書・※鳥飼家文書）

一七三九・元文五・櫻町
六月十日、武庫川堤防が所々で決済した。尼崎領内では洪水で田宅の流失が多かつた（※岡本家文書・※吉井良尚氏文書・※鳥飼家文書）

一七四〇・元文五・櫻町
六月十日、武庫川堤防が所々で決済した。尼崎領内では洪水で田宅の流失が多かつた（※岡本家文書・※吉井良尚氏文書・※鳥飼家文書）

一七四一・寛延三・桃園
二月十七日、天文年間より起つた社家郷六カ村・本庄九カ村と芦屋・打出二カ村との間の山争いに対し、この日、大阪町奉行小浜周防守・同久松筑後守・同城代酒井讃岐守ら連判で裁許状が下附せられ、芦屋・打出二カ村の勝訴が決定された（※同裁許状並縁図）

一七四二・寛延四・桃園
二月十七日、芦屋村庄屋久保金兵衛・打出村庄屋吉田善八以下惣村方は、山論裁許状並びに表白文を書して一軸となし、以来毎年二月十七日に神前に氏子によみきかせ神恩を謝することとした（※山論裁許状並縁図）

一七四三・寛延四・桃園
三月二十日、尼崎藩主松平遠江守忠齋致仕・子兵庫頭忠名が襲封し翌日遠江守と改めた（寛政重修諸家譜・藻翰譜・恩榮録・松平系図）

一七四四・寛延四・桃園
三月二十日、尼崎藩主松平遠江守忠齋致仕・子兵庫頭忠名が襲封し翌日遠江守と改めた（寛政重修諸家譜・藻翰譜・恩榮録・松平系図）

室鳩巣に六論衍義を訳させた評定所に目安箱をおいた

上米の制をしき参勤の期をゆるくした

新井白石（六九）歿

近松門左衛門（七二）歿

英一蝶（七三）歿

諸國の戸口を調査した

新井白石（六九）歿

近松門左衛門（七二）歿

吉永（七三）歿

河永（七三）歿

吉永（七三）歿

江戸時代

一七五六・宝曆六・桃園

二月五日、前尼崎藩主松平忠喬が歿した（寛政重修諸家譜・松平系図）

一七六四・明和元・後櫻町

七月十一日、中野村が三條村畦垣内用水について三條村を相手取り松平遠江守に訴えた（※旧中野村有文書）

一七六五・明和二・後櫻町

八月、三條村畦垣内用水一件は大庄屋横屋村松井三右衛門の斡旋で解決し、中野村・深江村・森村・津知村四力村と三條村との間に調印が行われた（※旧中野村有文書・※小阪作兵衛氏文書）

一七六六・明和三・後櫻町

十二月廿六日、尼崎藩主松平忠名歿（寛政重修諸家譜・松平系図）

一七六七・明和四・後櫻町

正月、尼崎領河辺・武庫・荒原・矢田部郡村々大庄屋・庄屋・年寄・惣百姓代は連名を以て、松平忠喬以来の仁政を唱えて忠名の嫡子大膳亮忠告の襲封を願い出た（※鳥飼家文書）

二月二十日、大膳亮忠告（初め忠昆）が忠名の遺領を継ぎ、翌日遠江守と改めた（寛政重修諸家譜・恩榮録・松平系図）

一七六九・明和六・後櫻町

二月十三日、尼崎藩は武庫・荒原・八部三郡のうち灘筋を天領として收公せられ、替地を播磨国赤穂・多可・宍粟三郡のうちに与えられることになった。その結果、芦屋村・打出村は大領となつた（※尼崎藩明和七年領知目録）

六月、辻六郎左衛門が代官となつた（神戸市史別録一）

この年、芦屋村の実態は次の如くであつた。

一七七〇・明和七・後櫻町

四月、芦屋村百姓六八名が庄屋の曲事を訴え出た
(※猿丸吉左衛門氏文書)

芦屋村高六三九石「斗二升七合」、田地五〇町四反六畝二歩、戸数（寺社共）「八二軒（高持一九軒、無高三軒）、人口七八五人（男四〇六人、女三七九人）、牛四八疋、馬なし、船一艘（二〇石積、村中持）、水車一輛（油屋稼車六、米踏粉挽車五）、出家二人、堂守一人、医師なし、尿物売二人、非人番一人。嫁小百姓は農閑期に油屋稼・酒造・石掘・木刈に從事、下人下女給銀は男一ヵ年一五〇一一〇匁、女六〇一一〇匁、牛売買價格一疋一五〇三四五匁。また同村にある藤栄屋敷は東西一七間・南北一三間、猿丸屋敷は東西一九間・南北三二間、大將軍塚は東西四間尺五寸・南北四間半（※明和六年芦屋村明細帳・※猿丸吉左衛門氏文書）

一七七一・安永五・後桃園

八月、芦屋天神社本社修復（※猿丸吉左衛門氏文書）

一七七二・安永七・後桃園

同月、芦屋村八左衛門は、字かいもりに米踏車をつくろうとし中野村・深江村・森村・津知村・三條村へ一札を差入れた（※旧中野村有文書）

一七七三・安永七・後桃園

六月、庄内九力村立合山の内字はぶ谷の横尾池用水の使用に關し、中野村から北畠村・田辺村・岡本村・三條村四力村を松平遠江守役所へ訴えた（※旧中野村有文書）

一七七四・安永九・光格

この年、三條村は前年より家数一軒を減じ、総人口は同じであった（※同年点合帳）

一七七五・安永九・光格

この年、三條村は前年より家数一軒を減じ、総人口は同じであった（※同年点合帳）

一七七六・安永九・光格

この年、三條村は前年より家数一軒を減じ、総人口は同じであった（※同年点合帳）

一七七七・安永九・光格

この年、三條村は前年より家数一軒を減じ、総人口は同じであった（※同年点合帳）

一七七八・安永九・光格

この年、三條村は前年より家数一軒を減じ、総人口は同じであった（※同年点合帳）

一七七九・安永九・光格

この年、三條村は前年より家数一軒を減じ、総人口は同じであった（※同年点合帳）

一七五六・金田沼意次が側用人となつた

一七五七・新田開発規定が出された

一七五八・竹内式部を捕え公卿を罰された

一七五九・前将軍家重（五一）歿

一七六〇・後藤栗春が紅毛談を刊行

一七六一・竹内式部を捕え公卿を罰された

一七六二・前將軍家重（五二）歿

一七六三・後藤栗春が紅毛談を刊行

一七六四・青木昆陽（七三）歿

一七六五・賀茂真淵（七三）歿

一七六六・田沼意次が老中格となつた

一七六七・青木昆陽（七三）歿

一七六八・賀茂真淵（七三）歿

一七六九・田沼意次が老中格となつた

一七七〇・青木昆陽（七三）歿

一七七一・田沼意次が老中格となつた

一七七二・青木昆陽（七三）歿

一七七三・田沼意次が老中格となつた

一七七四・青木昆陽（七三）歿

一七七五・田沼意次が老中格となつた

一七七六・青木昆陽（七三）歿

一七七七・青木昆陽（七三）歿

一七七八・青木昆陽（七三）歿

一七七九・青木昆陽（七三）歿

江戸時代

一七八一・天明元・光格

六月十八日、東川用水溝普請のことにについて、三條村・森村から芦屋村を大阪西奉行所へ訴えた。(※旧中野村有文書)

十二月、右一件は解決した(同右)

一七八二・天明三・光格

一月、三條村田畠惣高二〇二石二斗四升(※小阪作兵衛氏文書)

この年、三條村は前年より家数一軒を増し、総人口は同じであつた(へ男三人増、女三人減)。(※同年点合帳)

六月、西宮駅並びに助郷三三カ村の難波につき願い出でいたところ、金千両十カ年貸付形式の拜借金及び助郷の裁許をうけた。(※小阪作兵衛氏文書)

一七八三・天明四・光格

一月、助郷は次の如くであつた(百石について人足二四人、六歩懸り)。打出村——高六六三石六斗六升九合、(一五九人・七分)

津知村——高一〇六石四斗四升一合、(二五人・六分)

(※松田氏書写文書)

五月十八日、尼崎藩領菟原郡十八カ村・八部郡二カ村の庄屋連印を以て、寺社等の諸勅化売薬類の村々巡回の制禁を奉行所へ願い出た(※小阪作兵衛氏文書)

七月、青木楠五郎が代官となつた(神戸市史別録)

一七八四・天明四・光格

この年、三條村は前年より家数を二軒増し、総人口は三人減つた(男三人減)。(※同年点合帳)

一七八五・天明五・光格

五月、竹垣三右衛門が代官となつた(神戸市史別録)

六月、このころ芦屋村には油車十輶・米車一輶、三條村には米車二輶があつた(※岡本家文書)

七月十八日、飢餓に備えて妻を貯えた

芦屋村——二石三斗五升、打出村——五石三升(※松田氏書写文書)

一七八六・天明八・光格

五月、竹垣三右衛門が代官となつた(神戸市史別録)

六月、このころ芦屋村には油車十輶・米車一輶、三條村には米車二輶があつた(※岡本家文書)

七月十八日、飢餓に備えて妻を貯えた

芦屋村——二石三斗五升、打出村——五石三升(※松田氏書写文書)

一七八七・寛政元・光格

この年、三條村の家数は四二軒、人口は一六二人(男八二人、女八〇人)、牛は二三疋であつた(※寛政二年宗旨人家改帳・※牛御改)

一七八八・寛政二・光格

この年、三條村の家数は四二軒、人口は一六〇人(男八五人、女七五人)、牛は二一疋であつた(※宗旨人家改帳・※牛御改)

一七八九・寛政三・光格

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一六五人(男八七人、女七八人)、牛は一八疋であつた(※宗旨人家改帳・※牛御改)

一七九〇・寛政四・光格

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一六〇人(男八五人、女七五人)、牛は二一疋であつた(※宗旨人家改帳・※牛御改)

一七九一・寛政五・光格

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一六五人(男八七人、女七八人)、牛は一八疋であつた(※宗旨人家改帳・※牛御改)

一七九二・寛政六・光格

この年、西打山光明山照善寺火難(※松田氏稿本「吉屋の浦風」)

一七九三・寛政七・光格

十一月、岩佐郷藏が代官となつた(神戸市史別録)

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一七五人(男九三人、女八二人)、牛は一七疋であつた(※次年宗旨人家改帳・※牛御改)

一七九四・寛政八・光格

八月、石原清左衛門が代官となつた(神戸市史別録)

一七九五・寛政九・光格

八月、石原清左衛門が代官となつた(神戸市史別録)

一七八四

佐野政言が田沼意知を殿
中で傷けた
諸国飢饉

清國の四庫全書ができた
大槻玄沢が蘭学階梯を著
わした

下總印旛沼の開墾を命じ
た

林子平が三国通覧図説を
刊行

中で傷けた
佐野政言が田沼意知を殿
中で傷けた
諸国飢饉

ロンドン・タイムス発刊

中で傷けた
佐野政言が田沼意知を殿
中で傷けた
諸国飢饉

江戸時代

十一月、廻米ならびに糀割付高は次の如くであつた。

打出村——米五八石八斗九合、この糀一一五石六斗一升八合、内七

石五斗糀手当、残り一〇八石一斗一升八合

芦屋村——米四〇石七斗五升一合、この糀八一石五斗二合、内五石

糀手当、残り七六石五斗二合、この米三八石二斗五升一合

(※松田氏書寫文書)

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一七五人（男九三人、女八二

人）、牛は一七疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）

一七九五・寛政七・光格

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一七一人（男九二人、女七九人）、牛は一七疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）

一七九六・寛政八・光格

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一六九人（男九二人、女七七人）、牛は一七疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）

一七九七・寛政九・光格

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一七三人（男九五人、女七八人）、牛は一七疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）

一七九八・寛政一〇・光格

九月、打出村高九四四石六升九合、芦屋村高六一一石九斗九合、三條村二〇二石三升、津知村一〇六石五斗五升（※寛政十年御料私領菟原郡村々高附帳）

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一七九人（男九七人、女八二人）、牛は一七疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）

一八〇〇・寛政一二・光格

四月廿五日、芦屋村・中野村・深江村・森村・三條村・津知村六カ村間に東川「之井手用水引取りに関する争いが解決した（中野村・森村・深江村・津知村・三條村五カ村の関係）（※旧中野村有文書）

伊藤若冲（八五）歿

一七九九・寛政一・光格

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一八〇人（男九五人、女八五人）、牛は一七疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）

一八〇〇

昌平坂学問所ができた
伊能忠敬が蝦夷地を測量した
伊藤若冲（八五）歿

一七九五

円山応挙（六三）歿
高橋作左衛門至時が天文方に挙げられた

完成、ハルマ和解を

イギリスのジエンナーが

牛痘接種法を発明

改曆が宣下され翌年より

開港場が施行

高橋作左衛門至時が天文

方に挙げられた

翌年より

開港場が宣下され翌年より

開港場が施行

高橋作左衛門至時が天文

方に挙げられた

翌年より

諸国の人口を調査した

近藤重蔵がエトロフ島を

標査し大日本恵士呂布の

柱を建てた

エトロフ航路を開いた

伊能忠敬が蝦夷地を測量

した

伊藤若冲（八五）歿

江戸時代

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一八五人（男九七人、女八八人）、牛は一七疋であった（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇一・享和元・光格

三月、西宮の当舎金兵衛は、前年免許を受けた築洲のため諸方に勧進を行つた。また築洲成就祈禱のため「石一字」の一切経を海底に沈めんとし廣く書写を求めた（※築洲勧進帳）。

六月七日、芦屋村と中野村・深江村・森村・津知村・三條村五ヶ村との間に東川用水使用の割合が決定され、証文が取りかわされた（※旧中野村有文書）。

一八〇二・享和二・光格

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一九〇人（男一〇〇人、女八七人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇三・享和三・光格

三月、池田仙九郎が代官となつた（神戸市史別録）。

この年、三條村の家数は四四軒、人口は一九二人（男九九人、女九三人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇四・文化元・光格

十月十日、奥山池開発者猿丸安時が芦屋に生まれた（※浪華河野通風文・「猿丸安時略伝」）。

この年、三條村の家数は四五軒、人口は一九四人（男九七人、女九七人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇五・文化二・光格

十月、伊能忠敬が中國筋測量の途、打出村・芦屋村の海辺を測量した。このため村々の要した費用は次の通りであつた。

打出村 四三匁六分一厘 高割二〇匁四分九厘（高九四石六升九合）

芦屋村 三六匁九分七厘 村家割一八匁七分八厘（家一六一軒）

津知村 二二匁三分七厘 村家割一五匁三分四厘（家二一軒）

三條村 二四匁三厘 村家割一八匁六分一厘（家二一軒）

十二月十四日、尼崎藩主松平忠告死去（松平系図・恩榮録）。

この年、三條村の家数は四五軒、人口は一九一人（男九六人、女九五人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇六・文化三・光格

八月十八日、三條村より芦屋村への出作は惣高合四石四斗二升八合一勾であつた（※文化四年芦屋村高古出作銘寄帳）。

この年、三條村内の井手・川除・伏戸井・橋の廿六ヵ所が修理された

（※小阪作兵衛氏文書）。

一八〇七

一八〇七 蝦夷地全域を幕府直轄とし、箱館奉行を廃し、松前奉行をおいた（※神聖ローマ帝国滅亡）。

柴野栗山（七四）歿

一八〇一

伊能忠敬が伊豆より陸奥州街道を測量した（※本居宣長（七三）歿）。

伊能忠敬が中部地方を測量したこととした（※本居宣長（七三）歿）。

伊能忠敬が中井竹山（七五）歿。

伊能忠敬が長崎を去つた（※高橋至時（七一）歿）。

伊能忠敬が長崎を対馬でうけた（※中井竹山（七一）歿）。

伊能忠敬がシア使節レザノフが長崎にきた（※トマソボレオン一世が帝位についた）。

伊能忠敬がシア使節レザノフが長崎にきた（※トマソボレオン一世が帝位についた）。

江戸時代

三條村の家数は四四軒、人口は一八四人（男九三人、女九一人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇八・文化五・光格

六月、三條村村高二〇二石三升（※小阪作兵衛氏文書）
閏六月廿七日、朝鮮人対馬まで来聘についての國中高役掛金の免除を助郷三カ村連判で大阪東番所地方役所に愁訴した（同右）

九月十日、右記の願は容れられなかつた（同右）
この年、三條村の家数は四四軒、人口は一七七人（男九一人、女八六人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇九・文化六・光格

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一七五人（男九〇人、女八八人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八一〇・文化七・光格

三月、尼崎藩主の巡見があつた（※小阪作兵衛氏文書）
八月、辻善太郎が代官となつた（神戸市史別録）

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一七九人（男九一人、女八八人）であつた（※宗旨人家改帳）。

一八一一・文化八・光格

六月卅日、降り続大雨で芦屋川が満水になり東川一ノ井堰が大破した（※旧中野村有文書）

七月廿一日、破損した井堰の修理をめぐつて、東川の共同管理村の三

條村・津知村・中野村・森村・深江村五カ村と芦屋村との間に争論

がはじまつた（同右）

一八一二・文化九・光格

八月廿三日、打出村は、一ノ井堰は往古よりの立会普請場所であることを唱えて、争論に介入した（同右）

十二月一日、打出村と中野村・深江村との間は一應解決した（同右）

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一八三人（男九五人、女八八人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八一三・文化一〇・光格
四月、東川一ノ井堰出入につき、中野村・深江村・森村・三條村・津知村は訴訟質徹のため重ねて儉約を申合せた（※旧中野村有文書）
五月、東川一ノ井堰出入につき、中野村・深江村・森村・三條村・津知村は今後の方針を誓約した（同右）

この年、三條村の家数は四二軒、人口は一七七人（男九〇人、女八七人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八一四・文化一一・光格

十一月、打出村と小路村との間に口論が行われ、本庄九カ村は山論を惹起する心配があつた（※小阪作兵衛氏文書）
建するにつき東川掛村方へ一札を差入れた（※明治廿六年水車引水訴状甲一号証）

この年、三條村の家数は四二軒、人口は一七一人（男九〇人、女八一人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八〇七—一八一四

一八〇九・間宮林蔵が樺太を探検
六月、間宮林蔵は樺太より海峡に渡り東縫に航してデトロン号が長崎に入港、イギリス船フェートン号

一八一〇・上田秋成（七八）歿
桂川甫周（五九）歿
小野蘭山（八四）歿
上田秋成（七八）歿
桂川甫周（五九）歿
一八一一・天文方で馬場貞由、大槻玄沢らがシヨメル百科辞典（新編）の訳述をはじめた
はじめた
異国船防禦令がだされた
オランダはフランス帝国に併合された
ロシア艦長ゴローニンらを国後で捕えた

一八一五・文化二・光格

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一七一人（男九〇人、女八一人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八一六・文化三・光格

二月、芦屋村石稼人理平次は、東川用水井堰近辺の石を掘出したことについて、五カ村に詫状一札を差入れた（※旧中野村有文書）。

一八一七・文化四・仁孝

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一八〇人（男九三人、女八七人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八一八・文政元・仁孝

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一八〇人（男九一人、女八九人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八一九・文政二・仁孝

八月、芦屋村では後任庄屋の選定をめぐつて、全村一八一軒のうち年寄ら七二軒と、残り一〇九軒の百姓らとの間に争いがおこつた（※文政二年芦屋村百九軒百姓歎願書・※文政二年芦屋村官譲返答書）。

一八二〇・文政三・仁孝

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一九三人（男九二人、女一〇人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八二一・文政四・仁孝

この年、三條村の家数は四三軒、人口は一九二人（男九一人、女一〇人）、牛は一八疋であつた（※宗旨人家改帳・※牛御改）。

一八二二・文政五・仁孝

この年、三條村の家数は四三軒、牛は一八疋であつた（※五人組帳・※牛御改）。

一八二三・文政六・仁孝

五月、辻六郎左衛門が代官となつた（神戸市史別録）。

一八二五・文政八・仁孝

この年、三條村の家数は四三軒、牛は一八疋であつた（神戸市史別録）。

一八二九・文政一二・仁孝

四月十四日、尼崎藩主松平忠宝死（松平系図・恩榮録）。

一八三〇・天保元・仁孝

この年、打出村天神社に氏子中より石鳥居を寄進した（同鳥居）。

一八三一・天保二・仁孝

四月廿二日、刑部少輔大江匡邦入道如林が「阿保親王像」一軸（絹本着色、住吉内記藤原廣定筆）を親王寺に奉納した（同像）。

（一八二五—一八三一）

一八一五

畿内東海道洪水
杉田玄白が蘭学事始を著
わした
ナボレオンがセント・ヘ
レナ島へ流された
諸国の戸口を調査した
山東京伝（五六）歿

一八一六

古賀精里（六八五）
杉田安明（七一）歿
伊馬忠敏（七四）歿
司馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八一七

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八一八

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八一九

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二〇

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二一

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二二

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二三

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二四

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二五

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二六

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二七

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二八

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八二九

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八三〇

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

一八三一

伊馬忠敏（七四）歿
杉田安明（七一）歿
古賀精里（六八五）歿
伊馬江漢歿（七八五）歿
山東京伝（五六）歿

江戸時代

十月、辻富次郎が代官となつた（神戸市史別録）

一八三三・天保四・仁孝
五月、添田一郎次が代官となつた（神戸市史別録）

一八三六・天保七・仁孝

七月、池田岩之丞が代官となつた（神戸市史別録）

一八三七・天保八・仁孝

三月、津知村高一〇五石五斗八升二合、三條村高二〇二石三升、芦屋

村高六一四石一斗八升四合、打出村高九五〇石八斗七升

（※松田氏書写文書）

一八四〇・天保一一・仁孝

この年、竹垣三右衛門が代官となつた（神戸市史別録）

一八四一・天保一二・仁孝

十月廿八日、芦屋村が東川（芦屋川上より分岐西南流）の川上に新川

・新水車をつくつたため、下流の三條村・津知村・中野村・森村・

深江村五カ村は用水に困るので、深江村・中野村二カ村から芦屋村

を相手取り竹垣三右衛門代官役所へ訴え出た（※旧中野村有文書）

十一月十三日、芦屋村が新川・新水車の取拂の命を実行しないので、

深江村・中野村より再び訴え出た（同右）

十一月廿九日、芦屋村が新川・新水車取拂の嚴命を依然実行しないの

で、深江村・中野村より重ねて訴え出た（同右）

十二月、芦屋村は本庄五カ村に対し新川・新水車取拂の一札を差入れ

た（同右）

この年から猿丸又左衛門安時が奥山池（芦屋村字奥山）の開さくに取

りかかつた。以来二十余年を経てこれを完成した（※猿丸頃徳碑・※河野通胤文「猿丸安時略伝」）

一八四二・天保一三・仁孝

一月十八日、芦屋村が芦屋川上流に設けた新川・新水車につき、三條

村・津知村・森村・中野村四カ村から、竹垣三右衛門代官所芦屋村

（普請主太右衛門）を大阪谷町奉行所へ訴え出た（※旧中野村有文書）

一月廿一日、芦屋村が約束に違ひ、芦屋川上流の新水車用の溜壺・底

戸井を取りこわさないで、深江村・中野村は芦屋村を竹垣三右衛

門役所に訴えた（同右）

二月十八日、深江村・中野村は右芦屋村の違約をさらに大阪谷町奉行

所に訴え出た（同右）

三月十八日、三條村も右芦屋村の違約を訴え出た（※小阪作兵衛氏文書）

十一月、芦屋村九左衛門は芦屋川上字一ノ井手少し上西線に水車を新

設するため、用水組合三條村・森村・中野村・深江村・津知村五カ

村に一札を差入れた（※明治廿六年水車引水訴状甲第二号証）

一八四九・嘉永二・孝明
この年、川上金吾助が代官となつた（神戸市史別録）

一八五四・安政元・孝明
この年、川上金吾助が代官となつた（神戸市史別録）

一八五六・弘化三・孝明
この年、川上金吾助が代官となつた（神戸市史別録）

一八五四・安政元・孝明
この年、川上金吾助が代官となつた（神戸市史別録）

一八五五・安政元・孝明
この年、川上金吾助が代官となつた（神戸市史別録）

一八五六・弘化三・孝明
英・仏・米・丁抹の船が

来航した
高島秋帆を罰した

（将軍家慶（六一）歿、家

定義職）

クリミヤ戦争が起つた

ペリー再び来航、日米和

親條約調印（ランス二月革命）

一八五九・弘化三・孝明
大平天国の乱が起つた

ペリー浦賀に来航した

（將軍家慶（六一）歿、家

定義職）

ペリー再び来航、日米和

親條約調印（ランス二月革命）

一八三三・ゲーテ歿
大塙平八郎（中斎）の乱

将軍家齊は職を家慶に譲
た

渡辺崖山、高野長英が捕
えられた（蟻社の獄）

アヘン戦争がおこつた

一八三九・前将軍家齊（六九）歿

天保の改革

渡辺崖山（四九）歿

谷文晁（七八）歿

アヘン戦争がおこつた

一八四一・前将軍家齊（六九）歿

天保の改革

渡辺崖山（四九）歿

谷文晁（七八）歿

アヘン戦争がおこつた

一八四三・香川景樹（七六）歿

幕府は江戸・大阪十里四

イギリスと清が南京條約

を結んだ

幕府は江戸・大阪十里四

方の私領を收めて直轄地

としたついでその令を停

めた

（将軍家慶（六一）歿、家

定義職）

株仲間再興

（ランス二月革命）

ペリー再び来航、日米和

親條約調印（ランス二月革命）

江戸時代

二月廿六日、大阪城代土屋寅直は異国船近海渡来の際の大坂警衛に關し意見を幕府に具申し、特に尼崎・西宮・兵庫辺、住吉・堺・岸和田・紀州境辺を貿易の防守地と述べた(同右)

九月、ブチャード・チルの率いるロシア船が大阪湾に入つたとき、尼崎藩主松平忠宗は灘筋村々海岸に警衛隊を派出して警備に當つた(同右)

一八五七・安政四・孝明

十月廿七日、芦屋村が芦屋川上流に新田畠・水道を多くつくつて水を引き、用水の日割・刻割を守らないため、三條村・森村・津知村から芦屋村を大阪奉行所へ訴えた(※松田氏書写文書)

一八六〇・万延元・孝明

十月廿九日、芦屋村が芦屋川上字かわらけに水車一輛を新建するにつき、東川用水掛り組合三條村・森村・中野村・深江村・津知村五ヶ村に一札を差入れた(※明治廿六年水車引水訴状甲第三号証)

この年、羽田十左衛門が代官となつた(神戸市史別録)

一八六一・文久元・孝明

三月廿三日、長州侯が攝海防備のため打出村字廣野に陣屋を設け、この日上棟、屋敷は二町余であつた(西田花居稿※「芦の浦風」)

六月、芦屋村高六四八石四斗一升二合。(※猿丸吉左衛門氏文書)

八月六日、尼崎藩主松平忠宗(おも)は致仕し、子忠興が封を継ぎ、十二月遠江守を称した(松平系図)

この頃、芦屋村では農業に従事する外に素麺屋・石稼・大工・鍛冶屋・小船・木挽・質屋・酒造焼酎屋・油水車・粉挽水車・米踏水車・針銅水車・木柴山稼・女の着用木綿稼などが行われた。また芦屋村より西宮驛へ一年につき人足一〇三人を出し、手当銀九分宛を加助した(※猿丸吉左衛門氏文書)

一八六二・文久二・孝明

六月、打出陣屋は長州藩にかわつて久留米藩の警備となつた(西田花居稿※「芦の浦風」)

一八六三・元治元・孝明

八月、打出陣屋は龍野藩の警備にかわつた(同右)

一八六四・元治元・孝明

八月、打出陣屋は勢州藩の警備となつた(※「芦の浦風」)

一八六五・慶應元・孝明

四月、東川の上流、芦屋・打出両村立会山字横道に新溜池がつくりられ、溜池床年貢・普請料の割方、及び用水引取方法等につき、芦屋村・打出村・深江村・中野村・森村・津知村・三條村並びに水車惣代の間に約定証文が取替わされた(※旧中野村有文書)

五月、打出陣屋は加州大聖寺藩の警備となつた(※「芦の浦風」)

一八六六・慶應二・孝明

五月、兵庫に一揆がおこつて豪商(北風一族)・米屋・質屋をおそつた(明石藩松平家記)

一八六七・慶應三・明治

十一月廿九日、西宮では御札降りエ・ジヤナイカ踊が大流行で、市中は舞踊に狂呼し騒擾を極めた。當時この風は大阪・京都一帯に流行した(福地源一郎著「憶往事談」)

一八五四一一・八六七

日章旗を日本國物船印と定めた

日露和親條約調印

米國總領事ハリス着任

アロー号事件がおこつた

日米修好通商條約調印

將軍定致、家茂襲職

安政の大獄がおこつた

ダーウィン「種の起源」

桜田門外の変

清と英・仏が北京條約を結んだ

米國總領事ハリス着任

アメリカ南北戦争おこる

イタリアの統一完成

ロシア農奴解放令公布

一八六一

大坂・兵庫・新潟の開港を延期

アメリカ南北戦争おこる

イタリアの統一完成

ロシア農奴解放令公布

一八六二

長州・兵庫・新潟の開港を延期

アメリカ南北戦争おこる

イタリアの統一完成

ロシア農奴解放令公布

一八六三

長州藩は下関通航の外国人を砲撃した

第一次公使が大阪湾に廻航

次で條約が勅許された

船を砲撃した

一八六四

英米仏蘭四國艦隊が下関を砲撃した

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

一八六五

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

一八六六

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

一八六七

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

第一次公使が大阪湾に廻航

坂下門外の変

生糸事件がおこつた

第一次公使が大阪湾に廻航

明治時代

一八六八・明治元・明治

一月十一日、備前藩家老日置帶刀従者森下立太郎は、いわゆる神戸事件（備前藩士の英人殺傷事件）解決まで芦屋の久保蒸太郎宅にあつて接衝に当つた（久保氏蔵※「報外國人書」）。

一月廿二日、兵庫鎮台が設置せられ、外國掛総督東久世通禧がその總督に任せられた。兵庫鎮台は兵庫・神戸及びその附近の旧幕府直轄地の政務を掌つた（兵庫県会史）。

二月二日、兵庫鎮台は兵庫裁判所と改称し、攝津（菟原郡を含む）・播磨・河内三国の旧天領の一部を管した。その總督には引継ぎ通禧が任せられ、属僚には岩下佐治右衛門・寺島陶蔵・伊藤俊輔（博文）らがあつた（同右）。

この月、尼崎藩主松平氏は櫻井氏と改姓した（瓦木村誌）。

四月、打出陣屋はこの年はじめ備前藩の警備となつたが、二月再び久留米藩の担当となり、この月より尼崎藩の任となつた（西田花居稿※「芦の浦風」）。

五月廿三日附太政官達により、一万石以下の領地を府県の支配に属せしめられ、旧徳川麾下采地・旧堂上家領等は府県の支配となつた。こゝに兵庫裁判所は廢止され、兵庫県が置かれ、伊藤俊輔（博文）

が初代知事に任せられた。兵庫県の管轄地は兵庫裁判所の管轄地のうち武庫郡以西の区域であつた。芦屋村・打出村は兵庫県の管轄となつた（兵庫県会史）。

一八六九・明治二・明治

二月五日、太政官布告によつて公議所法則案が發布せられると同時に、各藩に議事院規則を定めるよう命ぜられた。これに従い尼崎藩では議事所を設けた（兵庫県会史）。

一八七〇

蝦夷地を北海道と改称
東京横浜間に電信開通
スエズ運河開通
集議院を開いた
トルストイ著「戦争と和平」
華族・士族・卒の制を定めた

一八七一

大阪造幣寮落成
太政官制を改革し新に正院左院右院をおいた
日清通商條約締結
散發露刀令が出た
岩倉貿易を欧米に派遣
全国を三府七県とした
新律綱領を頒布した
普仏戦争
イタリアの統一がなつた
郵便規則を定めた

八月、戸籍法施行に基づき、尼崎県・兵庫県は区轄制を布き管轄を区劃に分け、各区に区長を置いた（尼崎藩布令）。

七月十四日の廢藩置県布告により、尼崎藩は尼崎県と改称せられ、旧藩主櫻井忠興の知藩事を廢した（兵庫県会史）。

八月、戸籍法施行により、尼崎藩では大庄屋を何組何箇村取締里正、庄屋を里正、年寄を村吏と改称した。この名称はこの年十一月二十日

、尼崎藩停止まで使用された（尼崎藩布令）。

十一月二十日、全国府県の廢合大改正にともない、この日附太政官布告により第二次の兵庫県がおかれて、尼崎県は廢された。兵庫県は攝津国・川辺郡・武庫郡・菟原郡・八部郡・有馬郡の五郡一円を管した（同右）。

一八七二・明治五・明治

一月、兵庫県は管轄地の区劃を五十区に改定し、各区に戸長を置いた。

津知・三條・芦屋・打出の各村は第十六区に属した（兵庫県会史）。

一八六八一一八七二

一八六八

鳥羽伏見の戦
王政復古を各國公使に布告した
神仏混淆を禁じた

五箇條御誓文を発した
官軍が江戸城を収めた
渕川神社を創建

官制を改め太政官を議政
藩に分けた
江戸を東京と改め遷都

明治天皇即位
明治と改元し一世一元の
制を定めた

明治時代

六月、兵庫県は村役人の大庄屋・庄屋・名主・年寄を廃止し、庄屋・名主を戸長・年寄を副戸長と改称した。(県布達第一〇五号)

八月二日、兵庫県は更に区割りを改定し、管下攝津・因川・辺郡以西五郡を十九区に分け、各区に区長一名を置いた。津知・三條・芦屋・打出の各村は第六区に属することとなつた。(県布達第一四二号)

九月十日、この年七月の学制頒布により、この日、第三大学区第二三中学区第六区菟原郡芦屋小学校(精道小学校の前身)が西芦屋安樂寺を仮教場として開校し、読み・書き・珠算の授業を行つた。修業年限は上等科四箇年、下等科四箇年で、一級より八級までに分け半年毎(五月及び十一月)に試験を行い進級する制であつた。同じく修業年限四箇年の打出小学校が親王寺庫裡を仮校舎として開設された。同校はのち校舎を妙福寺本堂、天神社々務所等に移した。

(精道小学校八十周年記念誌・打出史話)

一八七三・明治六・明治

八月、芦屋天神社・打出天神社・津知日吉神社・三條八幡神社がそれぞれ村社に列せられた(兵庫県神社誌)

一八七四・明治七・明治

五月十一日、大阪・神戸間に鉄道が開通した。当時の駅は大阪・西宮・三宮・神戸駅(六月一日、神崎・住吉駅を設置)だけであった。

(芦屋駅記録)

この年、芦屋小学校は教場狭隘なため西芦屋字開森一六三番地、現在の開森橋西詰に校舎一棟三教室を新築し移転した。

(精道小学校八十周年記念誌)

一八七八・明治一一・明治

七月廿二日附太政官布告第一七号による郡区町村編制法により兵庫県を一区(神戸区)三三郡と定められた(兵庫県会史)

一八八〇・明治一二・明治

七月八日、郡区町村編制法により兵庫県の従前の区割りは廢せられ、菟原郡役所を住吉村におかれ、郡長の治下に入つた。郡は久しく地方の名称と化していたが、また一時行政区として存在するに至り、町村はその管下に入つた(県布達第一号)

八月廿五日附兵庫県布達丙第四〇号を以て村役人の副戸長は廃止された(同県布達)

一八八一・明治一二・明治

七月一日、兵庫県布達甲第八四号により、兵庫県は本則として数町村を連合して戸長をおく聯合町村戸長制を布き、この日より実施した。芦屋村・三條村・津知村・深江村・森村の五箇村は連合して第一九戸長役場を深江に置き、打出村は単独で打出村戸長役場を置いた。

(市役所記録)

十一月一日、奥山池開発者猿丸安時(七七)歿(※猿丸安時略伝)

十二月八日附兵庫県布達甲第一八四号を以て、菟原郡役所と武庫郡役所を合併して武庫菟原郡役所と称し、廳舎を西宮町において。同日、武庫郡長兼菟原郡長渡辺が武庫菟原郡長に任せられた。

(県布達)

十二月、芦屋小学校・打出小学校では改正教育令により修業年限を初

等科三箇年、中等科三箇年と改め、半年学級を一年学級に改めた。

珠算・算術・讀方・習字の授業を行つた。

(精道小学校八十周年記念誌・打出史話)

一八八一

集会條例を定めた
期と定めた
日本国会期成有志公会

が成立した

日本鉄道会社創立

一八七九

琉球藩を廃し沖縄県をおいた

片岡健吉・河野広中らが

開設を請願

米国前大統領グラント來

刑法治罪法公布

エディソンが電燈を発明

学制を廃し教育令を制定

テロリスト教解禁

紀元節を定めた

学区、各中学校区を二二〇小学

新橋・横浜間に鐵道開業

太陰曆を廃し太陽曆を用

正月元日とした

神武天皇即位の年を以て

紀元元年と定めた

微兵令を頒つた

一八七五

民選議院設立を建白
板垣退助が立志社を創立

佐賀の乱・台湾事件

賦課税を被れ西郷隆盛ら

征韓論に被れ西郷隆盛ら

板垣退助が立志社を創立

佐賀の乱・台湾事件

始めて地方官会議を開催

譲謗律・新聞紙條例頒布

フランス第三共和條例頒布

熊本・秋月・萩の乱

西南の役

ベルリン会議

一八七三

キリスト教解禁

紀元節を定めた

学区、各中学校区を二二〇小学

新橋・横浜間に鐵道開業

太陰曆を廃し太陽曆を用

正月元日とした

神武天皇即位の年を以て

紀元元年と定めた

微兵令を頒つた

明治時代

一八八二・明治一五・明治
た。これにより芦屋村・津知村・三條村は独立行政事務を実施した。
(市役所記録)

一八八二・明治一六・明治
二月十六日、兵庫県布達内六号を以て学区・小学校・同設置場所および区域町村を次の如く定めた(同県布達)

第一〇番学区	深江小学校	深江村	芦屋小学校	芦屋村	芦屋村・三條村
第一番学区	打出小学校	打出村	打出村字西村	打出村字西村	深江村・津知村・森村
第二番学区	同分校	打出村	打出村字西村	打出村字西村	芦屋村・三條村
三條村	三九戸	一六二人	一一三人	一一〇八人	一一〇八人
津知村	二四戸	一五一人	一五一人	一五一人	一五一人
打出村	三〇五戸	一五六人	同西村	九八戸	五〇三人
芦屋村	二四五戸	一一〇八人	(※松田氏書写文書)		

一八八三・明治一六・明治
二月廿六日、同日現在の戸数・人口は次の通りであった

三條村	三九戸	一六二人
津知村	二四戸	一一三人
打出村	三〇五戸	一五六人
芦屋村	二四五戸	一一〇八人

一八八三・明治一七・明治

七月一日、兵庫県布達内第一四号(六月一日附)により、本則として

聯合町村戸長制に復すこととなり、戸長役場管理区域を改めてこ

の日より実施した。深江組戸長役場(区域村名・深江村・芦屋村・

三條村・津知村)は深江村に、打出組戸長役場(区域村名・打出

村)は打出村におかれた。打出村は一村を以て戸長役場を設けた例

外例である(市役所記録)

一八八五・明治一八・明治

六月廿三日、武庫菟原郡長渡辺徹は飾東飾西郡長に転任した
(同右)

(吉屋郵便局沿革誌)

この頃、素麺業の全盛時代で、芦屋・本庄を通じて数十戸の工場があつた。又、漁業は深江に八、青木に三、蘆屋・打出に各一個の地引網があり鰯の漁獲が盛んで多く乾物として各地に販売された。

一八八六・明治一九・明治

三月、兵庫県通達庶甲第四号に基づき各村に総代を設置した
(同県通達)

五月、芦屋小学校は菟原郡第九番学区精道小学校と改称し打出小学校

・同西村分校・深江小学校を分校とした。精道の名は旧尼崎藩儒豊田政苗の撰、養精修道の扁額は当時の兵庫県知事内海忠勝の筆によるものと云われる(精道小学校八十周年記念誌・打出史話)

九月十日、精道小学校は木造平屋建校舎七教室を芦屋櫛口新田七三二ノ一に新築移転し開校式を行つた。修業年限を簡易科三箇年、尋常科四箇年と改め、修身・珠算・算術・讀方・体操を授業した(精道小学校八十周年記念誌・打出史話)

一八八七・明治二〇・明治
六月九日、武庫菟原郡長田中稔助は和歌山県属に転任した(武庫郡誌)

六月十三日、有馬郡長山崎矩員が武庫菟原郡長に転任した(同右)

四月廿五日、市制及び町村制が公布され、翌年四月一日より実施されることとなつた(法律第一号)

この年、足立酒醤油店創業(市商工要覧)

一八八一・一八八八

一八八二
伊藤博文が憲法取調のため渡欧
大隈重信が立憲改進党を結成
福地源一郎らが立憲帝政党を結成
板垣退助岐阜にて遭難
日本銀行條令制定
独撫伊三国同盟

一八八三
始めて官報を発行
岩倉具視(五九)歿
立憲帝政党解散
帝国教育会創立
大阪紡績会社開業
地租條令を改定
鹿鳴館にて西洋舞踏の練習が始まつた
岩倉具視(五九)歿
立憲帝政党解散
帝国教育会創立
大阪紡績会社開業
自由党解党

一八八四
日本郵船会社開業
新に内閣制度を定め伊藤
新に内閣制度を定め伊藤
「メートル」條約加入
赤十字條約加入
東京清隆内閣成立
東京電燈会社初め点燈
東京電燈会社初め点燈
「君が代」を国歌に制定

明治時代

一八八九・明治二二・明治

四月一日、町村制が実施され、戸長・戸長役場を廃して村長・村役場を置いた。深江村は本庄村へ属し、芦屋村・津知村・三條村及び打出村を合せて精道村が成立した(精道村名は精道小学校名を以て命名)。精道村役場は芦屋字樋口新田一九一五番地(現在の精道小学校敷地内)に設けられた。又村委会が開設され、山村忠左衛門が初代村長に選ばれた。又この日、各村の総代は兵庫県訓令第十九号(三月十五日附)により廃止された(市役所記録・打出史話)

一八九〇・明治二三・明治

五月九日、武庫菟原郡長山崎矩員は養父朝来郡長に転任し、同日、兵庫県属安藤行敬が武庫菟原郡長に任せられた(武庫郡誌)
五月十七日、府県制及び郡制が公布された(法律第三六号)
七月十八日、旧尼崎藩主櫻井忠興が貴族院議員となつた(武庫郡誌)
十月、精道小学校は菟原郡第九番学区精道尋常小学校と改称した(精道小学校八十周年記念誌)
十一月、精道尋常小学校では、当時西宮にあつた武庫菟原郡役所より教育勅語賸本を拜受し奉戴式を挙行した(同右)

一八九一・明治二十四・明治

十月九日、武庫菟原郡長安藤行敬は氷上郡長に転任した(武庫郡誌)

一八九二・明治二十五・明治

一月廿五日、川辺郡長小島範一郎が武庫菟原郡長を兼任した(武庫郡誌)
五月廿五日、照樂寺本堂の再建完成(照樂寺々記)
七月十五日、武庫菟原郡長小島範一郎の兼任が解かれ、新潟県古志郡長土橋多四郎が武庫菟原郡長に転任した(武庫郡誌)

一八九三・明治二六・明治

九月、精道村の内芦屋村二七名、同打出村二九名、同津知村一〇名、本山村の内森村二九名、同中野村二四名、本庄村の内深江村二三名、計六箇村一四二名の者は、芦屋川上流の水車が、この八月の旱魃に際し運転を止めず用水に欠乏を來さしめ、しばしばの停止申入れにも容易に応じないので、右水車持主精道村の内芦屋村四名、同三條村一名、本山村の内岡本村一名、西宮町二名、大阪府南堀江一名、計九名を相手取り水車引水停止権確認請求の訴訟を神戸地方裁判所に提起した(同訴状写)

この年、精道尋常小学校は精道・本庄村組合立精道尋常小学校と改称し、修業年限を尋常科四箇年とし、一半年四年級編成とした
(精道小学校八十周年記念誌・打出史話)

一八九四・明治二七・明治

四月、東海道線三宮・西宮間の複線工事竣工(武庫郡誌)
七月、精道村長山村忠左衛門が退職した(市役所記録)
十二月廿四日、武庫菟原郡長土橋多四郎は非職となり、同日加古郡長阿部光忠が武庫菟原郡長となつた(同右)

一八九五・明治二八・明治

この年、修業年限二箇年の高等小学校を新設し、御影町外八箇村学校組合立高等小学校と称し、御影町に本校を設け、精道村に分校を併置した。開森橋西詰の旧芦屋小学校校舎を移転し校舎の東側に置き、これを役場とし、役場のあとを高等科教室とした。高等科の科目は修身・珠算・算術・讀方・体操・地理・歴史・理科であつた。
(精道小学校八十周年記念誌・打出史話)

一八八九一一一八九五

一八九〇・大日本帝国憲法発布

東海道鉄道本線全通
地租代米納廃止
三條実美内閣成立
山県有朋内閣成立

一八九一・明治二九・明治

第一回衆議院議員選挙、約三九三八万人の人口選挙
のうち有権者四五万三千九百三十九人
立憲自由党結成
教育勅語下賜
第一次伊藤内閣成立
露仏同盟
第二回帝国議会開催

松方正義内閣成立
灘尾大地震
孫文が興中会設立
日清講和條約調印
三国干涉と遼東半島還付
レントゲンX線発見

明治時代

八月一日、久保田石粉工場設立（武庫郡誌）

この年、旧芦屋小学校敷地内の汐見櫻が大阪の紳商に売られた。

精道尋常高等小学校では木造平屋建校舎六教室（三十四間校舎と呼ばれた）を北側に増設した（精道小学校八十周年記念誌）

打出夜学会が斎藤幾太によつて起された（打出史話）

人口三、五〇〇人、戸数六四六、田地二三三町四段、畠地八五町（村勢要覧）

一九〇六・明治三九・明治

二月一日、寺沢組紐製造工場創業（武庫郡誌）

二月、精道村長猿丸吉左衛門が退職し、猿丸又左衛門が第六代精道村長となつた（市役所記録）

四月廿八日、基督教教会社經營の聖使女学校創立（武庫郡誌）

十一月、在郷軍人会組織（同右）

一九〇七・明治四〇・明治

四月、尋常小学校を六箇年の義務教育に改められ、高等小学校を二箇年とした（精道小学校八十周年記念誌）

六月、阪神電車芦屋停留所から高座瀬に至る二間幅道路が新設された（武庫郡誌）

七月、打出浜海水浴場を香櫞園浜に移した（同右）

八月廿一日、三條八幡神社社殿改造（兵庫県神社誌）

九月廿六日、三條八幡神社に無格社山神社・嚴島神社を合祀（同右）

十月、精道村長猿丸又左衛門が退職し、阪本久七が第七代精道村長になつた（市役所記録）

十一月一日、木村組紐製造工場創業（武庫郡誌）

一九〇八

西園寺公望内閣成立

鉄道国有法公布

ロシアより南樺太受領

日米海底電線竣工

南滿洲鐵道株式會社設立

英露協商

第一回文部省美術展覽会

第三回万国和平會議

印伝仲裁裁判條約調印

第二次桂内閣成立

戊申詔書が出された

神道天理教の独立許可

一九〇八・明治四一・明治

この年、大阪府立高等医学校長佐多愛彦はその専門とする結核病学的立場より芦屋の山手地帯を阪神間第一の健康地と断じ自ら別荘を建て、松風山莊住宅地の基を開いた（佐多直康氏回答）

四月、三條村民が塙通山法恩寺跡から石棺の蓋を掘出した（松田氏稿本※「芦屋の浦風」）

五月八日、芦屋天神社（現、芦屋神社）に無格社山神社・水神社・門丸社・庚申社・御神社・御神社の六社を合祀した（芦屋神社記録）

七月十四日、神戸史談会が法恩寺跡の石棺蓋發見地を発掘したが成果はなかつた（松田氏稿本※「芦屋の浦風」記載神戸史談会談話）

七月廿七日、打出天神社に無格社金刀比羅神社・春日神社・若宮社・南宮社・嚴島神社の五社を合祀した（兵庫県神社誌）

十月五日、阪神電氣鐵道株式会社が電燈供給を開始した（同会社記録）

十二月二日、芦屋天神社に若宮・天王社・塞神社・山神社の四社を合祀した（芦屋神社記録）

十二月十四日、武庫郡長阿部光忠歿（武庫郡誌）

一九〇九

新聞紙法公布

大阪大火

近江美濃大地震

伊藤博文（六九）歿

明治時代—大正時代

つた（武庫郡誌）

人口三、九〇四人、戸数七六二、耕地面積「田二三〇町歩・畠八二

町三段歩・漁獲高二、六〇〇貫・一、〇一五円、水産物製造高八〇

〇貫・九六〇円、養蠶專業者一八戸（同右）

一九一〇・明治四三・明治

一月、山芦屋青年会発足（武庫郡誌）

二月十八日、津知日吉神社境内に嚴島神社（津知村一ノ坪）を移転合

祀した（兵庫原神社誌）

五月、精道尋常高等小学校では座取校舎の北側に木造平屋建校舎四教

室を新築した（同校八十周年記念誌）

九月、精道尋常高等小学校では高等科教室を南に移転し、そのあとに

木造平屋建二教室を新築した（同右）

十一月、在郷軍人会が改組され帝国軍人会精道村分会となつた（武庫郡誌）

この年、東芦屋青年会成立（同右）

武庫郡農会が種牡牛の但馬牛一頭を購入し、精道村・須磨町・山田

村で良種の繁殖をはかつた（同右）

精道村教育会が設立された（打出史話）

斎藤幾太が打出字古敷二番地に窯を築いて作陶し良品をえたので

「打出焼」と銘じ、一切を阪口砂山に譲つて經營せしめた（同右）

一九一一・明治四四・明治

才月一日、精道村立幼稚園が認可をうけて開園（現在の市水道課附

近）した（市教育委員会記録）

一九一二・大正元・大正

二月十一日、西打出修徳青年会創立（武庫郡誌）

四月一日、東洋牛乳株式会社創業（同右）

六月一日、武庫銀行芦屋支店開設（芦屋郵便局沿革誌）

七月廿七日、西宮貯金銀行芦屋支店開設（武庫郡誌）

八月一日、芦屋郵便局が無集配三等郵便局として芦屋字樋口新田一九

一四番地ノ二に創置され、大阪遞信局管理局監督区内に属した（芦屋郵便局沿革誌）

八月廿九日、神戸ガス株式会社が容積五万立方呎のタンクを打出に設

置し、十一月よりガスの供給を開始した（武庫郡誌）

八月、精道村長阪本久七が退職した（市役所記録）

十月、大利市右衛門が第八代精道村長となつた（同右）

この年、津知青年会発足（武庫郡誌）

一九一三・大正二・大正

四月、神戸市範多商会設立の万国塗料合名会社創立（武庫郡誌）

六月、阪神水電興業株式会社が芦屋川の上流に発電所を設けた。これ

はのち阪神電気鉄道株式会社の経営となつた（同右）

八月一日、東海道線（芦屋駅）が精道村の請願（工費一万円・敷地三千坪

寄附）により芦屋宇芦原（現在地）に開設された（芦屋駅記録）

一九〇九—一九二三

第二次西園寺内閣成立

中国、辛亥革命

アムンゼン南極到達

公布

明治天皇（六一）崩御

第三次桂内閣成立

中華民国成立

第一バルカン戦争

明治時代—大正時代

地租條例改正

幸徳秋水事件

韓国併合、朝鮮と改称

帝國在郷軍人会発会

徳川好敏が代々木原で最初の飛行をなした

白瀬中尉等南極探検

トルストイ歿

大正時代

八月、打出字呂川から芦屋駅に至る二間半道路新設（武庫郡誌）
この年、八木食料品店創業（市商工要覧）

一九一四・大正三・大正

一月、精道尋常高等小学校では旧国道側東西に木造平屋建六教室を新築した（精道小学校八十周年記念誌）

打出焼陶器工場（合資会社）設立（武庫郡誌）

三月卅一日、芦屋郵便局で電信事務取扱を開始（芦屋郵便局沿革誌）

五月、神戸市水道株式会社は山麓に東西に道路（水道道）を設け鉄管埋設工事を行い、山手一帯の交通を便にした（同右）

九月十七日、芦屋郵便局が芦屋字樋口新田一九一八番地（現在地）に局舎を移転した（同右）

十一月六日、芦屋郵便局で電話交換事務を開始した（同右）

十一月十九日、金光教精道教会所（教会長山森文司）が芦屋村に設立された（武庫郡誌）

この年、精道村人口五、〇九四人、戸数一、〇九五、自動車四台、耕地面積一田二二四町五段歩・畠七九町六段歩、漁獲高八、〇〇〇貫

一二、八〇〇円、水産物製造高一、九〇〇貫一、三二〇円、麦粉産額六万円内外、藁製品額四、一〇〇円（同右）

一九一五

五月、合名会社二和謹製造所創立（武庫郡誌）

七月十一日、芦屋郵便局が集配普通三等郵便局となり、西部遞信局監督区内に属した（芦屋郵便局沿革誌）

九月七日、私設浜芦屋消防組が公設となつた（武庫郡誌）

十月廿一日、阪神電気鉄道株式会社が電力供給を開始した（同右）

十二月、精道村長大利市右衛門が退職した（市役所記録）

一九一六・大正四・大正

五月、合名会社二和謹製造所創立（武庫郡誌）

七月十一日、芦屋郵便局が集配普通三等郵便局となり、西部遞信局監督区内に属した（芦屋郵便局沿革誌）

九月七日、私設浜芦屋消防組が公設となつた（武庫郡誌）

十月廿一日、阪神電気鉄道株式会社が電力供給を開始した（同右）

十二月、精道村長大利市右衛門が退職した（市役所記録）

一九一七・大正六・大正

二月廿八日、武庫郡長内海忠誨は依願免官となり、揖保郡長安達儀一郎が武庫郡長に転任した（武庫郡誌）

七月、精道村長杉岡藤右衛門が退職し、猿丸又左衛門が第一〇代精道村長となつた（市役所記録）

我通久篆額（いとうひさしやく）が建立された（同碑文）

この年、私設打出・西打出消防組が公設となつた（武庫郡誌）

十二月廿二日、村立隔離病舎の設置が認可された（同右）

この年、芦屋公園（松浜遊園）が開設された（同右）

一九一八・大正七・大正

六月七日、茶屋芦屋・山芦屋・三條・津知各消防組が公設された（武庫郡誌）

七月十三日、村立隔離病舎（通称、精道病院）が竣工した（現、神戸市東灘区本庄町栄町通一丁目）（市役所記録）

一九一九・大正八・大正

九月廿六日、芦屋郵便局が二等局に昇格し、大阪遞信局の監督区内に属した（芦屋郵便局沿革誌）

十月六日、御影警察に属する芦屋警部補派出所が、樋口新田の官有地（現、精道小学校南の芦屋遊園地の一角）に新設され、精道村の外本山・本庄一村を管轄した（市役所記録）

一九二三・一九一九

小林一三が宝塚少女歌劇を作った
第一次世界大戦勃発
二科会設立
第一次世界大戦勃発
パナマ運河開通

寺内正義内閣成立

第一次世界大戦勃発
ドイツ潜水艦無警告撃沈

开始

アインシュタイン二説相

対性理論発表

大正時代

この年、精道尋常高等小学校では座取校舎・高等科教室・平屋二教室一棟を取除き、明治四年五月新築の四教室一棟を市役所前に移転し、木造二階建校舎十七教室を東向に新築、以後正門は東となつた。
精道村人口八、六六七人、戸数一、九三八、耕地一田二一三町六段
歩、烟七一町八段歩、漁業從事者五戸二十五人、漁獲高七、四八〇貫
・三、八六〇円、水産物製造高三、二〇〇貫・五、四四〇円。
精道村は武庫郡において石材と粘土の主要産地であつた。
(精道小学校八十周年記念誌)

一九一〇・大正九・大正

一月四日、東芦屋消防組公設(武庫郡誌)

四月、精道村長猿丸又左衛門が退職した(市役所記録)

○七月十六日、阪神急行電鉄神戸本線(梅田・上箇井間)が開通し、芦屋川停留所が設置された(同会社記録)

七月、松井吉右衛門が第一代精道村長となつた(市役所記録)

この年、精道村人口一一、一五一人、世帯数二、二六九。電話加入者

数二三三(芦屋郵便局沿革誌)

一九一二・大正一〇・大正

一月七日、西芦屋消防組公設(武庫郡誌)

四月十二日、法律第六三号を以て大正十二年四月一日より郡制廢止の件が公布された(同法律)

五月、精道村長松井吉右衛門が退職した(市役所記録)

七月、杉岡藤右衛門が第二代精道村長となつた(同右)

十一月卅日、武庫郡教育会編「武庫郡誌」刊行(同書)

一九二二・尼港事件

第一回国勢調査を施行

高橋是清内閣成立

不況が続き労働運動が活潑化した

国際聯盟が正式に成立

日英同盟廢棄

一九二三・イギリス皇太子来朝

原敬(六六)政

大日本青年団創立

戦後の恐慌が襲来、経済

フントン軍縮會議開催

日英同盟廢棄

一九二三・大正一一・大正

原敬(六六)政

高橋是清内閣成立

不況が続き労働運動が活

潑化した

国際聯盟が正式に成立

日英同盟廢棄

一九二三・大正一二・大正

高橋是清内閣成立

不況が続き労働運動が活

潑化した

国際聯盟が正式に成立

日英同盟廢棄

大正時代・昭和時代

この年、精道尋常高等小学校では鉄筋コンクリート三階建校舎十二教室を校地北東部に新築した（同校八十周年記念誌）
打出部落で昔から行われてきた十一講及び本頭の講社は、耕地整理のため講有地が各講員に配当されることになったのを機として、遂に解散した（打出史話）

打出字谷田に天理教豈宣教所が設立された（同右）

一九二五・大正一四・大正

三月、精道尋常高等小学校では市役所前平屋校舎に二階四教室を新設した（同校八十周年記念誌）

五月、精道村長杉岡藤右衛門が退職した（市役所記録）

六月、助野庄兵衛が第一三代精道村長となつた（市役所記録）

七月五日、日本組合芦屋教会（現、日本キリスト教団芦屋打出教会）が今の舟戸町に設立された。同教会は昭和十二年現在地（宮川町九

三）に移転した（同教会調）

八月一日、東芦屋郵便局（普通三等局）が芦屋字舟戸一・九二番地に開設された（芦屋郵便局沿革誌）

この年、精道村人口一九、一〇一人、世帯数三、八八六（村勢要覧）

一九二六・昭和元・今上

六月卅日、武庫郡役所が廃止された（市役所記録）

九月廿四日、村立精道第二尋常小学校（現・宮川小学校）を設置する

こととなつたので鉄筋コンクリート造三階建校舎を打出字川西（現

・宮川町五五）に起工した（同右）

○ 十一月十五日、東海道線東灘・神崎間に複々線運転を開始した（芦屋駅記録）

一九二七・昭和二・今上

この年、精道村人口二〇、五六六人（男九、七六三人、女一〇、八二三人）、世帯数三、九六三（村勢要覧）

三月廿一日、東芦屋郵便局が芦屋字芝ノ欠一・一〇番地ノ二（現在地）

に移転した（芦屋郵便局沿革誌）

○ 四月一日、阪神国道開通、幅員十五間（二七・二八メートル）の鋪装大道路

で阪神間交通運輸に劃期的変革をもたらした（土木出張所記録）

四月卅日、芦屋警察部補派出所は昇格し、芦屋警察署が創設された（県告示第四三号）

五月、廣屋佛教會館（鉄筋コンクリート三階建）が芦屋字中程（現在

地）に竣工、六月初開館した（同所記録）

八月上旬、芦屋警察署本館（現廳舎・鉄筋コンクリート造三階建）及

び車庫・官舎等が現在地に竣工した（市役所記録）

八月、三田谷治療教育院開設（市役所記録）

九月、三條火葬場が開設された（同所調）

十月廿九日、村立精道第二尋常小学校（現・宮川小学校）鉄筋コンクリート三階建校舎竣工（市役所記録）

十月、精道村長助野庄兵衛が退職した（市役所記録）

十一月、船井合資会社製薬工場（医薬品・壳糖製造）創立（打出史話）

十二月一日、精道第二尋常小学校（現・宮川小学校）が打出字川西（現・宮川町）の新築校舎で開校した。これにともない精道尋常高

一九二四一一九二七

昭和時代

等小学校は児童を一部同校に移し精道第一尋常高等学校と改称した（市教育委員会記録・精道小学校八十周年記念誌）。

この年、春、大阪医科大学長佐多愛彦は株式会社日本住宅会社に委託して松風山莊住宅地の分譲を開始した（佐多直康氏回答）。

エー・エム・モーニング・ブレーント製作所（安全剃刀替刃製造）が創立された（打出史話）。

精道村人口二一、七七九人（男一〇、三七六人、女一一、四〇三人）、世帯数四、三〇五（村勢要覧）。

一九二八・昭和三・今上

一月十三日、芦屋郵便局の増改築竣工、ほぼ現状の如くなつた（芦屋郵便局沿革誌）。

二月廿日、第一回普通選舉が行われた。当日有権者数二、七七五人、投票率七九・六七%（市役所記録）。

二月、猿丸吉左衛門が第一代精道村長となつた（同右）。四月一日、阪神芦屋バス開通、芦屋川の東堤を南北に走り山麓より海岸への交通を便にした（芦屋郵便局沿革誌）。

五月、三條寺ノ内所在古墳二基（西村磯右衛門氏所有地）から素焼籠形土器など土器が発掘された（京都大学考古学教室記録）。六月廿一日、打出郵便局（普通三等郵便局）が打出字小槌一一番地ノ七（現在地）に開設された（芦屋郵便局沿革誌）。

七月廿八日、阪急バス開通、阪神芦屋バスと併行して共に南北の交通を大いに便にした。阪急バスはのち阪神合同バス株式会社と改称した（同右）。

一九二八

日本共産党中央大検挙

濟南事件

野口英世（五三）死

ケロッグ不戦條約成立

ソ連第一次五年計画

イタリア・ファシスト独裁法案成立

京都にて即位大礼舉行

蒋介石（五六）爆死

張作霖（五六）爆死

蔣介石、国民政府主席に就任

イタリア・ファシスト独裁法案成立

野口英世（五三）死

ソ連第一次五年計画

蒋介石（五六）爆死

張作霖（五六）爆死

蒋介石、国民政府主席に就任

十月、精道村に市街地建築物法が施行せられた（市役所記録）。この年、精道村人口二三、四九一人（男一一、四三〇人、女一二、〇六一人）、世帯数四、六五〇。本籍人口九一三三一人、本籍戸数一、八三七戸。田一七一町、畑五六町、計二二七町、住宅地四二八町、原野九町。農業四二〇戸、漁業八戸、工業一三二戸、商業八七五戸、交通業八戸、日雇労働者五七九戸、家事使用人四八八戸、不明四六八戸、土地家屋收入による生活者四一二戸、無職一、三三一戸（村勢要覧）。

一九二九・昭和四・今上

一月廿五日、芦屋郵便局では電話加入者の激増にともない自働交換式を採用することとなり新築電話事務室が竣工した（芦屋郵便局沿革誌）。

四月一日、阪神国道バスが開通した（同右）。七月十三日、島之夫著「芦屋の里」が刊行された（同書）。

七月廿二日、六瀬莊土地区割整理組合の設計が認可された（市役所記録）。

八月三日、山手土地区割整理組合の設計が認可された（同右）。この年、人口二五、〇六九人（男一二、二六一人、女一二、八〇八人）世帯数四、九五五（村勢要覧）。

一九二九

日本航空輸送株式会社が開業した

浜口雄幸内閣成立

世界経済恐慌が始まった

ツエッペリン伯号飛行船

が世界一周した

パード南極探検飛行成功

神戸沖大観艦式挙行

一九三〇

金輸出解禁

第一回国勢調査施行

東海道線に特急車の運転

を開始した

パード南極探検飛行成功

神戸沖大観艦式挙行

一九三〇・昭和五・今上

二月二日、芦屋郵便局の電話事務室が開局し、電話が単式から自働交換式となつた。この年電話加入者総数は一、四六三に達した（芦屋郵便局沿革誌）。

四月、精道村長猿丸吉左衛門が退職した（市役所記録）。

一九二七—一九三〇

昭和時代

四月、山村外二經營の山芦屋水道（給水対象人口一、〇〇〇人）が完成した（市役所記録）

六月、天王寺谷忠左衛門が第一五代精道村長となつた（市役所記録）
十月十一日、芦屋天神社（現・芦屋神社）の社殿が改築され正遷座祭が行われた。その境域も整備され面目を一新した。十二・十三両日奉祝祭が行われた（芦屋神社記録）

十二月廿七日、岩ヶ平土地区調整組合の設計が認可された（市役所記録）

この年、人口二八、七三一人（男一三、三〇二人、女一五、四二九人）、世帯数五、七〇八（村勢要覧）

一九三一・昭和六・今上

二月、精道村長天王寺谷忠左衛門が退職した（市役所記録）

八月、純谷文次が第一六代精道村長となつた（同右）

十月十五日、村営塵芥焼却場が打出字外浜に竣工した（市役所記録）

十二月十五日、尼崎・大石間の旧国道バスが開通（芦屋郵便局沿革誌）

この年、会社経営六蘿莊水道完成（市役所記録）

月若公園が開設された（同右）

人口三〇、三四六人（男一三、九五〇人、女一六、三九六人）、世

帯数六、〇一二（村勢要覧）

一九三二・昭和七・今上

四月一日、精道第二尋常小学校に高等科を併置し、精道第二尋常高等小学校と改称した。これに伴い精道第一尋常高等小学校の高等科女

生徒を同校に移した（精道小学校八十周年記念誌・市教育委員会記録）

一九三三・昭和八・今上

二月十八日、精道第一尋常高等小学校では学校食事を開始し、学校弁

当と称した（精道八十周年記念誌）

四月一日、精道第二尋常高等小学校を宮川尋常高等小学校と改称した（市教育委員会記録）

六月十一日、津知郵便局（普通三等郵便局）が三条字五反田七三番地（現在地）に開設された（芦屋郵便局沿革誌）

十二月廿三日、村立山手尋常小学校創立、鉄筋コンクリート造三階建校舎一棟新築（市教育委員会記録）

村立岩園尋常小学校創立（尋常科四年以下を收容）、廿六日木造瓦葺二階建校舎一棟新築（同右）

この年、人口三二、三五一人（男一四、九七七人、女一七、三七四人）、世帯数六、四六八（村勢要覧）

一九三四・昭和九・今上

一月一日、精道第一尋常高等小学校は山手尋常小学校の設立にともない児童を分離し精道尋常高等小学校と改称した（精道小学校八十周年記念誌）

一月六日、山手尋常小学校開校。廿日、開校式挙行。開校当初の收容児童は尋常科第四学年以下で、全児童数八一五名内八〇二名は精道校から一三名は宮川校から転入した（市教育委員会記録）

一月廿二日、「六甲くろがねもち」及び「芦屋の松」（現在、共に西

人）世帯数六、四六八（村勢要覧）

一九三〇・一九三四

一九三一

日華停戦協定成立

満洲國建国宣言

ルーズベルト米大統領

大阪地下鉄道開通

日本・ドイツが国際聯盟

を脱退

皇太子殿下御降誕

ドイツ・ナチス政権獲得

ロンドン世界経済會議

一九三二

上海事変がおこった

滿洲事変勃発

大蔵義内閣成立

金輸出再禁止

日本映画のトーキー化が

はじまつた

スペインに革命が起り共

和国となつた

スベインに革命が起り共

浜口首相が狙撃された
全国の失業者四〇万、農
村危機が深刻化した
ロンドン軍縮会議

昭和時代

山町にあり)が天然紀念物に指定された(市教育委員会記録)

二月十一日、芦屋郵便局では、皇太子殿下御降誕を奉祝記念して「芦屋郵便局沿革誌」を編集刊行した(同誌)

三月七日、上下水道布設事業の議案(三箇年総統事業、工費八五万円)が村委会に上提され議決された(精道村事務報告)

三月八日、村委会の決議により幼稚園を各小学校に附設することとなつた。村立幼稚園は從来精道幼稚園だけであつたが、ここに宮川・山手・岩園三幼稚園を増し計四となつた(同右)

三月十三日、精道尋常高等小学校・山手尋常小学校等で建武中興六年記念式を行(精道小学校八十周年記念誌・市教育委員会記録)

四月二日、村立宮川幼稚園・山手幼稚園・岩園幼稚園がそれぞれの小学校に併設されて開園した(市教育委員会記録)

四月七日、村立精道幼稚園が精道尋常高等小学校の附設幼稚園となつた(同右)

四月廿五日、村委会議員補選挙を行つた。当日有権者四、三九二人。投票人員一、一二九人、無効二五票(村事務報告)

七月廿日、省線が電化されて吹田・須磨間に電車の運転が開始されるに至つた(芦屋駅記録)

七月廿六日一廿八日、近畿防空演習が举行された。本村では、精道村防護団(衛生組合区域ごとに一分団、計十三分団)を組織してこれに参加した(村事務報告)

△九月廿一日、関西地方一帯を襲つた大暴風雨により沿岸地域は家屋の流失倒壊等甚大の被害を蒙つた。芦屋川尻・江尻川尻護岸設備、蘆焼却場岸壁、海岸住宅の防波設備は全部破壊され、死者三名、重

傷四名、軽傷六名、流失二戸、全壊四戸、半壊一〇戸、床上浸水三五四戸、床下浸水二二二戸、船舶流失一大艘、總被害價格見積一、九八六、二四三円に達した(同右)

この年、村立商業補習学校(男子部は精道校、女子部は宮川校)の学則を改正し、男子部を商業補習学校とし精道校に、女子部を家政実修学校と称し宮川校に各併設した(同右)

人口三四、五九五人(男一六、一六四人、女一八、四三一人)世帯数六、九四七戸で、前年より二、二四四人、四七九戸増した農業戸数一二〇戸、耕地一田七三町二反、畑一九町五反、計九二町七反(前年より六町一反減)、農産物一米八二一石、麦一四一石水産業一戸、漁獲高一四、八五〇円、水産製造高一、五四〇円商工業一商業九三七戸(二六戸増)、工業六二戸、工業製品塗料(ペイント)・脱脂綿・理髪機・陶器(打出焼)・西洋剃刀・清涼飲料水(村事務報告)

一九三五・昭和一〇・今上

二月十一日、精道村教化団体聯合会が「大楠公戰跡」記念碑を打出楠町一八に建てた(同碑)

△三月一日、私立崇信幼稚園が設立された(市役所記録)

三月廿九日、上下水道布設の件が内務省から認可された(村事務報告)

五月二日、下水道布設の件が内務省から認可された(同右)

五月十八日、上下水道起工式を挙行、その布設計画は給水人口五万人、

給水区域標高一四〇メートル以上の高地帶を除く村内一円であつた

(市役所記録)

六月、村立精道幼稚園は精道小学校内に移転した(市教育委員会記録)

一九三四一・九三五

美濃部達吉の天皇機関誌
事件がおこつた
島崎藤村が「夜明け前」
青年学校全国一齊に開校
伊・エチオビア開戦
ドイツ再軍備宣言
フレンチ・ビン共和国成立
ロンドン海軍々締会議

昭和時代

八月一日、青年学校令施行に伴い補習学校及び青年訓練所を精道村青年学校、同女子青年学校と改称しこの日認可された（村事務報告）

八月二日、村長紙谷文次が任期満了退任した（同右）

九月一日、精道校で村民大会を開き選挙肅正の徹底を期した（同右）

九月廿一日、山村伊左衛門が第一七代精道村長に就任した（同右）

九月廿五日、県会議員総選挙執行、選挙人名簿登載人員四、七〇八

人、当日有権者四、五八八人、投票人員二、二〇一人（同右）

十二月廿四日、打出・山手土地区劃整理組合の設計が認可された（市役所記録）

この年、人口三五、七一五人（男一七、〇八二人、女一八、六三三

人）、世帯数六、九七九

農業戸数一二〇戸、耕地一田五八町二反、畑一五町五反、計七三町

七反（前年より一九町減）、農産物一米一、一七〇石、麦一四三石、

蔬菜四、八三八円、その他二、九七四円

水産業一五戸、漁獲高一一、八三五円、水産製造一四、〇五〇円

商業九六七戸（三〇戸増）工業六〇戸（村事務報告）

（市役所記録）

一九三六・昭和一一・今上

二月廿日、衆議院議員総選挙執行、選挙人名簿登載人員五、八六一

人、当日有権者五、八一九人、投票人員四、〇六三人（村事務報告）

三月一日、芦屋駅前郵便局（普通三等郵便局）が芦屋字芦原一一三五番地（現在地）に開設された（芦屋郵便局記録）

七月廿一日、阪神上水道市町村組合が設立された（市役所記録）

九月、村長山村伊左衛門が退職した（同右）

十月廿六日、私立芦屋高等女学校が六麓莊（打出字劍谷）に設立され

た（同校記録）

十一月十二日、大利市右衛門が第一八代精道村長に就任（村事務報告）

同日、県下の西宮・灘商業・三十八・神戸岡崎・五十六・姫路及び

高砂の七銀行が合併して神戸銀行が設立され、村内の灘商業銀行芦

屋支店は神戸銀行芦屋支店、西宮銀行芦屋支店は神戸銀行芦屋山手

支店となつた（神戸銀行記録）

この年、打出字大浜・芦屋字平田・酉新田の災害復旧堤防修繕工事が

完成した。又、御園橋を改築し両岸に擁壁を設けて他日の災害に備

えた。阪急線路を横断する踏切の大部分を高架式地下道となし交通

の便利を図ることとした（村事務報告）

人口三七、二二一人（男一七、七九九人、女一九、四二二人）、世

帯数七、一六八、農業戸数一二〇戸、農産物一米一、〇三五石、麦

一〇一石、蔬菜四、〇四七円、その他二、三五九円

水産業一五戸、漁獲高九、五二五円、水産製造一〇、一四〇円

商業九九五戸（二八戸増）工業六五戸（村事務報告）

一九三七・昭和一二・今上

四月十日、私立芦屋高等女学校開校（同校記録）

四月卅日、衆議院議員総選挙執行、選挙人名簿登載人員六、二四九

人、当日有権者六、二〇四人、投票人員三、三六二人（村事務報告）

五月十日、村委会員総選挙執行、選挙人名簿登載人員五、二八九人、

当日有権者四、九八四人、投票人員三、二〇三人、無効五〇票（同右）

五月十五日、大日本国防婦人会神戸本部精道第一分会（山手）同第二

分会（浜）同第三分会（打出）結成、会員計三千人（市役所記録）

六月一日、職業紹介所が開所した（村事務報告）

一九三五一一九三七

一九三六

二・二六事件（斎藤美・高橋是清らが殺された）

英王ジョージ六世即位

広田弘毅内閣成立

米国ルーズベルト大統領

禹選

日独防共協定調印

西安事件

スペイン内乱

昭和時代

九月一日、岩園尋常小学校々舎増築工事（鉄筋コンクリート造三階建）が完成した（同右）。

九月十七日、六麓莊に国際ホテルが竣工した（市役所記録）。

十月一日、神戸区裁判所芦屋出張所（登記事務取扱）が開設された（神戸地方法務局芦屋出張所記録）。

十月、精道村教化団体聯合会は本村發展の功労者斎藤幾太翁が伊豆伊東に懸樋されたので、その徳を頌して胸像を打出補公戦跡碑境内に建てた（同碑文）。

この年、宮川改修・芦屋川両岸美化工事を実施し、芦屋字大桜木通・阪急北水道及び開森地域の一部、芦屋川左岸業平橋・公光橋間に鋪装を施行した。また阪神芦屋停留所が改築された（村事務報告）。

人口三八、五〇六人（男一八、四五六人、女二〇、〇四八人）、世帯数七、四七六。農業戸数九六戸、耕地一田五五町二反、畠一三町三反、計六八町五反（二町二反減）。農産物一米六七五石、麦五五石、蔬菜三、六二六円、その他二、一二一円。

水産業一五戸、漁獲高八、四〇〇円、水産製造一〇、三五〇円、商業一、〇一〇戸（一五戸増）工業六五戸（村事務報告）。

一九三八年

一九三八年・昭和一三・今上

三月卅一日、奥山淨水場はじめ村管上水道布設工事が竣工、総工費九

一六、七九一円九夷（村事務報告）。

四月一日、村管上水道が給水を開始した（同右）。

三田谷治療教育院附属翠ヶ丘小学校開設（市役所記録）。

四月廿四日、自治制發布五十周年記念祝典を宮川小学校において開催、自治功労者三三名に表彰状並に記念品を授与した（村事務報告）。

五月廿六日、山手小学校家庭会創設（市教育委員会記録）。

一九三九年

一九三九年・昭和一四・今上

七月五日、去る六月廿八日より降り出した雨は、この日に至り俄然暴雨を伴う豪雨となり、午前八時より十時の間高頂に達し（最大時雨量六〇ミリ）、最大日雨量三二六ミリ）、阪神間各河川の増水と共に六甲山系到るところ山津波を生じ、土石をまじえた濁水は奔流して樹木を拔き、大石をころがし、沿々として猛威をふるつた。芦屋川・高座川・宮川の各河水も遂に氾濫して、土砂崩壊、岩石流出、村内の半は泥海と化し、さらに防潮堤の一部決壊による海水の浸入あり、その被害は、死者三名、重傷者二名、家屋流失一四戸、全壊一四戸、半壊一一戸、床上土砂堆積一五六戸、床上浸水七九〇戸、床下浸水一、四五八戸、橋梁流失六、破損八、道路・堤防の破損數十の多きに達した（村事務報告）。

九月廿一日、精道村防空計画設定（十月十三日認可）（同右）。

この年、人口三九、七五二人（男一九、一〇九人、女二〇、六四三人）、世帯数七、七〇四。農業戸数一〇六戸、耕地一田四九町八反、畠一二町四反、計六二町二反（六町三反減）。農産物一米八〇八石、麦七四石、蔬菜その他七、五六〇円、水産業一四戸、漁獲高七、八〇〇円、水産製造一〇、〇〇〇円、商業一、〇三〇戸（二〇戸増）工業六五戸（同右）。

一九三七年一九三九年

一九三九年
平沼謙一郎内閣成立
ノモンハン事件が起つた
日米通商條約破棄
国家総動員法全面実施
阿部信行内閣成立

昭和時代

同日、警防団令により防空及び水火災防禦の目的のもとに従来の消防組は解消し、精道警防団と改称発足した（村事務報告）

四月廿一日、精道警防団は兵庫県告示第三六四号を以て設置を認可され、五月十五日、精道小学校講堂で結団式を行った（同右）

五月、打出部落では旧来の大念佛講が解散した（打出史話）

八月一日、臨時国勢調査施行（村事務報告）

九月廿五日、県会議員総選挙執行、選挙人名簿登載人員五、三九四人、投票総数三、一〇七人（同右）

十月十八日、私営六箇莊上水道を二万円で精道村に買収し、上水道使用条例を適用することとなつた（同右）

十一月十八日、市制施行の件が村委会で満場一致可決された（同右）

十二月一日、近畿地方建設局六甲工事々務所芦屋出張所が開設された（同出張所記録）

十二月末、人口四一、一八三人（男一九、八一五人、女二一、三六八人）、戸数八、〇〇三。田四六町三反、畑一町八反、計五八町一反（前年より一反減）農産物一米七一二石、麦三七石、蔬菜その他

六、二二七円、水産業一七戸、漁獲高三九、九〇〇円、水産製造一四、三七五四円、商業一、〇四〇（一〇戸増）工業六〇戸（同右）

この年、県立中学校建設問題が県会で正式に決定され、明年四月より

県立芦屋中学校が開校予定となつた（同右）

昨年七月の大水禍の復興工事は、本年度より七カ年継続事業として内務省直轄により工事が進行した（同右）

一九四〇・昭和一五・今上

一月末、六箇莊上水道給水準備完了、二月より正式に市営による給水を開始した（村事務報告）

第二次世界大戦勃発
独ソ不可侵條約成立

汪兆銘の新国民政府成立

日本光政内閣成立

日泰友好和親條約成立

大政翼賛会成立

大日本産業報国会結成

チヤーチル英首相就任

仏、独に降服

イタリア参戦

汪兆銘の新国民政府成立

日本印軍事協定成立

昭和時代

○十二月廿六日、市成立後初めての市会議員選挙が行われ三〇名の議員が選出された。当日有権者五、九九〇人、投票総数四、七八七票、無効三五票、投票率七九、九% (市事務報告)

十二月、市立診療所竣工 (同右)

この年、人口四一、九二五人 (男二〇、三四三人、女二一、五八二人)、世帯数八、一四七。農家八三戸、耕地一田四五町三反、畠一町二反、計五六町五反 (一町六反減) 収穫高総量一米二八七石。麦類五三石・甘藷九、二四〇貫・馬鈴薯一〇、一五〇貫・蔬菜その他五、八三七円。漁家戸数二〇戸、漁船二八隻、漁獲高五七、八三〇円、水産製造高二五、二一〇円。商業を営む者一、〇一〇戸 (前年より三〇戸減) 工業六六戸 (同右)

一九四一・昭和一六・今上

○一月九日、第一代市会議長に山村伊左衛門、副議長に高津久四郎が当選就任した (市事務報告)

○一月卅一日、大利市右衛門が市会において全会一致を以て芦屋市初代

市長に当選就任した (同右)

二月一日、芦屋郵便局の二等局を普通局と改称された

(芦屋郵便局記録)

○二月十日、筏鹿一が助役に、矢島末藏が收入役に就任 (市事務報告)

○三月、精道小学校では学校弁当を廃止した (同校八十周年記念誌)

○四月一日、国民学校令実施により各小学校を国民学校と改称した (市教育委員会記録)

○五月、衛生組合を廢して八連合町内会及び四一町内会を結成した (市役所記録)

○九月十九日、芦屋市域は都市計画法第一條及び第二條により同法適用都市として指定された。当時の指定区域内面積は一、五九七ヘクタ

一九四二

第三次近衛内閣成立

日ソ中立條約成立

日ソ通商協定成立

東條英機内閣成立

太平洋戦争が始まった

独伊、ソに宣戦

- 84 -

一九四二・昭和一七・今上

○二月末、昭和一六年四月着工した第五国民学校の建築工事が竣工し、

四月より県立芦屋中学校の仮校舎として使用するに至り、更に第二期工事に着手した (市事務報告)

○四月十三日、阪神上水道市町村組合の水道管にはじめて通水した

○四月卅日、衆議院議員総選挙 (いわゆる翼賛選挙) 執行、選挙人名簿登載人員七、七三三人、投票総数六、〇二二票、無効六〇票 (市事務報告)

○七月一日、市役所に秘書課・戸籍課・厚生課を新設し、戸籍兵事及び衛生警防課を廃止した (市役所記録)

○十月十日、上水道取水堰堤及び導水路等の復旧完成、竣工式を挙行した (同右)

一九四〇—一九四二

一九四二

日独伊新軍事協定成立

大東亜省が新設された

企業整備令公布

汎アメリカ会議で枢軸国との経済断行を決議した

- 85 -

昭和時代

この年、警戒警報発令一〇回、空襲警報発令三回（市事務報告）

味噌・醤油・精肉・塩・ミルク等が配給制となつた（同右）

人口四二、九八七人（男二一、四三七人、女二一、五五〇人）、世帯数八、四八六。農家一二一戸、耕地一田四四町三反、畑一〇町一反、計五四町四反、農産物一米五八六石、麦類一四一石、甘諸九、〇〇〇貫、馬鈴薯一五、〇〇〇貫。漁家二二戸、漁船六〇隻、漁獲高三一、二〇〇円、水産製造高一五、七〇〇円。商業一、一三〇戸、工業二九〇戸（國家総動員法に基き企業許可令が公布されたため戸数増大）（同右）

一九四三・昭和一八・今上

一月廿八日、第二代市会議長天王寺谷忠左衛門、副議長鈴木龜太郎が推薦で就任（市事務報告）

三月廿六日、町名改正の件が市会に提案され議決された（同右）。四月、芦屋市空地利用協会が設立され、空地利用に関する指導斡旋に当つた（市役所記録）

九月十四日、市役所に警防課を新設した（同右）

十一月、第五国民学校増築工事竣工、芦屋中学校の仮校舎として使用（市事務報告）

十二月一日、市食料品卸売市場開場（同右）

十二月十一日、町名改正の件は昭和十九年一月十日より施行の許可を県知事よりえた（同右）

この年、警戒警報発令三回。蚊帳、毛糸、和傘、アルミ・アルマイトおよび鋳物製品、ネル、晒、青果物、鮮魚介が配給制となつた（同右）

一九四三

学徒戦時勤員体制
コミニナルン解散
イタリヤ無條件降服
カイロ会談
テヘラン会談（米英ソ）

- 86 -

一九四四・昭和一九・今上

一月八日、救護機関臨時救護所を設定（市事務報告）

一月十日、町名改正並に地番更正を実施。従来の四大字及び二百余の字を廃し、四三町と町名を付せない国有林（劍谷・城山）共有山（奥山）の三地域と合計四大区域に改め、地番は各町毎に東北隅を一番とし順次西南隅を終番とした（同右）。

二月廿二日、国勢調査施行、人口三七、七六二（男一七、五七八、女二〇、一八四）、世帯数八、二九三（同右）。

二月廿八日、山手国民学校では全児童に味噌汁給与を開始した（市教育委員会記録）

三月、六麓荘の国際ホテルを松下電器産業株式会社が工業研究所分室とするため買入れた（同公社記録）

八月、市吏員、国民学校職員・児童、警防団員、一般市民の血液型検査を実施した（市事務報告）

十二月一日、防空医療救護のため各医療機関を統合して兵庫県救護団芦屋分団結成式を行なった（同右）

十二月廿五日、市廳舎南側の増築工事起工式を行なった（同右）

一九四四

決戦非常措置実施
米軍B29東京空襲
学童集団疎開
小磯國昭内閣成立

- 87 -

昭和時代

この年、警戒警報二回、空襲警報六回発令。戦局苛烈となり資材・人物共に欠乏したので土木新規計画工事は全般的に中止された（同右）

農家一三三戸、農地面積五四町七反、田四四町六反、畠一〇町一反、収穫高総量一米四五六石・麦類八三石・甘藷一四、五八〇貫・馬鈴薯一二、〇〇〇貫。漁家二戸、漁船六〇隻、漁獲高二六、八〇〇円、水産製造高五一、三〇〇円、商業を営む者七七六戸（一六五戸減）工業經營戸数一七九戸（同右）

一九四五 昭和二〇・今上

一月十六日、第三代市会議長杉岡藤右衛門、副議長山村利左衛門当选。森本梅太郎收入役代理就任（市役所記録）

一月卅日、市長大利市右衛門任期満了退職（同右）

二月五日、長岡喜十郎が第二代芦屋市長となつた（同右）

二月九日、助役筏鹿一、收入役矢島末藏任期満了退職（同右）

三月一日、賀集富治が助役に、森本梅太郎が收入役に就任（同右）

三月、戦時学校給食を廃止した（精道小学校八十周年記念誌）

四月一日、芦屋市を西宮消防署管轄に編入し芦屋市山芦屋町に同署芦屋出張所を設けた。芦屋市における特設消防の創置である（市役所記録）

四月四日、山手国民学校児童の歿故碑開を行つた（市教育委員会記録）

四月より、緊迫せる空襲下園児保全の目的を以て市立幼稚園の保育を停止した（市事務報告）

五月十一日、空襲あり大型爆弾四二箇投下、死亡三九名、重傷八名、軽傷八名、全壊八四戸、半壊九一戸、罹災者九六二名（同右）

一九四五

鈴木貫太郎内閣成立
ドイツ降服

ボッダム宣言

広島・長崎に原爆投下

日本降服

第二次世界大戦が終つた

東久邇宮内閣成立

幣原喜重郎内閣成立

国際連合成立

国共内戦が始まった

①六月五日、空襲あり焼夷弾約一、二〇〇箇、外に小型爆弾一五箇投下、死亡一一名、重傷五名、全焼一戸、罹災者八一二名（同右）

②六月十五日、空襲あり焼夷弾約五〇〇箇投下、全焼三戸、罹災者一八名（同右）

六月廿四日、精道国民学校は岡山へ学童集団疎開（三年生以上二二三名）を行つた。残留児童七九三名（同校八十周年記念誌）

③八月五日、空襲あり焼夷弾約一五〇〇箇、外に小型爆弾四〇箇投下、死亡八九名、重傷四名、軽傷八五名、行方不明二名、全焼二、七三二戸、半焼八七戸、全壊一戸、半壊三五戸、罹災者一六、三七九名。以上四回の戦禍により罹災家屋は総戸数の約四〇%に及び、特に学校々舎は八〇%を失つた（市事務報告・市役所記録）

八月廿二日、上水道配水系統は戦災をうけたので阪神水道より分岐送水管を応急布設し、この日より一ヶ月間受水した（市役所記録）

九月廿七日、岩園国民学校は戦災で全焼したので山手国民学校校舎へ移つて授業を開始した（市教育委員会記録）

十月廿五日、精道国民学校学童集団疎開より復帰（同校八十周年記念誌）

十月十七日、六龍荘の元国際ホテル（松下電器産業株式会社所有）が進駐軍に接收された（同会社記録）

十一月一日、全市内一齊人口調査を実施、人口三一、〇九八（男五、三〇〇、女一五、七九八）世帯数七、〇八六（市事務報告）

十一月廿六日、私立芦屋高等女学校校舎が殆んど全焼した（同校調）

十二月九日、芦屋市婦人会が佛教会館で結成式を挙行した（市教育委員会記録）

終戦後、市役所に企画室・市民課・生活課を新設、秘書課・兵事課・警防課を廢止、土木課を施設課と改称した（市役所記録）

一九四四一一九四五

昭和時代

この年、農家一三二戸、農地面積五四町七反、田四四町六反、畠一〇町一反、收穫高総量一米八五石・麦類七五石・甘諸八、七〇〇貫
町一反、收穫高総量一米八五石・麦類七五石・甘諸八、七〇〇貫
町一反、收穫高総量一米八五石・麦類七五石・甘諸八、七〇〇貫
馬鈴薯一〇、〇〇〇貫。漁家二戸、漁船二〇隻、漁獲高一〇
一、五〇〇円、水産製造高五五、二〇〇円（市事務報告）

一九四六・昭和二一・今上

一月十日、岩園幼稚園は山手国民学校に仮園舎をおいた（市教育委員会記録）

一月十五日、精道幼稚園では罹災や疎開のため離散している園児を再募集し如来寺を仮園舎として再開した（同右）

二月十三日、芦屋市教員組合結成（同右）

三月、岩園国民学校木造二階建瓦葺校舎新築（市役所記録）

戦時学校給食を廃止した（精道小学校八十周年記念誌）

四月一日、國立海技専門学院を打出西蔵町に設置（神戸商船大学調）

四月廿六日、全市内一齊人口調査を実施、人口三四、〇三七（男一

六、四九九、女一七、五三八）世帯数七、八八九（市事務報告）

七月十五日、神戸銀行芦屋支店芦屋駅前出張所が開設された（神戸銀行記録）

七月、市立芦屋診療所は設備を充実し市立芦屋病院と改称した（市役所記録）

又その一室を借りて市立兒童研究所が創設された（市役所記録）

十月十二日、市会議員選挙管理委員選挙執行（同右）

十一月十日、日本国憲法公布記念芦屋市民大運動会を举行（同右）

十一月十二日、助役賀集富治依頼退職（同右）

十一月十三日、杉岡藤右衛門助役就任（同右）

十一月廿九日、第四代市会議長山村利左衛門当選（同右）

十二月四日、市長長岡喜十郎退職（同右）

十二月十日、市会副議長海富五郎吉当選（同右）

十二月十六日、天神社（東芦屋町）は芦屋神社と社名改称を許可された（同神社記録）

十二月廿日、大樹町に市営木造住宅一〇戸竣工（市役所記録）

十二月廿三日、農地委員会委員選挙を執行（市事務報告）

この年、戦災復興土地区画整理事業（五年計画）がはじまり宮川公

園が開設された（同右）

市役所庶務課を総務課に、市民課と生活課を合併して配給課に、水

道課を施設課に合併改称した（市役所記録）

この年、戦災復興土地区画整理事業（五年計画）がはじまり宮川公

園が開設された（同右）

市役所庶務課を総務課に、市民課と生活課を合併して配給課に、水

道課を施設課に合併改称した（市役所記録）

農家一三八戸、農地面積五二町六反、田四二町五反、畠一〇町一

反、收穫高総量一米四七七石・麦類八六石・甘諸一、七六〇貫

馬鈴薯一五、〇〇〇貫。漁家二戸、漁船二〇隻、漁獲高一四

九、四〇〇円、水産製造高三六二、九三二円

一九四七・昭和二二・今上

一月十五日、吳川町に市営曙寮一七戸竣工（市役所記録）

一月、精道国民学校に木造平屋校舎を建設（同校八十周年記念誌）

一月、精道国民学校は戦後学校給食を開始し給食調理室を建設（同右）

三月一日、吳川町に市営牡丹寮一七戸竣工（市役所記録）

三月五日、岩園国民学校・同幼稚園は自校新校舎（木造瓦葺二階建）

に復帰した（市教育委員会記録）

三月卅一日、國立海技専門学院（打出西蔵町）は深江に移転し、旧校

は同学院芦屋分校となつた（神戸商船大学調）

一九四五—一九四七

片山哲内閣成立
新憲法下第一回国会開会
新学制実施
コモンフォルム結成
ヨーロッパ復興会議開催
南北アメリカ19国共同防
衛協定成立

天皇神格否定
公職追放令指令
新憲法発布
農地改革実施
労働基準法・國家公務員法・児童福祉法公布
吉田茂内閣成立
インフレ昂進
日ソ貿易協定成立
政治協商會議（中国）

昭和時代

三月、宮川小学校校舎校地を県立芦屋高校に寄附した（市役所記録）

四月一日、学校教育法（六・三・三制）実施により各国民学校をそれ

ぞれ同名の小学校と改称し高等科は廢止した。県立芦屋高校・同併

設中学校が発足した（市教育委員会記録）

進駐軍指示による全国町内会廢止とともに、この日より市内十三

カ所に駐在所を開設した（市事務報告）

四月五日、公選による第一回の県知事及び市長選挙が執行され、市長

には杉岡藤右衛門が無投票で当選した（同右）

四月七日、杉岡藤右衛門が第三代芦屋市長に就任（市役所記録）

四月廿日、第一回参議院 全国及び地方選出議員選挙執行、棄権率三七

・五%（市事務報告）

四月廿二日、市立精道中学校は当時の宮川小学校（現・県立芦屋高校

の地）で、市立山手中学校は山手小学校で開校式を行い、それぞれ

同校舎の一部を借用して授業を開始した（市教育委員会記録）

四月廿五日、衆議院議員選挙執行、棄権率三六・三%（市事務報告）

四月卅日、県会議員及び市会議員選挙執行、棄権率二八・六%（同右）

○官設芦屋消防署（芦屋市の外西部五ヶ町村を管轄）が創設された。

署員一七名・消防車二台。また消防団令により警防団を解消して芦

屋市消防団を設立、本団の外に打出・精道・岩園・山手に分団を設

けた。団員一二三名・消防車四台（市役所記録）

四月、当市独自の社会教育委員制を制定した（市教育委員会記録）

五月三日、神戸区裁判所芦屋出張所は神戸司法事務局芦屋出張所とな

つた（神戸地方法務局芦屋出張所記録）

五月六日、芦屋市茶華道協会結成（市教育委員会記録）

五月廿三日、第五代市会議長堀谷己之助、副議長南野辰之助就任

（市事務報告）

五月廿四日、西村猛が助役に就任（同右）

六月卅日、楠町に市営木造住宅四戸竣工（市役所記録）

七月十五日、芦屋税務署開廳（同所調）

七月、内務省令により十三ヵ町在所を統合し全市を四区域に区分し精

道・山手・打出・岩園四出張所を設置した（市事務報告）

田中千代服装学園が本山村より大原町に移転、開設された（同所調）

八月、宮川小学校打出南呂町校舎二階建瓦葺（旧神戸二中校舎を移築

したもの）竣工（市役所記録）

九月十日、芦屋消防署竣工（同右）

十月一日、全国一齊に臨時国勢調査を実施。世帯数八、六六五、人口

三七、〇三三、男一八、一三九、女一八、八九四（市事務報告）

十一月七日、茶屋ノ町に市営木造住宅二戸竣工（市役所記録）

十一月十五日、宮川小学校はその校地校舎を芦屋高校用として県へ寄贈

したため南宮町校舎（第五小学校）へ一応移転しその一部は旧校舎

で授業を行うに至つた。精道中学校は芦屋高校と交代して市立青年

学校々舎に移つた（市事務報告）

竹園町に市営木造住宅四戸、吳川町に同一〇戸竣工（市役所記録）

十一月一日、兵庫県芦屋保健所が公光町に開設された（同所調）

十一月卅日、楠町に市営木造住宅一戸、親王塚町に同一戸、吳川町に

同四戸竣工（市役所記録）

昭和時代

十二月一日、芦屋郵便局電話課の管した電話事業が芦屋電話局として

分離した（同局記録）

十二月廿三日、農地委員会委員選挙（市役所記録）
十二月末現在、登録外国人數は中華民国人三人、朝鮮人四〇六人、

諸外国人四〇人、計四七九人（市事務報告）

この年農家一四二戸、農地面積五三町六反、田三三町五反、畑二一町
一反、收穫高總量——米四八三石（供出量九六石）・麦類九二石

（供出量二一・二石）・甘藷一二、〇〇〇貫（供出量七、八〇〇貫）

・馬鈴薯六、四四〇貫（供出量三七九六貫）。漁家二二戸、漁船二

四隻、漁獲高三、六〇五、〇〇〇円、水産製造高六九六、〇〇〇円

例年百数十名を数えた伝染病の発生が、この年より三十名代以下に

激減した（同右）

一九四八・昭和三・今上

二月十五日、西蔵町に市営木造住宅一〇戸竣工（市役所記録）

二月十六日、南宮町に市営木造住宅二〇戸竣工（同右）

三月七日、警察法公布施行にともない芦屋市・本山村・本庄村が共同して芦屋警察組合警察署を設置した。これと共に三人の公安委員による公安委員会が創設された。また消防組織法の公布施行にともない特設芦屋消防署は解散し、改めて芦屋市及び西部五ヶ町村による組合消防署を設置した（同右）

三月廿三日、農業災害補償法の施行にともない芦屋市農業共済組合創立総会を開催した（四月廿四日知事より認可）（市事務報告）

三月卅一日、青年学校が廃止された（県学務課記録）

四月一日、芦屋市議会事務局が創設された（同局記録）

一九四八 肇田均内閣成立

新警察制度実施
教育委員会法公布

東京国際軍事裁判の最終判決があつた

第一次吉田内閣成立
北鮮人民共和国成立

中国政府発足
ビルマ独立

国連、人権宣言採択

昭和時代

十月十日、猿丸吉左衛門が第四代芦屋市長に就任（市役所記録）
十月十四日、精道中学校は旧青年学校校舎に移転（市教育委員会記録）
十月十五日、西村助役依頼退職（市役所記録）

十一月三日、富田碎花・福田眉仙の両氏が兵庫県文化賞を授与された（県庁記録）

✓十一月廿九日、日赤芦屋支部結成式を挙行（市教育委員会記録）
十一月卅日、農業調整委員選挙、投票率八〇・七%（市事務報告）

十一月、芦屋市体育協会発足（市教育委員会記録）

✓十二月三日一七日、阪神童画展が開催され、以後毎年初冬に開かれるに至つた（昭和廿五年度より創作美術展と改称）（同右）
十二月廿三日、山手中学校は川西町に木造二階建仮校舎が竣工したので一・三年生が借用中の山手小学校々舎より移転した（同右）

この年、人口三八・九六六人（男一九・三二五人、女一九・六四一人）、

世帯数八・九五六。農家一四二戸、農地面積三一町、收穫高総量一

米四九三石（供出量五五石）・麦類一一大石（供出量八石）・甘藷

一二・四八〇貫（供出量一〇・三八八石）・馬鈴薯六・七二〇貫（供

出量五、〇二一貫）。漁家二一戸、漁船三三隻、漁獲高一〇・九五

六、八四四円、水産製造高二、九三六、二四〇円（市事務報告）

一九四九

一月廿九日、昭和二四・今上

✓一月廿三日、衆議院議員総選挙執行、当日有権者二〇・七四四名、投票率七〇・一%、最高裁判所裁判官国民審査執行、当日有権者二

〇・九七五名、投票率六九%（市事務報告）

一月廿七日、丹原寅が助役に就任（同右）

二月八日、大東町に市営木造住宅五〇戸竣工（市役所記録）

一九四九

法隆寺金堂壁画がやけた

第三次吉田内閣成立

シヤウブ税制勧告

中小企業不振

インフレよりデフレ傾向

となつた

新制大学発足

中華人民共和国成立

北大西洋條約組織

第三次吉田内閣成立

シヤウブ税制勧告

中小企業不振

インフレよりデフレ傾向

となつた

新制大学発足

昭和時代

秘書課、企画課、会計課、戸籍課、経済課、厚生課、衛生課

総務局、庶務課、税務課、建築課、水道課

建設局、土木課

建築課、水道課

八月十七日、岩國小学校では被災鉄筋コンクリート三階建校舎一部復旧工事が竣工し二部授業は解消した（市教育委員会記録）

八月廿日、弘報「あしや」創刊号発行、以来隔月発行（市役所記録）

九月一日、春日町・南宮町・上宮川町・西山町・若宮町遊戯施設開設（同右）

九月十日、市営公衆浴場清水湯（清水町七）開業（市事務報告）

九月廿三日、城山国旗掲揚塔仮設置（同右）

十月十日、精道中学校は新築木造二階建瓦葺校舎が竣工（九月卅日）

打出浜町三七番地に移転した。従来市廳舎・官川小学校・

精道小学校に分散していた同校は始めて独立校舎に集ることとなつた。

これにともない山手中学校は市廳舎（旧精道中跡）を併用し借用

中の山手小学校教室を全く返上した（市教育委員会記録）

十一月一日、芦屋市少年団体連絡会結成（同右）

十二月十五日、「昭和廿四年版市勢要覧」発刊（同誌）

十二月十六日、翠ヶ丘町に市営木造住宅五〇戸竣工（市役所記録）

十二月廿日、岩園町に市営木造住宅三戸竣工（同右）

この年、農家一四二戸、農地面積三四・六町、收穫高總量一米四九

二石（供出量六三石）・麦類一・四石（供出量五石）・甘藷一四、

二一〇貫（供出量一三、六五〇貫）・馬鈴薯七、九二〇貫（供出量

六、三〇〇貫）。漁家二五戸、漁船六二隻、漁獲高一、三七〇万円

・水産製造高五八五万円（市事務報告）

一九五〇

共産党幹部追放

経済統制殆んど消滅

失業問題が深刻となつた

小学校完全給食実施

金閣寺炎上

イギリス、中共政府承認

文化財保護法公布

中ソ友好條約成立

朝鮮事変がおこつた

アメリカの炭坑スト大

法が発動された（トレー

ミ大統領、水素爆弾製造

を命令

一九五〇・昭和二十五・今上

一月十二日、参議院議員地方選出議員補選執行、投票率四三・一%（市事務報告）

一月十五日、ユネスコ協力会創立総会開催（同右）

二月廿日、岩園町遊戯施設開設（市役所記録）

二月廿八日、芦屋税務署竣工（同署記録）

三月十日、大原町遊戯施設開設（市役所記録）

三月十三日一十八日、市営園田競馬開催（市事務報告）

三月廿一日、讀書人クラブ創立総会開催（市立図書館記録）

四月廿八日、大原町遊戯施設開設（市役所記録）

五月十五日、宮川小学校は全国七モデル・スクールの一に選ばれ鋼筋

コンクリート三階建校舎等新築工事に着工した（同右）

五月廿三日、市営鹿芥焼却場改良工事竣工（市役所記録）

五月廿六日、第七代市議會議長山村利左衛門、副議長井間皓

立総会をここで開いた（市事務報告）

六月四日、参議院議員通常選舉執行、投票率七八・九九%（同右）

六月六日、城山遊園地廻遊道路及び頂上展望台工事完成（同右）

七月七日、市選舉管理委員会は從來理想選舉実現のため挙げた成果頗著なるものありとして都道府県選舉管理委員会連合会長より表彰をうけた（同委員会記録）

七月廿日、芦屋市宝くじ抽せん会を芦屋会館で開催（市事務報告）

芦屋市盲人福祉協会結成（同右）

一九四九—一九五〇

昭和時代

七月、上水道柿谷川取水工事・送水管一部変更工事完成（市役所記録）

八月十一日、観光懸賞論文「観光芦屋の構想」審査、第一席入選者佐藤俊夫（市事務報告、あしや第九号）

八月十五日、攝津海区漁業調整委員会委員選挙執行、当日有権者一四六名、投票率九七・二六%（市事務報告）

八月廿四日、岩園小学校鉄筋コンクリート三階建復旧工事着工（市事務報告）

八月廿六日、芦屋市教育委員会の設置の件が市議会に上提可決された（同右）

九月三日、ジエーン台風の中心が神戸に上陸し、風速四八メートル、中心度九四〇ミリバルの猛威を振る、海岸地帯に高潮が襲来浸水し、被害甚だ大であった。住家流失三一戸、全壊一七戸、半壊一九戸、床上浸水二〇六戸、非住家流失三三戸、防潮堤破損六カ所、河川護岸決済二カ所、漁船流失二〇隻、中破七隻、軽傷者四人、罹死者三、三六人、損害合計八一、三八一、二〇〇円（同右）

九月五日、岩園小学校は復旧鉄筋校舎へ移転完了（市教育委員会記録）

九月十四日、天皇陛下名代三笠宮殿下が災害地を視察された（市事務報告）

十月一日、国勢調査施行、世帯数九、七八五、人口四二、九四九、男二一、五〇〇、女二一、四四九（同右）

十月六日、市制十周年記念芦屋音頭歌詞公募に河野茂雄当選（同右）

十月十日、本山村・本庄村の神戸市合併にともない警察署・消防署は本市単独の芦屋市警察署・芦屋市消防署として新発足した（同右）

十月十四日、芦屋市漁業協同組合発足（同右）

県道芦屋一有馬線道路改良工事起工式舉行（同右）

十月十五日、市制十周年記念式典が芦屋高校で挙行された。また市制十周年記念号市勢要覽昭和廿五年版「十年のあゆみ」が刊行された（市事務報告、同誌）

十月卅日、財團法人黒川古文化研究所（打出春日町三四）が設立された（同研究所記録）

十一月一日～七日、市営姫路競馬開催（市事務報告）

十一月三日、芦屋市婦人会々長廣瀬勝代が兵庫県文化賞を受賞（県庁記録）

十一月十日、省教育委員会委員の半数改選並びに芦屋市初の教育委員会委員の選挙が行われた。当日有権者二一、七八八名、投票率六五・一%。市教育委員としては高橋秀吾、岩田宗太郎、松木兼一、長谷川利彦の四氏が初代公選委員として当選した（市事務報告）

十一月十三日、市制十周年記念芦屋音頭（河野茂雄作詞・山内隆補訂・大沢寿人作曲・花柳有津振付）発表会を打出公会堂で挙行（同右）

十一月十六日～十九日、市営西宮競輪開催（同右）

十一月廿八日、岩園小学校鉄筋コンクリート三階建復旧工事竣工（同右）

十一月卅日、市議会選出の教育委員として久保田忠三が当選し教育委員全五名の陣容が整つた（同右）

十二月一日、芦屋市教育委員会発会式を挙行、委員長久保田忠二、副委員長松木兼一を決定した（同右）

市内中小企業者に対する融資制度として芦屋市中小企業準備予金制度を実施（同右）

十二月四日、芦屋国際文化住宅都市建設法案が衆議院本会議で可決され、ついで六日、参議院本会議で可決された（同右）

昭和時代

神戸銀行の芦屋驛前出張所が芦屋驛前支店となつた（同銀行記録）

十二月五日、芦屋工業会が市正廳において発会式を挙行（同右）

十二月十六日、白菊会（未亡人共励会）が結成された（同右）

十二月十八日、教育委員会事務局機構の改革及び人事発令（同右）

一九五一・昭和二六・今上

一月十一日、憲法第九五條により芦屋國際文化住宅都市建設法の住民投票を実施、賛成多数を以て通過した。有権者総数二三、八〇二人、投票総数一三、四〇〇票、投票率五六・二%、賛成一〇、二八八票、反対二、九四九票、無効一六三票（市事務報告）

二月十九日、山手中学校の鋼筋コンクリート三階建校舎（三條町）の起工式挙行（市役所記録）

三月二日～七日、市営園田競馬開催（市事務報告）

三月三日、法律第八号を以て「芦屋國際文化住宅都市建設法」が公布された。廿二日、記念式典を挙行（同右）

三月廿四日～廿六日、黒川古文化研究所第一回展観（古鏡類）及び講演会開催（同研究所記録）

四月五日、三條町に市営木造住宅一二戸竣工（市役所記録）

四月八日、岩園小学校では被災鉄筋校舎復旧竣工式を行つた（同右）

四月十四日、宮川小学校の文部省モデルスクールA型鋼筋コンクリート三階建校舎及び講堂竣工（同右）

四月十五日、市営木造住宅が山手町二五戸、宮塚町一二戸竣工（同右）

四月廿三日、市議会議員選挙執行（市事務報告）

四月廿九日、久保田教育委員は市会議員任期満了に伴い退職（同右）

四月卅日、県議会議員選挙執行（同右）

マツカトサ一国連軍總司
エイ第八軍司令官
朝鮮休戦會談が始まつた
兒童憲章制定
日本航空会社設立
ケート台風西日本に襲来
対日講和會議調印
日本ユネスコ加入承認
追放解除が始まつた
日米安全保障條約調印
社会党左右両派に分裂
英、チャーチル組閣

昭和時代

✓七月廿六日、芦屋市公平委員会が創設された（同右）

七月廿八日～八月三日、市営園田競馬開催（同右）

七月、精道小学校が健康優良学校兵庫県第一位となつた（同校八十周年記念誌）

八月一日～二日、市教育委員会・黒川古文化研究所共催にて第一回夏季大学を同研究所で開催した（市教育委員会記録）

八月上旬、津知町に県営コンクリートブロック住宅三棟（二四戸）竣工（市事務報告）

八月廿一日、県農業委員会委員選挙（同右）

十月一日、芦屋市福祉事務所開設（同右）

十月三日、阪神間四市農業委員会の外郭機関として甲南地区協議会が結成された（同右）

十月五日、芦屋市固定資産評価審査委員会創設（同右）

十月十四日、市営魚菜卸売市場開場式典を挙行、翌日より綜合市場として開場した（同右）

十月十五日、ルース台風のため高潮襲来、住宅床下浸水三五戸、非住宅流失二戸。打出南宮町川崎製鉄南宮寮内に集団赤痢発生（同右）

十月廿七日、芦屋市史編纂事業が開始された（市教育委員会記録）

十月廿七日～廿八日、黒川古文化研究所第二回展観（古写経類）及び講演会開催（同研究所記録）

十一月一日、商工相談所を開設（市事務報告）

十一月五日、精道中学校に理科実験室、音樂室、体育館兼講堂完成（市教育委員会記録）

十一月卅日、昭和廿六年版市勢要覽発行（同誌）

- ✓十二月一日、市教育委員会一周年記念式挙行、正副委員長改選、委員長鈴木龜太郎、副委員長谷川利彦（市教育委員会記録）
✓十二月四日、市立芦屋病院（朝日ヶ丘町）第一期工事竣工（市事務報告）
十二月七日、市選舉管理委員会五周年記念式挙行（同委員会記録）
十二月十八日、市選舉管理委員会委員改選（市事務報告）
十二月廿日、松の内町遊戯施設開設（市役所記録）
十二月末、芦屋の電話加入率は人口一〇〇人当り六・三八を示し全国第一位となつてゐる（電通省調査）

一九五二・昭和二七・今上

一月二日、市営園田競馬開催（市役所記録）

一月廿五日、芦屋港は運輸省告示第十三号を以て指定港湾に編入された（同右）

二月廿三日、市営西宮競輪開催（同会調）

三月十七日、西蔵町に市営木造住宅九戸竣工（市役所記録）

三月廿二日～廿三日、黒川古文化研究所第三回展観（殷代遺物類）及び講演会が開催された（同研究所記録）

三月、山手町に県営木造住宅一四戸竣工（市役所記録）

四月一日、市立児童研究所を廃止し、市立児童教育研究所を市教育委員会内に設置した（市教育委員会記録）

四月廿日、私立芦屋女子高校専攻科開設（同校調）

一九五一～一九五二

昭和時代

四月廿三日、翠ヶ丘町に市営木造住宅一四戸竣工（市役所記録）

四月廿七日、東山町に市営木造住宅二〇戸竣工（同右）

四月卅日、宮塚町に市営木造住宅二三戸竣工（同右）

四月、芦屋短歌会が結成された（同右）

五月廿五日、始めて業平祭が挙行された（同右）

五月廿八日、市会正副議長改選、第九代市會議長南野辰之助、副議長井田建次郎就任。市議会選出教育委員に久保幸夫が就任（同右）

五月、小槌町に市営公庫鉄筋住宅一六戸、県営公庫鉄筋ブロック住宅三二戸竣工（同右）

芦屋書道研究会が生れた（同右）

芦屋シンプロニ・オーネストラ設立（同右）

前除花原ナルオ場が開場した（同右）

六月二日、天神社（上宮川町）は主神菅原道眞の外に阿保親王及び在原業平を合祀して阿保天神社と改称した（同神社記録）

六月三日、戦没者追悼式を宮川小学校で挙行した（市役所記録）

六月十日、市教育委員会正副委員長改選、委員長長谷川利彦、副委員長岩田宗太郎（市教育委員会記録）

市立打出保育所（宮川町三番地）開設（市役所記録）

六月廿八日、市立芦屋病院（朝日ヶ丘町一七八番地）竣工（同右）

六月、防潮工事が一応竣工した（同右）

七月一日、第一回住民登録が行われた（同右）

七月一日、第一警察学校が朝日ヶ丘町に設けられた（同校調）

七月十日、新嘗祭供御献穀斎田播種式挙行（同右）

正義表くより 削除する

-106-

-107-

七月十二日、六麓荘の元国際ホテル（松下電器産業株式会社所有）は駐留軍の接收が解除された（同会社記録）

市立芦屋病院開院式を挙行（市役所記録）

七月十六日、市立芦屋病院診療開始、同病院行バス（無料）開通（同右）

七月廿三日、市営園田競馬開催（同右）

七月、精道小学校は健康優良学校兵庫県第一位となつた（同校八十周年記念誌）

八月二日一三日、市教育委員会・黒川古文化研究所共催にて、同研究所において芦屋市史に関する講演会並びに関係史料の展観を行つた（市教育委員会記録）

八月十三日、市営西宮競輪開催（市役所記録）

八月十七日、花原にアシャ・カンツリー・クラブ開設（同右）

八月廿日、県立芦屋高校が全国高校野球大会に優勝した（同右）

八月卅一日、宮塚町に市営鉄筋住宅二四戸竣工（同右）

九月一日、山手中学校校舎（三条町）落成式を挙行、精道小学校は新制中学制度実施の昭和廿二年より同校に貢して市役所前の木造二階建一棟の返還をうけた（市教育委員会記録）

市教育委員会が旧山手中学校校舎（川西町）へ移転した（同右）

市民運動場が川西町に開設された（同右）

九月六日、市長猿丸吉左衛門辞職（市役所記録）

九月十六日、市長選挙執行、内海清当选。当日有権者二五、五七五、投票率七七・六四%（同右）

九月十九日、山手小学校増築工事落成（同右）

十月一日、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行、当有権者二五、八四八、投票率七四・九三%（同右）

一九五二

昭和時代

- 十月五日、市議会議員補欠選挙、県・市教育委員会委員選挙執行、当
日有権者二五、八四八、投票率市議五四・九一%、県教五五・〇一
%、市教五四・九七%。市教育委員には高橋秀吾・岩田宗太郎・長
谷川利彦・松木兼一の四氏が当選（同右）
- 十月十日、市教育委員正副委員長決定、委員長高橋秀吾・副委員長岩
田宗太郎（市教育委員会記録）
- 十月廿五日～廿六日、黒川古文化研究所第四回展観（慈雲尊者遺品遺
墨類）並びに講演会開催（同研究所記録）
- 十一月一日～三日、芦屋市民文化祭開催、催物数廿一、参加団体廿六
（市教育委員会記録）
- 十一月九日、精道小学校の鉄骨建講堂の落成式を挙行（精道小学校創立八十周年記念誌）
- 十一月廿八日～十二月九日、京都大学鉱產資源研究所上治寅次郎博士
等により芦屋市建設計画に関する地質の基礎調査が行われた
（市役所記録）
- 十二月六日、精道小学校は創立八十周年記念式を挙行し、「芦屋市立
精道小学校創立八十周年記念誌」を刊行した（同誌）
- 十二月八日、芦屋商工会が結成された（同会記録）

引 文 献 解 題

附 郷 土 史 文 献 目 錄

凡例

一、この年表の本文各記事の末尾に（）を附けて一々拠りどころとなつた文献を示したが、そのうち大日本古文書・大日本史料・史料綜覽・国史大系・群書類従・史籍集覽等々に收められ、その他印刷に付されて一般に知られている文献を除き、即ち特に※印を以て示した比較的に知られていないものだけをこに解題することとした。

二、この解題は、本書に用いた文献名の呼称により五十音順に配列した。

一、解題の終りに参考までに郷土史文献を掲げておいた。これは明治以後に刊行された芦屋史・芦屋誌類や、芦屋を含めたこの地方の郷土史・郷土誌中の若干を記したに過ぎない。

引用文献解題

蘆の浦風

打出村の人西田花居が、元治元年（一八六四）夏に記した小冊子（奥に慶應及び明治初年の書入れあり）で、過半は芦屋庄の山論に関し、三好氏・池田氏の裁許状や元和二年九月十一日付芦屋庄打出村宗運文書などの如きがたき古文書を掲げ、その他打出村の歴史に関する記事や見聞の事などを載せる。本書はかつて西宮市の吉井良秀氏が入手せられたもので、同氏の著「武庫の川千鳥」の「打出」の項中にその抄録がある。なお、天王寺谷勤太夫氏著「打出史話」にも本書の打出陣屋に関する部分が掲引せられている。

尼崎藩明和七年領知目録

「攝津國菟原郡芦屋庄打出村阿保山親王寺縁起」と云い、同寺の重宝である。撰者・筆者・成立年月不詳。その全文は天王寺谷勤太夫氏著「打出史話」五八一六〇頁に掲載されている。（竹園伝記の項参照）

阿保山親王寺縁起

尼崎藩は明和六年（一七六九）灘筋村々を天領として收公せられることとなつたが、本書はその翌年即ち收公後の一月廿七日付で改めて朱印を下された所のものである。桜井忠胤氏所蔵。神戸市史資料二所収。

尼領村々調書

尼崎市潮江の金蓮寺旧蔵。もと數十冊存したが、戰災にあつて全く現存しない。今幸いに尼崎市寺町大覺寺の岡本静心師が抄録されたものに拠つた。

池田忠勝裁許狀

天正十年（一五八二）十二月十二日付。その全文は、吉井良秀氏が西田花居稿「蘆の浦風」に基づいて「武庫の川千鳥」二三頁に掲載しておられる。なお寛延三年

(一七五〇)の山論裁許状によれば、本文書はその裁決に当つて有力な証拠の一とせられたものである。

牛御改

旧三條村(尼崎藩領)の牛御改で、村内の牛数とその所有者名を書上げたものである。五人組帳などと共に毎年作成されたが、現存するものは寛政二年(一七九〇)から文政五年(一八二二)まで(内、数年欠)である。

芦屋市三條町小阪作兵衛氏所蔵。

岡本家文書

西宮市瓦林町の岡本俊二氏が所蔵せられる文書。

寛政十年御料私領菟原郡村々高附帳

寛政十年(一七九八)における菟原郡内の御料(天領)私領(藩領)すべての村々の村高を記したもの。同年九月、松田伊右衛門の筆写にかかる。いま松田直一氏の書写古文書集「浦のしら玉」九によつた。

寛文三年三條村御檢地帳

表紙には「攝州菟原郡三條村御檢地帳」「寛文三年」「卯三月日」とある。奥には同年五月三日付の檢地役人らの連名等がある。寛文三年(一六六三)尼崎藩青山大の書写古文書集「浦のしら玉」九によつた。

元和二年九月十一日付芦屋庄打出村宗運文書

打出村の宗運が元和二年(一六一六)九月十一日に記したもので、天文・弘治の山論による芦屋庄の逃散事件より、当時までに起つた山論につき、簡単に経緯を述べていま、その多数の文書中、主として水利関係文書を近村であるばかりでなく、芦屋川の上流から分岐して西南流する東川の用水の上で殊に密接な関係にあつた。従つていま、その多くは江戸時代には天領と尼崎藩領の入組みとなつていた。

舊中野村有文書

神戸市東灘区本山町の芝切和吉氏が保管しておられる舊中野村の村有文書で、その殆んどは江戸時代のものである。現在芦屋市域となつてゐる旧芦屋村・打出村・三条村・津知村と、中野村・深江村・森村等とは、ただに南流する東川の用水の上で殊に密接な関係にあつた。従つていま、その多くは江戸時代には天領と尼崎藩領の入組みとなつていた。

もので、吉井良秀氏著「武庫の川千島」二〇一・二二頁にその文が掲引されている。

元祿三年菟原郡郷帳

元祿三年(一六九〇)における菟原郡の村々の石高等を記したもの。松田直一氏書写の古文書集「浦道真砂」に收める所に掲つた。

元祿五年寺社御改帳

元祿五年(一六九二)十月、村々より村内の神社・佛閣の現状・由緒等を書上げて提出したもの。芦屋市月若町の猿丸吉左衛門氏が芦屋村の「寺社御改委細帳」を、同三條町の小阪清兵衛氏が三條村の「寺社御改扣」(「銘々慶図并古キ事覺之帳」合綴)を所蔵される。

小阪清兵衛氏文書

芦屋市三條町の小阪清兵衛氏が所蔵される文書。天和三年(一六八三)に記された「銘々慶図并古キ事覺之帳」(「元祿五年三條村寺社御改扣」等合綴)一冊はじめ、三條村由緒並五位家由緒資料、三條村八幡神社関係資料、三條村照榮寺関係資料、売券・山論・雜件関係資料等廿数通の文書を蔵しておられる。

五人組帳

旧三條村(尼崎藩領)の五人組帳で、村内の五人組別人名を書上げた簡単な記載のもの。自龜改・年季改・牛御改と共に毎年作成されたが、現存するものは寛政二年(一七九〇)から文政五年(一八二二)まで(内、数年欠)である。芦屋市三條町小阪作兵衛氏所蔵。

在芦屋市域内においては、江戸時代の文書も大方散逸し、或は戦災にて焼失しており、これだけまとまつた史

猿丸又左衛門安時が芦屋川の治水に尽した功を永世に

伝えるため、大正五年（一九一六）十一月、芦屋川畔に

建てられたもの。久我通久篆額、池辺義象撰文並書。

（猿丸安時略伝の項参照）

猿丸吉左衛門氏文書

芦屋市月若町の猿丸吉左衛門氏が所蔵される文書。芦屋天神社（現、芦屋神社）関係文書や村政関係文書等數十点に及んでいる。別項として掲げた攝津国菟原郡村々高附帳写・元祿五年寺社御改帳・明和六年芦屋村明細帳等も猿丸吉左衛門氏文書に属する。

猿丸安時略傳

浪華の春駒居士河野通胤が、明治十六年（一八三三）五月月中浣、芦屋村村治の功労者猿丸又左衛門安時の略伝を記したもの。その全文は「西攝大觀」郡部「四六頁、松田直一氏稿「蘆屋の浦風」に掲げられている。安時は、松田直一氏稿「蘆屋の浦風」に掲げられている。安時は、文化元年（一八〇四）芦屋村に生れ、文政十一年（一八二八年）父の病によつて代つて百姓継代となり、天保十二年（一八四一）父歿するや年寄役となり、爾来村政の窮迫を打開し、又二十余年を費して奥山池を開き芦屋川の治水をなしとするなど功を挙げた。幕末より維新時、十八村総代庄屋を勤め、その間幕府及び兵庫県令よりしばしば賞賜をうけた。明治十三年（一八八〇）十一月一日

七七才を以て歿した。

山論裁許状並繪図

寛延三年（一七五〇）二月、芦屋庄芦屋村・打出村二箇村と、社家郷六箇村・本庄九箇村との間に起つた天文年間以来の山論の最終的判決が下つた際の裁許状並繪

圖。紙背には「攝津国菟原郡芦屋庄式ヶ村と武庫郡社家郷六ヶ村菟原郡本庄九ヶ村山論郡境庄境裁許之事」の見出に始まる裁許文を記し、大阪町奉行小浜周防守、同久松筑後守、同城代酒井叢政守が連判を加えており、表は

判決の結果を図示した大繪図で、要所に前記三名が加印している。本文書原本は、當時打出村の庄屋であつた吉田善八方に保管せられていたが、現在は市役所に蔵せられている。なお裁許状全文は、大正五年十月、芦屋村の猿丸又左衛門、打出村の杉岡慶右衛門の両氏が印刷し、注意書を添えて村内一般に配布した。又「武庫郡誌」三七七・三七九頁、天王寺谷勘太夫氏著「打出史話」一〇〇・一・〇三頁にも掲載されている。

山論裁許状並表白文

芦屋天神社（現、芦屋神社）の氏子中は、前項に記した山論の裁決の下つた二月十七日を記念して、翌寛延四年（一七五一）より毎年その日に、神前で裁許状及び表

攝津村々高書寫

攝津国内各村の村高及び領主名を記したもの。西宮市弓場町吉井良尚氏所蔵（旧天城文書）。本書は、表紙に「天正拾九年辛卯十一月、攝津一國高御改帳并領主村名附」とあるが、その内容よりして、天正のものではなく元和二年（一六一六）頃のものとされている。竹内良高氏の校定研究（藤原版刷）があり、神戸市史資料二に抄錄も見えている。

攝津一國高御改帳

攝津国内各村の村高及び領主名を記したもの。西宮市弓場町吉井良尚氏所蔵（旧天城文書）。本書は、表紙に「天正拾九年辛卯十一月、攝津一國高御改帳并領主村名附」とあるが、その内容よりして、天正のものではなく元和二年（一六一六）頃のものとされている。竹内良高氏の校定研究（藤原版刷）があり、神戸市史資料二に抄錄も見えている。

白文を讀上げて氏神の擁護を謝し祖先の勞苦を偲ぶこととした。本文書はその際に用いられるもので、初めに裁許状全文を掲げ、読いて表白文を記している。原本は芦屋村の助野利兵衛の筆になつたが、いま神戸市東灘区本山町の猿丸武男氏が所蔵されるものはその写である。なお白文の全文は天王寺谷勘太夫氏著「打出史話」一〇三一〇九頁に掲載されている。

宗旨人家改帳

旧三條村（尼崎藩領）の宗旨人家改帳で、家毎に全員の名前・年齢・性别等及び檀那寺を記している。尤も檀那寺は全村照樂寺である。五人組帳等と共に毎年作成されだが、現存するものは寛政二年（一七九〇）より文政四年（一八二一）までの分（内、数年欠）である。芦屋市三條町小阪作兵衛氏所蔵。

攝津四郡村々役高役引高帳

元祿十三年（一七〇〇）十二月廿六日付の「攝州八部郡菟原郡武庫郡河辺郡村々役高役引高帳」の写で、即ち尼崎藩青山播磨守幸督の知行所である四郡内村々の役高及び役引高を書上げたものである。芦屋市三條町小阪作兵衛氏所蔵。

攝津國菟原郡村々高附帳

元祿十五年（一七〇二）二月付。大藏省藏本より抄出

したものを神戸市史資料二に收めている。

竹園傳記

「糞祖阿保親王尊廟竹園之伝記」と云い、芦屋市打出

南宮町阿保山親王寺の所蔵にかかる。元禄四年(一六九

一) 阿保親王の八百五十年忌に當り、長州藩主毛利甲斐

守大江朝臣綱元が親王の伝記を書して同寺に奉納したもの

である。その全文は、「西攝大觀」郡部九六一九七

頁、天王寺谷勘太夫氏著「打出史話」四三一四四頁に掲

載されている。なお毛利氏は、阿保親王の裔孫大江広元

の子季光を祖とした關係から、親王墓並びにこれを管理

していた親王寺にしばしば寄進を行つてゐる。

築洲勸進帳

攝州西宮浦の当舎金兵衛が願主となつて、夙川・芦屋

川の夥しい土砂流出、洪水の難を防ぐため、夙川沖に築

洲を行わんとし、寛政十二年(一八〇〇)十二月十四日

免許をうけたが、その成就を期して享和元年(一八〇

一)三月諸方に勧進を行つた際のもの。その全文は浜松

歌国の「攝陽奇観」卷之四十三、享和元の條中(浪速叢

書第五、二五一、二二頁)に收められている。

點合帳

芦屋の夥しい土砂流出、洪水の難を防ぐため、夙川沖に築

洲を行わんとし、寛政十二年(一八〇〇)十二月十四日

免許をうけたが、その成就を期して享和元年(一八〇

一)三月諸方に勧進を行つた際のもの。その全文は浜松

歌国の「攝陽奇観」卷之四十三、享和元の條中(浪速叢

書第五、二五一、二二頁)に收められている。

點合帳

芦屋の夥しい土砂流出、洪水の難を防ぐため、夙川沖に築

洲を行わんとし、寛政十二年(一八〇〇)十二月十四日

免許をうけたが、その成就を期して享和元年(一八〇

一)三月諸方に勧進を行つた際のもの。その全文は浜松

歌国の「攝陽奇観」卷之四十三、享和元の條中(浪速叢

書第五、二五一、二二頁)に收められている。

報外國人書

芦屋の浦風にも掲げられている。

文政二年芦屋村宮講返答書

前項の件に關し宮講七十二軒が代官所へ差出した返答

書。同年八月十七日付。宮講七十二軒が、かつての「村

逃散後の帰村(永祿三年)以来、芦屋村を開発した由緒

を述べ、庄屋役・年寄役は往古よりこの七十二軒のうち

より人柄を見立てて相勤めてきたものであり、惣分入札

は文化七年(一八一〇)先々庄屋が惣分百姓と馴合て始

めた新規の儀である旨を説いてゐる。なお當時芦屋村は

本郷東芦屋・西芦屋、枝郷山新田・茶屋新田・浜新田の

五カ所より成り立つており、宮講七十二軒は本郷に属す

るものであった。前項と同じく猿丸氏の書写しておかれ

た文書に拵る。

妙福寺權輿並系譜

妙福寺もと妙覺寺の開基の事情及び系譜を記したもの

で、天王寺谷勘太夫氏著「打出史話」六〇頁にその卷首

が抄録されている。同寺所蔵。

三好長縫裁許狀

弘治三年(一五六七)二月十一日付。三好日向守長縫

が、松永久秀の乞により、芦屋庄と本庄との山論に関し

文書記錄を藏している。

妙福寺權輿並系譜

妙福寺もと妙覺寺の開基の事情及び系譜を記したもの

で、天王寺谷勘太夫氏著「打出史話」六〇頁にその卷首

が抄録されている。同寺所蔵。

云えず、また芦屋郷土史としてまとまつた叙述がなされている訳ではない。

武庫郡誌

、武庫郡教育会編 大正十年十一月刊

武庫郡教育会が、大正天皇即位の大禮を記念し、且つ史料を蒐集整理して後世に伝えんとする年來の素志を貫徹せんとして編纂したもの。初めに「皇室に関する御事蹟」（阿保親王陵を含む）を掲げ、ついで第一編総説、第二編町村誌に二大別する。町村誌は武庫郡内の各町村毎に草を設けて細説している。第十一章精道村（三五六三八〇頁）は、他章と同様に、位置・疆域・地勢・生業、交通、住民、衛生、人情風俗、各種団体、新聞雑誌、官衙学校、財政経済、所管及行政上の沿革、教育、神社、佛閣、名所旧蹟、雜件の十六節に分け、多く現勢を説いているが、又史的事項にも比較的に富んでいる。B5版型五九四頁。

武庫の川千鳥

吉井良秀著 大正十年七月刊

西宮の吉井氏が、武庫川附近にある町村の名義、及び沿革、その他について記されたもの。書中、打出について項を立てて説き、殊に打出の人西田花居稿「芦の浦風」を紹介し、天文・弘治以来の山論に關する古文書写を掲げる等（西宮の項に三好長慶の山論裁許状あり）頗る書がある。又近傍の郷土史・郷土誌としては、

三、その他の

芦屋に關し特に詳しい記載があるものではないが、この地方のものに、太田亮著日本国誌資料叢書「攝津」（大正十四年）の如く江戸時代以前の史料を集めたものがあり、日本歴史地理学会の「攝津郷土史論」（昭和二年）や吉井良尚著「攝播史蹟研究」（昭和十八年）等の研究

書がある。又近傍の郷土史・郷土誌としては、
神戸市史 十二冊大正十一十四年昭和十二年 神戸市役所
有馬郡誌 二冊 昭和四年
西宮小誌 大正十五年
西宮神社社務所
西灘村誌
御影町誌
西宮町誌 大正十五年
西宮町教育会
瓦木村誌 昭和二十七年
同編纂委員会
大社村誌 昭和十一年
西岡安左衛門
甲東村 昭和十七年
渡辺久雄
鳴尾村沿革史 昭和五年
田中忠平
尼崎志 三冊 昭和五十年
尼崎市役所

あ
と
が
き

わわれわれ四名が芦屋市史編纂の委嘱を受けたのは昭和廿六年十月のことであった。市域必ずしも大でない本市の如き限られた地域の沿革を叙することは、「見容易の如く見えるが、史料に基き遺跡・遺物に即して叙述することを本則とする科学的な歴史記述においては、狹少な地域の歴史的変遷を各時代にわたつて万遍なく記述することは却つて容易でないであつて、史料の欠如のためには種々な困難を免れ難い。われわれはこの困難を充分予想し、その故に一般行うところと逆に年表作製より着手することとした。それは史料の探索蒐集によつて拠るべき史料を確認し、これを年次に編して市史の綱要を明かにし、著實に編史を進めたいためであつた。時代の風浪に動搖させられることすくない山村と異り、恐らくわが國で最も時代の進展による変化の激しい本地域、殊に戰災を蒙つて多くの文化財を鳥有に帰せしめた今日にあつては、史料の散逸・湮滅は想像以上に甚しく、われわれの意図した史料蒐集は予想以上に困難な仕事であつたが、幸いに各方面の誠意ある協力援助の御蔭で茲に一應所期の目的を達し得たことは喜びに堪えぬところである。

編集の経過を略述するに、史料採訪着手に先立ち、昭

和廿六年十二月廿一日、史料の所在等について手がかりを得るために各地区の古老の方々に參集を乞い、市史を語る座談会を市公会堂において催した。この日參集せられた方は朝比奈嘉太郎氏・小阪作兵衛氏・猿丸又左衛門氏・杉岡庄蔵氏・助野庄兵衛氏・永井庄太郎氏・矢島末蔵氏であつた。翌廿七年初頭から實際の採訪に着手し、三條町小阪作兵衛氏所蔵文書、同小阪清兵衛氏所蔵文書、同増谷茂兵衛氏所蔵文書、月若町猿丸吉左衛門氏所蔵文書等々につき目録作製を行い、必要な史料については書き写を行つた。又しばしば各地の社寺や古老を訪ねて聞き書を作成した。同時に関係地区的史料採訪にもつとめ、隣村本山村のものについては幸い同村史編纂事業進行中であるので委員藤木喜一郎氏や保久良神社猿丸武男氏等の協力を得て史料の閲覧・贈写を行つた。又魚澄委員・藤原委員が理事として參与している市内打出春日町黒川古文化研究所が教育委員会と共に開催して夏季講演会（八月一日・二日）を催し、且つこの機に史料の一部を展観して市民の関心を惹くこととし、前記採訪史料の他、地誌地図類や関係史料を天理大学図書館・西宮市立図書館・神戸市立図書館をはじめ、西宮市広田神社、同吉井良尚氏、同岡本俊二氏、同高井敬治氏、同藤木喜一郎

一郎氏、神戸市保久良神社、尼崎市大覚寺等より借用展示した。その委細は「芦屋市史関係史料展観目録」として印刷に附し參觀者に配布した。又これらの一部は写真に撮影して史料として活用に見えるところあつた。一方周辺地域における主要な歴史事象を「史料綜覽」「大日本史料」をはじめ広く史書より採錄する仕事を有坂委員・末中委員の担当により行い、こうして年表収載事項が概ね稿を成したのは昭和廿七年末であつた。爾後委員は數次の会合を重ねて收載各項目の検討を行い、又印刷体裁については教育委員会事務局担当者と協議を重ね、廿七年度末までに発刊出来ることを目標として事をすゝめ本年二月上旬脱稿を見た。

本年表成立の経過は右の次第であるので、逸漏誤脱の史実もとより妙くないと思われる。しかしわれわれはこの年表を以て市史編集の第一歩としているのであつて、これを以て最終のものとは考えていない。大方諸賢の協力によつて補訂の加えられることをむしろ期待し、それによつてよりよい市史の生まれることを期しているのである。

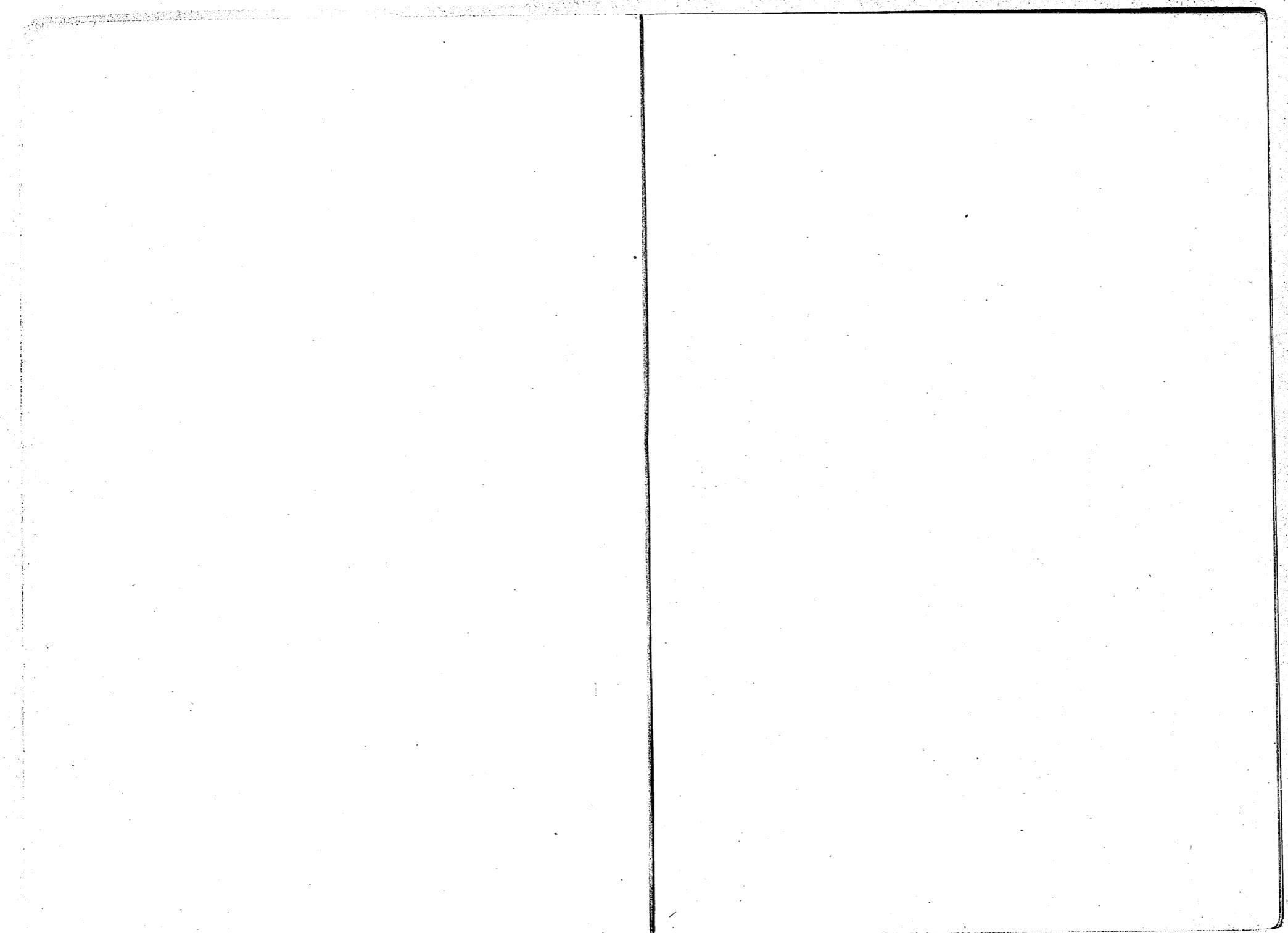
本事業着手以来常にわれわれの仕事に同情と理解をもたれ絶えず激励を与えた教育委員松木兼一氏をはじめ委員各位の熱意に対しでは一同感激に堪えないところ

である。又三枝教育長、村上文化課長、熊田主事はじめ事務局関係諸氏の誠意ある協力に対しても茲に感謝の意を表したい。又本事業のために貴重な蔵史料を快く提供せられ研究上に多大の便宜を与えられた史料所有者各位に対しても深甚の謝意を表する。最後に麗筆を振つて本書をかざつて下さつた福田眉山画伯や題筆の揮毫を頗した松木兼一氏の御厚意を深く感謝する次第である。

昭和廿八年三月

市史編集委員 魚澄惣五郎
武藤道誠
有坂隆
末中哲
夫道誠

芦屋市史年表		〔非売品〕	
昭和二十八年三月二十一日印刷		昭和二十八年三月三十一日発行	
編集者 魚 澄 惣 五 郎		三 枝 秀 行	
発行者	三 枝 秀 行	印刷者	平 林 格
印刷所	阪急印刷出版社	出版地	芦屋市伊勢町二十二番地
発行所	芦屋市教育委員会		





阪急印刷出版社

市長公室公聽広報課広報係